

平成 29 年度

行政評価（事務事業評価）

1 次評価結果

平成 29 年 8 月

高知市

目 次

I	事務事業評価について	2
II	事務事業評価結果一覧 部局順	4
	総合計画施策体系順	6
III	事務事業評価結果	9

I 事務事業評価について

1 事務事業評価とは

(1) 目的

事務事業評価は、事務事業について具体的な目標を掲げ、その目標の達成状況や必要性、有効性等を評価し、改善、見直し等につなげることを目的としています。

本市では行政評価推進方針に基づき平成 21 年度より実施しており、行政活動の取組について達成状況を公開することにより、行政の説明責任を果たし、効率的で質の高い行政の実現を目指します。

(2) 2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）の施策体系と事務事業評価

本市では、平成 28 年 12 月に 2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）を策定しました。この計画では、6 つの「施策の大綱」、大綱を実現するための基本方針を示した 14 項目の「政策」、政策の目的を実現するための具体的な方策を示した 54 項目の「施策」を体系化しています。また、平成 29 年 3 月には政策・施策に掲げた「めざすべき姿」を達成するための具体的な事業（個別事業）を示す総合計画第 3 次実施計画（平成 29～32 年度）を策定しました。

事務事業評価は、当該実施計画に登載されている 617 の個別事業を対象とし、目標達成度や目的妥当性、有効性、効率性、公平性などの視点から検証するものです。

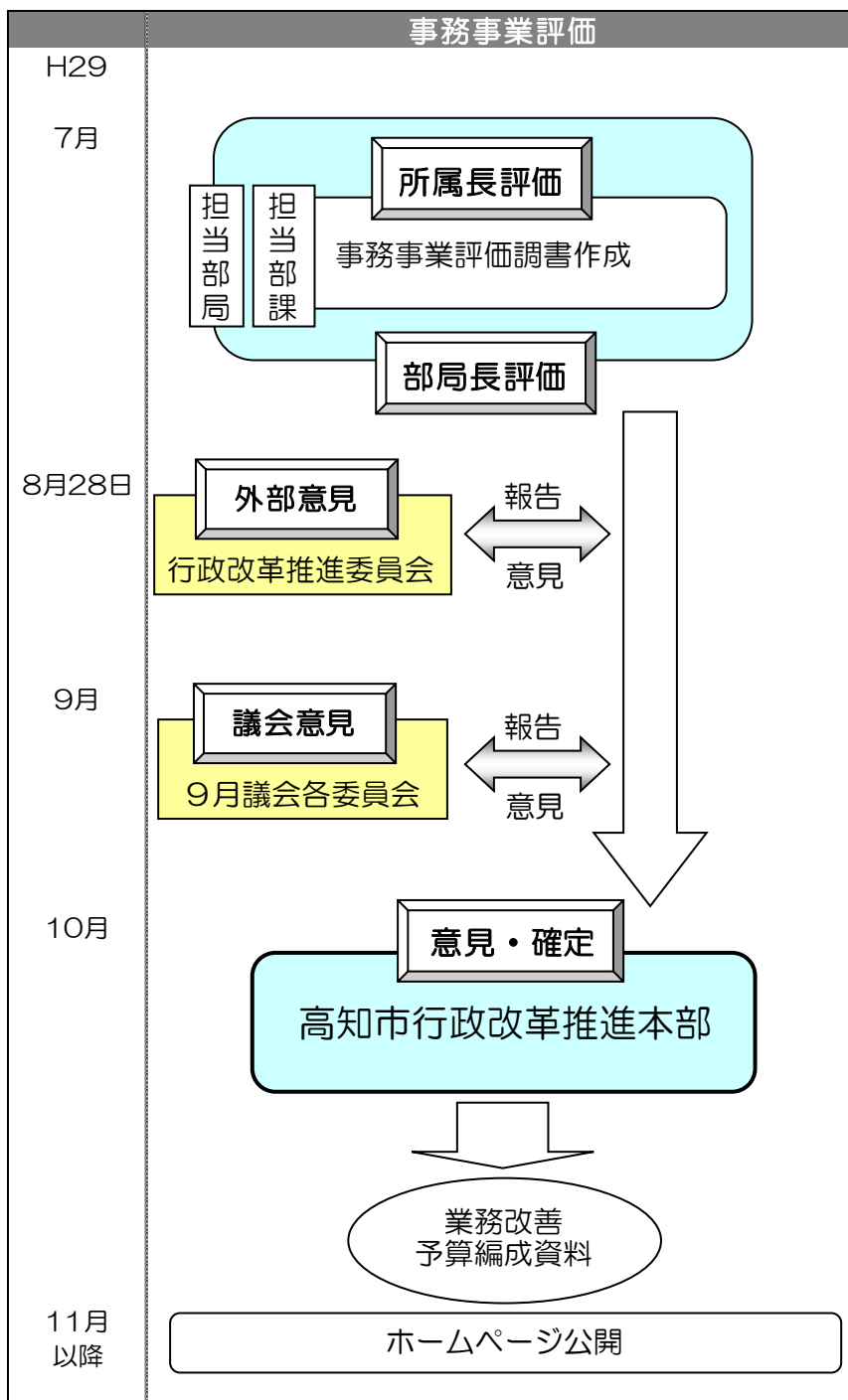
平成 29 年度の事務事業評価対象事業は 85 事業であり、残りの個別事業についても当該実施計画の計画期間内に少なくとも 1 回、事務事業評価を実施します。

図 1 2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）と事務事業評価

総合計画	施策体系	内容	評価実施項目
基本構想	まちづくりの理念	自然と人の共生 人と人の共生 自然と人とまちとの共生	/
	将来の都市像	森・里・海と人の環 自由と創造の共生都市	
	施策の大綱	「共生の環」ほか全 6 項目	
基本計画	政策	「豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち」ほか全 14 政策	【政策・施策評価】 ・市民意識調査結果の分析 ・取組、成果、課題の分析 上記を踏まえ、施策毎に評価を実施 （平成 31 年度実施予定）
	施策	「豊かな自然を育む緑と水辺の保全」ほか全 54 施策	
実施計画	個別事業	「保存樹木・保存樹林等の保護」ほか全 617 事業	【事務事業評価】 ・必要性、有効性、効率性、公平性の分析 上記を踏まえ実施計画の計画期間内 （第 3 次実施計画：平成 29～31 年度） に全事業の評価を実施

(3) 事務事業評価のスケジュール

事務事業評価は、行政評価推進方針により毎年度実施することとしており、各部署において一次評価したものに対し、外部委員や市議会からの意見を踏まえ、高知市行政改革推進本部において評価を確定します。



Ⅱ 平成29年度 事務事業評価結果一覧（部局順）

部局名	NO	課名	事務事業名称	頁	評価結果						
					部局長 評価	所属長 評価	総合点	必要性	有効性	効率性	公平性
総務部(6)	1	政策企画課	移住・定住ふれあい交流事業	10	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0
	2	行政改革推進課	行政改革の推進	12	A	A	18.0	5.0	3.0	5.0	5.0
	3	総務課	高知市史編さん事業	14	A	A	18.0	5.0	3.0	5.0	5.0
	4	総務課	○自治体コールセンター運営事業	16	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	5	人事課	一般研修（階層別研修）	18	A	A	16.0	4.0	4.0	3.0	5.0
	6	人事課	特別研修	20	A	A	16.0	4.0	4.0	3.0	5.0
防災対策部(3)	7	防災政策課	長期浸水対策事業	22	A	A	18.0	4.0	4.0	5.0	5.0
	8	地域防災推進課	○災害用井戸整備事業	24	A	A	18.0	4.0	4.0	5.0	5.0
	9	地域防災推進課	自主防災組織育成強化事業	26	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
市民協働部(6)	10	人権同和・男女共同参画課	地域福祉事業	28	A	A	17.0	5.0	4.0	4.0	4.0
	11	地域コミュニティ推進課	○浦戸湾・七河川一斉清掃	30	A	A	17.0	4.0	3.0	5.0	5.0
	12	地域コミュニティ推進課	まちづくり支援事業	32	B	C	12.0	4.0	2.0	2.0	4.0
	13	地域コミュニティ推進課	コミュニティ集会所等施設整備事業	34	A	A	17.0	5.0	4.0	3.0	5.0
	14	くらし・交通安全課	公共交通利用促進事業	36	A	A	17.0	5.0	4.0	3.0	5.0
	15	地籍調査課	地籍調査事業	38	A	A	17.0	5.0	3.0	5.0	4.0
健康福祉部(6)	16	福祉管理課第一福祉課第二福祉課	避難所開設訓練	40	A	A	18.0	5.0	3.0	5.0	5.0
	17	地域保健課	薬事等啓発事業	42	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	18	生活食品課	検査機器等精度管理	44	A	A	17.0	4.0	3.0	5.0	5.0
	19	生活食品課	牛海綿状脳症検査事業	46	B	C	15.0	3.0	5.0	2.0	5.0
	20	生活食品課	○生活衛生営業指導事業	48	A	A	19.0	5.0	5.0	4.0	5.0
	21	健康増進課	各種健康診査事業	50	A	A	17.0	5.0	3.0	4.0	5.0
子ども未来部(5)	22	子育て給付課	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	52	A	A	19.0	4.0	5.0	5.0	5.0
	23	母子保健課	助産施設措置事業	54	A	A	18.0	4.0	4.0	5.0	5.0
	24	母子保健課	○幼児健診事業	56	A	A	17.0	5.0	3.0	4.0	5.0
	25	母子保健課	離乳食教室	58	A	A	17.0	4.0	5.0	3.0	5.0
	26	母子保健課	育児相談事業	60	A	A	16.0	4.0	4.0	3.0	5.0
	環境部(8)	27	環境業務課	ごみ収集車購入費	62	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0
28		新エネルギー推進課	市役所の省エネルギー対策の推進	64	A	A	16.0	4.0	3.0	4.0	5.0
29		新エネルギー推進課	市役所の事務事業における温室効果ガス排出削減の推進	66	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
30		新エネルギー推進課	○家庭における省エネルギーの推進	68	C	C	14.0	4.0	3.0	2.0	5.0
31		環境保全課	大気汚染防止対策事業	70	B	B	15.0	3.0	3.0	4.0	5.0
32		環境保全課	アスベスト発生対策事業	72	A	A	17.0	4.0	5.0	3.0	5.0
33		廃棄物対策課	環境影響調査の実施	74	A	A	18.0	4.0	5.0	4.0	5.0
34		廃棄物対策課	一般廃棄物の適正処理の推進	76	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
商工観光部(7)	35	産業政策課	高齢者就業機会確保事業	78	A	A	17.0	4.0	5.0	4.0	4.0
	36	産業政策課	無料職業紹介事業	80	A	A	19.0	4.0	5.0	5.0	5.0
	37	産業政策課	労働ニュースの発行	82	A	A	16.0	4.0	3.0	5.0	4.0
	38	商工振興課	ポートセールス推進事業	84	A	A	19.0	5.0	5.0	5.0	4.0
	39	商工振興課	○大型船舶等寄港誘致推進事業	86	A	A	16.0	5.0	4.0	3.0	4.0
	40	商工振興課	企業の新事業支援	88	A	A	16.0	4.0	4.0	4.0	4.0
	41	産業団地整備課	新産業団地開発事業	90	A	A	17.0	5.0	4.0	3.0	5.0
農林水産部(18)	42	農林水産課	防潮林管理事業	92	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	43	農林水産課	農業振興地域整備計画管理事業	94	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	44	農林水産課	鳥獣被害緊急対策事業	96	B	A	17.0	5.0	3.0	4.0	5.0
	45	農林水産課	経営所得安定対策推進事業	98	B	A	16.0	3.0	3.0	5.0	5.0

部 局 名	NO	課 名	事 務 事 業 名 称	頁	評 価 結 果						
					部局長 評価	所属長 評価	総合点	必要性	有効性	効率性	公平性
農林水産部 (18)	46	農林水産課	春野漁港施設整備事業	100	A	A	19.0	5.0	5.0	4.0	5.0
	47	農林水産課	水産業技術改良普及事業補助	102	A	A	16.0	4.0	4.0	4.0	4.0
	48	農林水産課	新規漁業就業者支援事業補助	104	A	A	16.0	5.0	4.0	4.0	3.0
	49	鏡地域振興課	市有林造林事業	106	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	50	鏡地域振興課	林業担い手育成対策事業	108	A	A	17.0	5.0	3.0	4.0	5.0
	51	鏡地域振興課	鏡吉原ふれあいの里整備事業	110	A	A	16.0	4.0	4.0	3.0	5.0
	52	鏡地域振興課	鏡文化ステーションR10整備事業	112	B	C	16.0	4.0	2.0	5.0	5.0
	53	土佐山地域振興課	夢産地とさやま開発公社6次産業化支援事業	114	B	B	15.0	5.0	4.0	3.0	3.0
	54	耕地課	市単独土地改良事業	116	A	A	16.0	4.0	4.0	5.0	3.0
	55	耕地課	未登記農道等登記事務	118	B	B	15.0	4.0	3.0	3.0	5.0
	56	耕地課	防災土地改良浚渫事業	120	A	A	17.0	4.0	5.0	4.0	4.0
	57	耕地課	○ 春野広域農道整備事業	122	A	A	16.0	4.0	3.0	4.0	5.0
	58	市場課	青果物・水産物の消費拡大と食育の普及	124	A	A	16.0	3.0	4.0	5.0	4.0
59	春野地域振興課	環境制御技術導入事業	126	A	A	18.0	5.0	4.0	5.0	4.0	
都市建設部 (8)	60	河川水路課	排水機新設改良事業	128	A	A	18.0	5.0	3.0	5.0	5.0
	61	建築指導課	木造住宅耐震診断士派遣事業	130	A	A	16.0	5.0	4.0	4.0	3.0
	62	建築指導課	木造住宅耐震改修計画作成補助	132	A	A	16.0	5.0	4.0	4.0	3.0
	63	建築指導課	木造住宅耐震改修補助	134	A	A	16.0	5.0	4.0	4.0	3.0
	64	建築指導課	住宅塙改修推進事業補助	136	A	A	16.0	4.0	4.0	4.0	4.0
	65	建築指導課	○ 老朽住宅除却事業	138	A	A	16.0	5.0	4.0	4.0	3.0
	66	公共建築課	市設建築物のバリアフリーの推進	140	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	67	公共建築課	市設建築物における県内産木材の利用促進	142	B	B	15.0	4.0	4.0	3.0	4.0
消防局 (2)	68	消防局	○ 緊急消防援助体制の整備	144	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	69	消防局	高所監視カメラシステム管理業務	146	A	A	17.0	5.0	3.0	4.0	5.0
教育委員会 (16)	70	学校教育課	中学校学力対策強化事業 (地域学校協働本部)	148	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	71	教育環境支援課	小中学校食育・地場産品活用推進事業	150	A	A	16.0	5.0	3.0	3.0	5.0
	72	生涯学習課	○ 工石山青少年の家事業	152	A	A	16.0	4.0	5.0	3.0	4.0
	73	生涯学習課	青年センター事業	154	B	B	15.0	4.0	3.0	3.0	5.0
	74	生涯学習課	博物館機能の充実と郷土まんが家顕彰事業	156	A	A	17.0	4.0	4.0	5.0	4.0
	75	生涯学習課	学校教育連携まんが事業	158	C	C	12.0	3.0	2.0	4.0	3.0
	76	生涯学習課	まんが文化による地域活性化事業	160	B	B	15.0	4.0	3.0	4.0	4.0
	77	スポーツ振興課	高知龍馬マラソン開催事業	162	A	A	16.0	5.0	4.0	3.0	4.0
	78	人権・こども支援課	高知市人権教育研究協議会補助金	164	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0
	79	人権・こども支援課	男女共同参画を推進する教育・学習	166	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0
	80	人権・こども支援課	学校カウンセラー推進事業	168	A	A	18.0	5.0	5.0	4.0	4.0
	81	市民図書館	図書館資料購入事業	170	A	A	17.0	5.0	4.0	3.0	5.0
	82	商業高等学校	進路指導充実推進	172	A	A	17.0	5.0	5.0	3.0	4.0
	83	教育研究所	スクールソーシャルワーカー配置事業	174	A	A	17.0	5.0	3.0	4.0	5.0
	84	民権・文化財課	地域間交流促進事業	176	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
85	民権・文化財課	埋蔵文化財の調査保存事業	178	A	A	18.0	5.0	5.0	3.0	5.0	

○印：9月議会常任委員会での報告事業

集計結果

	部局長評価	所属長評価
A 事業継続	72 事業 (84.7 %)	74 事業 (87.1 %)
B 改善を検討し、事業継続	11 事業 (12.9 %)	6 事業 (7.1 %)
C 事業縮小・再構築の検討	2 事業 (2.4 %)	5 事業 (5.9 %)
D 事業廃止・凍結の検討	0 事業 (0.0 %)	0 事業 (0.0 %)
合 計	85 事業	85 事業

II 平成29年度 事務事業評価結果一覧（施策体系順）

大綱	政策	施策	NO	事務事業名称	部局名	課名	評価結果			
							部局長	所屬長		
01	共生の環	01 豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち	11	○ 浦戸湾・七河川一斉清掃	市民協働部	地域コミュニティ推進課	A	A		
			42	防潮林管理事業	農林水産部	農林水産課	A	A		
			49	市有林造林事業	農林水産部	鏡地域振興課	A	A		
		72	○ 工石山青少年の家事業	教育委員会	生涯学習課	A	A			
		03 地域資源や再生可能エネルギーを活用した地球環境にやさしいまち	27	ごみ収集車購入費	環境部	環境業務課	A	A		
			34	一般廃棄物の適正処理の推進	環境部	廃棄物対策課	A	A		
			28	市役所の省エネルギー対策の推進	環境部	新エネルギー推進課	A	A		
		04 平和と人権が尊重され、男女が共に輝けるまち	10	地域福祉事業	市民協働部	人権同和・男女共同参画課	A	A		
			78	高知市人権教育研究協議会補助金	教育委員会	人権・こども支援課	A	A		
	79		男女共同参画を推進する教育・学習	教育委員会	人権・こども支援課	A	A			
	05 多様な主体が連携し、市民と行政が協働するまち	12	まちづくり支援事業	市民協働部	地域コミュニティ推進課	B	C			
		13	コミュニティ集会所等施設整備事業	市民協働部	地域コミュニティ推進課	A	A			
		8	○ 災害用井戸整備事業	防災対策部	地域防災推進課	A	A			
		9	自主防災組織育成強化事業	防災対策部	地域防災推進課	A	A			
	02	安心の環	06 住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち	17	障がいのある人の社会参加の促進	都市建設部	公共建築課	A	A	
				66	市設建築物のバリアフリーの推進	都市建設部	公共建築課	A	A	
		07 健康で安心して暮らせるまち	20	地域医療体制と健康危機管理体制の確立	健康福祉部	地域保健課	A	A		
			18	検査機器等精度管理	健康福祉部	生活食品課	A	A		
			19	牛海綿状脳症検査事業	健康福祉部	生活食品課	B	C		
			20	○ 生活衛生営業指導事業	健康福祉部	生活食品課	A	A		
	22	生涯を通じた心身の健康づくり支援	健康福祉部	健康増進課	A	A				
	03	育みの環	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち	23	助産施設設置事業	こども未来部	母子保健課	A	A	
				24	○ 幼児健診事業	こども未来部	母子保健課	A	A	
25				離乳食教室	こども未来部	母子保健課	A	A		
26				育児相談事業	こども未来部	母子保健課	A	A		
22				母子父子寡婦福祉資金貸付事業	こども未来部	子育て給付課	A	A		
09 いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち			71	小中学校食育・地場産品活用推進事業	教育委員会	教育環境支援課	A	A		
			80	学校カウンセラー推進事業	教育委員会	人権・こども支援課	A	A		
			83	スクールソーシャルワーカー配置事業	教育委員会	教育研究所	A	A		
			70	中学校学力対策強化事業（地域学校協働本部）	教育委員会	学校教育課	A	A		
01			02 地域文化に愛着を持ち、継承されるまち	04 地域文化の継承と発展	84	地域間交流促進事業	教育委員会	民権・文化財課	A	A
		03 地球にやさしい環境汚染の防止			31	大気汚染防止対策事業	環境部	環境保全課	B	B
					32	アスベスト発生対策事業	環境部	環境保全課	A	A
			33	環境影響調査の実施	環境部	廃棄物対策課	A	A		
		03 地域の資源や再生可能エネルギーを活用した地球環境にやさしいまち	07 環境にやさしい地球温暖化対策の推進	29	市役所の事務事業における温室効果ガス排出削減の推進	環境部	新エネルギー推進課	A	A	
	30			○ 家庭における省エネルギーの推進	環境部	新エネルギー推進課	C	C		
	16			避難所開設訓練	健康福祉部	福祉管理課第一福祉課第二福祉課	A	A		
	02	07 健康で安心して暮らせるまち	21 衛生的な生活環境づくりと動物愛護の推進	17	業事等啓発事業	健康福祉部	地域保健課	A	A	
				21	各種健康診査事業	健康福祉部	健康増進課	A	A	
03	育みの環	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち	73	青年センター事業	教育委員会	生涯学習課	B	B		
			82	進路指導充実推進	教育委員会	商業高等学校	A	A		
			29	学びが広がる生涯学習の推進	教育委員会	市民図書館	A	A		
			30	ライフステージに応じた生涯スポーツの推進	教育委員会	スポーツ振興課	A	A		
			31 多様で魅力的な芸術・文化活動の推進	74	博物館機能の充実と郷土まんが家顕彰事業	教育委員会	生涯学習課	A	A	
				75	学校教育連携まんが事業	教育委員会	生涯学習課	C	C	
			09 いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち	32 先人から受け継いだ歴史文化・文化財保護の推進	76	まんが文化による地域活性化事業	教育委員会	生涯学習課	B	B
					3	高知市史編さん事業	総務部	総務課	A	A
	85	埋蔵文化財の調査保存事業			教育委員会	民権・文化財課	A	A		

大綱	政策	施策	NO	事務事業名称	部局名	課名	評価結果		
							部局長	所属長	
04	地産の環	10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち	33 大地の恵みを活かした農業の振興	43	農業振興地域整備計画管理事業	農林水産部	農林水産課	A	A
				44	鳥獣被害緊急対策事業	農林水産部	農林水産課	B	A
				45	経営所得安定対策推進事業	農林水産部	農林水産課	B	A
				53	夢産地とさやま開発公社6次産業化支援事業	農林水産部	土佐山地域振興課	B	B
				54	市単独土地改良事業	農林水産部	耕地課	A	A
				55	未登記農道等登記事務	農林水産部	耕地課	B	B
				56	防災土地改良浚渫事業	農林水産部	耕地課	A	A
				57	○ 春野広域農道整備事業	農林水産部	耕地課	A	A
				59	環境制御技術導入事業	農林水産部	春野地域振興課	A	A
				46	春野漁港施設整備事業	農林水産部	農林水産課	A	A
	47	水産業技術改良普及事業補助	農林水産部	農林水産課	A	A			
	48	新規漁業就業者支援事業補助	農林水産部	農林水産課	A	A			
	50	林業担い手育成対策事業	農林水産部	鏡地域振興課	A	A			
	67	市設建築物における県内産木材の利用促進	都市建設部	公共建築課	B	B			
	35	35 地場企業の強みを活かした産業の振興	38	ポータルセールス推進事業	商工観光部	商工振興課	A	A	
	41		新産業団地開発事業	商工観光部	産業団地整備課	A	A		
	11	にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち	36 観光魅力創造・まごころ観光の推進	39	○ 大型船舶等寄港誘致推進事業	商工観光部	商工振興課	A	A
				37	魅力あふれる商業の振興	農林水産部	市場課	A	A
				38	新たな事業の創出と企業誘致	商工観光部	商工振興課	A	A
			39 いきいきと働ける環境づくり	35	高齢者就業機会確保事業	商工観光部	産業政策課	A	A
				36	無料職業紹介事業	商工観光部	産業政策課	A	A
37				労働ニュースの発行	商工観光部	産業政策課	A	A	
51				鏡吉原ふれあいの里整備事業	農林水産部	鏡地域振興課	A	A	
12	12 便利で快適に暮らせるまち	40 地域特性を活かし、バランスの取れた都市の形成	52	鏡文化ステーションR10整備事業	農林水産部	鏡地域振興課	B	C	
			41 安全で円滑な交通体系の整備	14	公共交通利用促進事業	市民協働部	くらし・交通安全課	A	A
05	まちの環	13 災害に強く、安全に暮らせるまち	44 命を守る対策の推進	7	長期浸水対策事業	防災対策部	防災政策課	A	A
				60	排水機新設改良事業	都市建設部	河川水路課	A	A
				61	木造住宅耐震診断士派遣事業	都市建設部	建築指導課	A	A
				62	木造住宅耐震改修計画作成補助	都市建設部	建築指導課	A	A
				63	木造住宅耐震改修補助	都市建設部	建築指導課	A	A
				64	住宅塀改修推進事業補助	都市建設部	建築指導課	A	A
				65	○ 老朽住宅除却事業	都市建設部	建築指導課	A	A
			46 消防・救急・医療体制の強化	68	○ 緊急消防援助体制の整備	消防局	消防局	A	A
				69	高所監視カメラシステム管理業務	消防局	消防局	A	A
				48 復旧・復興体制の強化	15	地籍調査事業	市民協働部	地籍調査課	A
06	自立の環	14 多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち	52 新しい人の流れを生み出す移住・定住の促進	1	移住・定住ふれあい交流事業	総務部	政策企画課	A	A
				2	行政改革の推進	総務部	行政改革推進課	A	A
			53 市民から信頼される行政改革・財政の健全化	4	○ 自治体コールセンター運営事業	総務部	総務課	A	A
				5	一般研修（階層別研修）	総務部	人事課	A	A
				6	特別研修	総務部	人事課	A	A

○印：9月議会常任委員会での報告事業

【評価結果】

- A：事業継続
- B：改善を検討し、事業継続
- C：事業縮小・再構築の検討
- D：事業廃止・凍結の検討

Ⅲ 事務事業評価結果

1 評価実施事業

85事業（12部局42課）

2 評価結果

部局長評価	A 事業継続	72事業
	B 改善を検討し、事業継続	11事業
	C 事業縮小・再構築の検討	2事業
	D 事業廃止・凍結の検討	0事業
所属長評価	A 事業継続	74事業
	B 改善を検討し、事業継続	6事業
	C 事業縮小・再構築の検討	5事業
	D 事業廃止・凍結の検討	0事業

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	移住・定住ふれあい交流事業		
所管部局	総務部	部局長名	弘瀬 優
所管部署	政策企画課	所属長名	西成 英丈

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	06	自立の環	めざすべき姿 都市部、田園地域及び中山間地域までの全域で、幅広い世代への移住促進と併せて、すべての市民が定住できる施策を進め、新しい人の流れを生み出し、活力とにぎわいを維持・発展させ、移住者を含むすべての市民にとって「住んでみたい・住み続けたいまち高知市」を実現し、人口減少を克服することをめざします。
政策	14	多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち	
施策	52	新しい人の流れを生み出す移住・定住の促進	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市まち・ひと・しごと創生総合戦略、高知市移住・定住促進計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市外からの移住者、市民	事業開始年度	平成28年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	移住希望者に高知市での暮らしをイメージしてもらい、移住・定住に結びつける		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・移住体験ツアー、個別ガイドツアー、かがみ暮らし体験滞在施設を活用した情報の発信 ・地域移住サポーターの拡充及び研修会、先進地視察の実施 ・移住者交流会、定住情報の発信 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	市内ガイドツアー参加組数	本市での暮らしをイメージしやすいように移住希望者の要望に応じた案内をすることで、移住に結びつける。	
	B	地域移住サポーター登録者数	移住にあたって、地域での生活面の困りごとなどを解消するため、サポート体制の充実を図る。	
	C	移住者交流会への参加者数	本市移住者の定住につなげるためのフォローアップを図る。	
	D			

4 事業の実績等

			26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	市内ガイドツアー参加組数	目標	—	—	5組	7組	○市内ガイドツアー、移住者交流会は平成28年度より実施	
		実績	—	—	8組				
	B	地域移住サポーター登録者数	目標	12人	12人	20人	27人		
		実績	12人	12人	26人				
	C	移住者交流会への参加者数	目標	—	—	40人	60人		
		実績	—	—	39人				
	D		目標						
		実績							
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)		511	232	312	518	【財源】 ○平成26年度：一般社団法人地域活性化センター助成金(10/10) ○平成27年度以降：高知県移住促進事業費補助金(1/2)	
		財源内訳	国費 (千円)						
			県費 (千円)			89	154		256
			市債 (千円)						
			その他 (千円)		511				
			一般財源 (千円)		0	143	158		262
	翌年度への繰越額 (千円)		750	0					
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)		10,080	10,220	10,220	10,220	○正職員3名、臨時職員1名で業務に当たっている（管理職・係長各0.3、担当0.8、臨時0.8）	
		正規職員 (千円)		10,080	10,220	10,220	10,220		
		その他 (千円)							
		人役数 (人)		2.20	2.20	2.20	2.20		
正規職員 (人)			1.40	1.40	1.40	1.40			
その他 (人)			0.80	0.80	0.80	0.80			
総コスト= ① + ② (千円)		10,591	10,452	10,532	10,738				
市民1人当たりコスト (円)		32	31	32		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)		335,855	334,035	332,060					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

移住希望者を対象としたガイドツアーでは、要望に応じた案内を行っており概ね好評を得ている。把握する範囲ではガイドツアー実施後にこれまで2組が高知県内（高知市・須崎市）への移住に結びついている。
 移住者交流会は、平成28年度に中山間地域2回、市街地3回の合計5回開催しており、参加者同士のつながりも深まり、参加者へのアンケートでも満足度が高い結果となっている。
 移住体験ツアーは、平成29年度は実施予定なし。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	受入体制の充実を図ることで、総合計画・実施計画に示す県外からの移住組数の目標達成に結びつくとともに、移住者がスムーズに地域に溶け込むことができる。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	[市民ニーズの傾向]	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	[成果の達成状況]	A (5) 十分に達成している	B	4.0	評価指標A・Bは十分達成しているが、Cについては概ね達成している。
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	[事業内容]	A (5) 妥当である	A		
		B (3) 概ね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	[事業実施手法]	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	評価指標Aは、要望に応じた案内を実施できている。 評価指標Bは、地域でサポーターを担う人材を確保するために、引き続き地域との調整を図る。 評価指標Cは、これまでの交流会参加者等の要望を把握しながら、ニーズに沿った事業内容となるようさらに実施内容を改善し、参加者の増加を図る。
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	[事業統合・連携・コスト削減]	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) 概ね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	[受益者の偏り]	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	評価指標A・Cは、ホームページやSNSを通じて広く周知・募集を行っている。 評価指標Bは、移住者がスムーズに地域へ溶け込めるように、ボランティアで地域住民に地域移住サポーターを担ってもらっている。
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	[受益者負担の適正化]	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本市への移住を促進するために、実際に暮らしをイメージしてもらう取り組みを実施するとともに、地域での受け入れ体制を充実させることで、移住者の定住に結びつけるよう引き続き実施していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	行政改革の推進		
所管部局	総務部	部局長名	弘瀬 優
所管部署	行政改革推進課	所属長名	諸石 信廣

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画（2016 基本計画改訂版） 施策体系での位置付け			
大綱	06	自立の環	行政改革を通じた行政組織の改善と人材育成等や適切な広聴・広報の実施により、効率的で信頼される行政運営が行われ、歳入の確保と歳出の削減、機動的・弾力的財政運営により、持続可能で健全な財政運営をめざします。
政策	14	多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち	
施策	53	市民から信頼される行政改革・財政の健全化	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市行政改革大綱、行政改革第2次実施計画、高知市職員定数管理計画

めざすべき姿

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市の各課及び高知市に関する団体	事業開始年度	
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	より効率的で信頼される行政運営を実現する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 行政改革実施計画に掲げる重点目標、重点的な取組及び取組項目の推進 行政評価推進方針に基づく行政評価の適切な実施 適正な定数管理の下での簡素で効率的な組織体制づくりの推進 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	行政改革実施計画に記載されている取組の年度指標達成率	登録取組（全56取組）のうち年度指標を掲げている43取組に対して適切な進行管理を行う	
	B	高知市職員定数管理計画に基づく適切な定数管理	計画に定められた定数内で適切な職員定数の配置を実施するもの	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	行政改革実施計画に記載されている取組の年度指標達成率	目標 100%	100%	100%	100%		
			実績 81.8%	78.3%	83.7%			
	B	高知市職員定数管理計画に基づく適切な定数管理	目標 2,860人	2,848人	2,855人	2,854人		
			実績 2,759人	2,847人	2,842人			
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	602	433	206	337	行政改革推進課の事務費の額としている	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	602	433	206		337
	翌年度への繰越額 (千円)	0	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	36,000	38,000	38,000	38,000	行政改革推進課（正職員5名、臨時職員1名）の人件費としている。	
		正規職員 (千円)	36,000	36,500	36,500	36,500		
		その他 (千円)		1,500	1,500	1,500		
		人役数 (人)	5.00	6.00	6.00	6.00		
		正規職員 (人)	5.00	5.00	5.00	5.00		
その他 (人)		0.00	1.00	1.00	1.00			
総コスト = ① + ② (千円)		36,602	38,433	38,206	38,337			
市民1人当たりコスト (円)		109	115	115		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		335,855	334,035	332,060				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

行政改革実施計画の推進に係る個々の取組は各所属が行うものであり、事業の成果は各所属の取組を総合した結果であることから、当課の取組が成果に直結するものではない。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	「行政改革の推進」は、総合計画の施策「市民から信頼される行政改革・財政の健全化」に位置付けられている。 当事業の実施による効率的で信頼される行政運営は、市民から常に要請されている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	行政改革実施計画の年度指標は、平成28年度は、43項目の行政改革の取組うち、実施率8割以上が36項目、未着手又は方針転換の項目は0であり、概ね順調である。また、職員定数については、計画に基づき、条例定数の範囲内での定数配分を実施している。 行政改革の取組状況については、毎年度、高知市行政改革推進委員会及び市議会に報告し、ご意見を踏まえて内容の見直し等を行っている。平成28年度は、指定管理者業務評価制度及び事務事業評価の見直し等を実施した。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	行政改革の各取組は、行政改革第2次実施計画（計画期間：平成28～30年度）に基づき実施しており、実施手法等については現状が望ましいものとする。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	当事業は、主に内部事務管理に係る事業であり、受益者及び受益者負担の偏りは生じていない。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	時代の変化とニーズに即した質の高い行政サービスを提供するためには、行政活動の効率化と市民からの信頼を高めることが不可欠であり、今後も行政改革を推進していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	高知市史編さん事業		
所管部局	総務部	部局長名	弘瀬 優
所管部署	総務課	所属長名	氏原 和彦

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	03	育みの環	めざすべき姿 先人から受け継いだ文化を、次代に継承・発展させるため、貴重な地域の歴史や文化財を保存・研究・発信することで、市民一人ひとりが気軽に集い、親しみ、その価値を共有し、自己の形成と地域の発展が図られる文化の薫り高いまちづくりをめざします。
政策	09	いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち	
施策	32	先人から受け継いだ歴史文化・文化財保護の推進	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市史編さん委員会設置規則、高知市史編さん推進本部設置要綱
その他（計画、覚書等）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	一般市民・職員	事業開始年度	平成13年度
			事業終了年度	平成33年度
意図	どのような状態にしていきたいのか	高知市史は、昭和33年に「上巻」、昭和46年に「中巻」、昭和60年に「稿本高知市史現代編」が刊行されているが、近年新しい資（史）料の調査研究を基にした「新しい高知市史」の編纂をする。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	平成19年度に市史編さん推進本部で確認された「高知市史編さん事業構想（改定）」を基に、市史編さん委員会及び各専門部会により、事業を推進する。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	専門部会の開催回数	市史編集活動を推進するため	
	B	「考古編」掲載写真の撮影の進捗率	調査研究活動を推進するため	
	C	「考古編」掲載原稿の執筆の進捗率	調査研究活動を推進するため	
	D			

4 事業の実績等

			26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	専門部会の開催回数	目標		9回	9回		
			実績		9回			
	B	「考古編」掲載写真の撮影の進捗率	目標		50%	80%以上		
			実績		50%			
	C	「考古編」掲載写真の撮影の進捗率	目標		30%以上	80%以上		
			実績		20%			
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）			4,716		市史編さん事業費	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	0	0	4,716		0
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	0	0	21	0	市史編さん委員会委員報酬	
		正規職員（千円）	0	0	0	0		
			その他（千円）			21		
			人役数（人）			4.00		
		正規職員（人）						
			その他（人）			4.00		
			総コスト＝①＋②（千円）	0	0	4,737		0
市民1人当たりコスト（円）		0	0	14		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）	335,855	334,035	332,060					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

平成28年度は、考古学の成果を基にした『高知市史 考古編—遺跡が語る高知市の歩み—』（仮題）の平成30年度出版を目指し、高知市民や関心のある人々に高知市域を中心とした新しい歴史像を提供するための編集作業を進めた。
 完売するなど好評である『絵図地図編』『民俗編』に引き続き、市民満足度の高い内容とすることが求められる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	先人から受け継いだ文化を、次世代へ継承・発展させるために必要不可欠な事業である。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	専門的知見が必要となるため、各専門部会における作業進捗が事業成果に影響している。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	当該事業は地道な作業の積み上げによって達成できるものであり、効率性については現状が適切であると判断している。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	広く市民の財産ともいえる事業である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	市民及び本市にとって、過去の歴史に学ぶ遺産ともなる高知市史編さん事業については、各分野の専門家の方々の協力を得ながら、引き続き推進していくことが望ましい。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	自治体コールセンター運営事業		
所管部局	総務部	部局長名	弘瀬 優
所管部署	総務課	所属長名	氏原 和彦

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	06	自立の環	行政改革を通じた行政組織の改善と人材育成等や適切な広聴・広報の実施により、効率的で信頼される行政運営が行われ、歳入の確保と歳出の削減、機動的・弾力的財政運営により、持続可能で健全な財政運営をめざします。
政策	14	多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち	
施策	53	市民から信頼される行政改革・財政の健全化	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	「（仮称）高知市コールセンター」基本計画書

めざすべき姿

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	すべての高知市民及び高知市政に関係する方	事業開始年度	平成25年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	高知市政に関する多種多様な問い合わせを一元的に受け付け、迅速で質の高いサービスを提供する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 市民等からの多種多様な問い合わせを一元的に受け付け、FAQ等の情報を元に、その場で迅速かつ的確に回答する。 個人情報に関するものや専門的な内容の問い合わせは、速やかに担当部署に転送し引き継ぐ。 対応記録の集約により、潜在的な市民ニーズを把握し、業務改善に活用する。 来庁者の質問に対応し、庁舎案内を行う。 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	受電応答率	総着信呼数に対する8秒以内に対応した件数の割合（％）	
	B	コールセンター完結率	応答件数に対するコールセンターで完結した件数の割合（％）	
	C	対応満足度	利用者調査で対応満足度総合評価（5段階評価）を「やや満足」「大いに満足」とした人数の割合（％）	
	D			

4 事業の実績等

			26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	受電応答率	目標	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	
			実績	90.8%	90.6%	94.7%		
	B	コールセンター完結率	目標	45.0%	45.0%	45.0%	45.0%	
			実績	26.0%	37.5%	38.9%		
	C	対応満足度	目標	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	
			実績	95.3%	96.7%	98.0%		
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）		54,548	54,720	54,720	54,720	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）		54,548	54,720	54,720	54,720
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）		3,600	1,825	1,825	3,650	
		正規職員（千円）		3,600	1,825	1,825	3,650	
		その他（千円）						
		人役数（人）		0.50	0.25	0.25	0.50	
		正規職員（人）		0.50	0.25	0.25	0.50	
		その他（人）						
総コスト＝①＋②（千円）			58,148	56,545	56,545	58,370		
市民1人当たりコスト（円）			173	169	170	総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）			335,855	334,035	332,060			

平成30年度途中に現契約が満了となるため、再契約が必要となる。

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

対応記録の集約と活用については、成果指標で表すことが困難であるが、問い合わせの内容や傾向を把握することができ、職員もFAQシステムで検索して問い合わせ等に活用できている。また、各種手続や申込みの受付等をコールセンターで対応することで、職員の電話対応業務の軽減が図られ、より専門的な業務への取り組みを後押しできていると考えられる。
現在の業務委託契約（5年間の長期継続契約）が平成31年1月末で終了することから、事業効果をさらに高められるよう次回契約の仕様等を検討していくべき時期となっている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	本事業は、「市民サービスの向上」「情報格差の解消」「業務の効率化・標準化」「市民ニーズの把握と市政への反映」を目的としており、総合計画に掲げる効率的で信頼される行政運営の趣旨に合致している。 運用前の平成24年度に実施した自治体コールセンターに関するアンケート調査では、87%の市民がコールセンターができれば便利だと回答しており、市民ニーズは高い。 運用後の入呼数は平成26年度が136,766件、平成27年度が151,011件、平成28年度が143,513件あり、コールセンターの認知度も上昇したことから、一定の入呼数で推移しているが更なる入呼数増に向けて取り組んでいる。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	運用後の受電応答率及び対応満足度は各年度ともに目標値の90%を上回っており、特に直近の平成28年度は受電応答率が94.7%、対応満足度が98.0%と最高を記録している。一方、完結率については目標値の45%に対し、平成26年度が26.0%、平成27年度が37.5%、平成28年度が38.9%と、目標値には至っていないものの、FAQの整備やオペレーターのスキルアップを要因として上昇傾向にはある。なお、平成28年度の、指定入電を除く完結率は80.2%であった。 毎月の定例報告会のほか随時電話連絡等で委託先と情報交換し、課題認識を共有するとともに、委託先においては定期的に各課ヒアリングを行い、ニーズ把握と情報共有を図ることで、目標達成に向け取り組んでいる。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	4.0	公募型プロポーザル方式によって運業者を決定し、民間企業に委託している。 5年間の長期継続契約の期間中、委託先においては、各担当課と調整を図りながら各種制度の把握やイベント等申込受付業務の開拓・実施を図ることで業務の質と幅を広げており、結果的に職員の電話対応等に要する時間やコストの削減につながっている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	すべての高知市民及び高知市政に関係する方が対象となるので、公平性が保たれており、一般財源によって実施していることは妥当である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	17.0	総合評価	<input type="radio"/> A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) <input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
<input checked="" type="radio"/> A 事業継続	本事業は、「市民サービスの向上」「情報格差の解消」「業務の効率化・標準化」「市民ニーズの把握と市政への反映」を目的とし、事業開始以来、年々、市民の満足度も上昇するなど、現在では行政サービスとして定着し、また職員の負担軽減にも繋がっており、今後も事業のブラッシュアップや拡大を図りながら、推進すべき事業と考えている。
<input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討	
<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	一般研修（階層別研修）		
所管部局	総務部	部局長名	弘瀬 優
所管部署	人事課	所属長名	松本 重喜

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	06	自立の環	行政改革を通じた行政組織の改善と人材育成等や適切な広聴・広報の実施により、効率的で信頼される行政運営が行われ、歳入の確保と歳出の削減、機動的・弾力的財政運営により、持続可能で健全な財政運営をめざします。
政策	14	多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち	
施策	53	市民から信頼される行政改革・財政の健全化	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	人材育成基本方針・高知市職員研修規程

めざすべき姿

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市職員	事業開始年度	平成15年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	各階層に求められる役割を果たすために必要な基礎的、共通的な知識、技能、態度を習得させる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・採用年次や役職等に応じた階層別研修の実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	新規採用、採用2年目、採用5年目、採用10年目、採用15年目、新任係長、新任課長補佐、新任課長等の階層別研修をこうち人づくり広域連合と連携して実施	階層別研修を各1回実施する	
	B	新規採用時、再任用時の階層別研修の実施	階層別研修を各1回実施する	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	目標	各1回	各1回	各1回			
		実績	各1回	各1回	各1回			
	B	目標	各1回	各1回	各1回			
		実績	各1回	各1回	各1回			
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	535	662	509	426	事業費予算・決算額	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）	192	621	188		426
			一般財源（千円）	343	41	321		0
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	2,792	2,822	2,822	2,822	正職員2名、臨時職員2名で業務に当たっている	
		正規職員（千円）	2,160	2,190	2,190	2,190		
		その他（千円）	632	632	632	632		
		人役数（人）	0.60	0.60	0.60	0.60		
		正規職員（人）	0.30	0.30	0.30	0.30		
		その他（人）	0.30	0.30	0.30	0.30		
	総コスト＝①＋②（千円）		3,327	3,484	3,331	3,248		
市民1人当たりコスト（円）		10	10	10		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）		335,855	334,035	332,060				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

評価指標Aは、新規採用、採用2年目、採用5年目、採用10年目、採用15年目、新任係長、新任課長補佐、新任課長等の階層別研修をこうち人づくり広域連合と連携して各1回実施する。(実施主体：こうち人づくり広域連合)

評価指標Bは、新規採用時、再任用時の階層別研修を各1回実施する。(実施主体：高知市)

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	高知市総合計画を下支えするための人材戦略として、「高知市人材育成基本方針」を定めており、総合計画の実現に向けて、職場・人事管理・研修の総合的な人材育成に取り組んでいる。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ(需要量)の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	評価指標A、Bともに、目標を達成しており、今後も、引き続き成果指標の達成に向けて、着実に事業を実施していく。 研修が義務的学習の場や、一過性の刺激提供の場とならないよう、研修計画と実施成果を検証し、改善していくことで、今後も魅力的な研修を継続して提供し、職員的能力開発や意欲的な自己成長を支援して必要がある。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B				
	B (3) 概ね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	一般研修(階層別研修)の大部分は、こうち人づくり広域連合が研修の実施主体であるが、本市固有の課題等にも対応するため、本市独自で研修も実施しており、広域連合と連携して、効率的で効果的な研修体系を構築している。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B				
	B (3) 概ね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	市職員の研修に係る事業であり、事業実施の実施の公平性や受益者負担の視点はなじまない。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) 概ね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	研修は、人材戦略の重要な柱の一つであり、「めざす職員像」の実現のために、職員的能力開発やキャリア形成を支援する研修体系を構築し、各年度の研修計画を着実に実施していくことが重要である。 今後も、各階層に求められる役割を果たすために必要な基礎的、共通的な知識、技能、態度を習得させることを目的に、こうち人づくり広域連合と密に連携をとりながら「階層別研修」を実施していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	特別研修		
所管部局	総務部	部局長名	弘瀬 優
所管部署	人事課	所属長名	松本 重喜

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	06	自立の環	めざすべき姿 行政改革を通じた行政組織の改善と人材育成等や適切な広聴・広報の実施により、効率的で信頼される行政運営が行われ、歳入の確保と歳出の削減、機動的・弾力的財政運営により、持続可能で健全な財政運営をめざします。
政策	14	多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち	
施策	53	市民から信頼される行政改革・財政の健全化	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	人材育成基本方針・高知市職員研修規程

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市職員	事業開始年度	※研修により異なる
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	本市独自の課題への対応や実務能力、マネジメント能力の向上を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・能力向上・開発のための研修実施 ・高知市独自の課題のための研修実施 ・管理監督職の能力向上のための研修実施 ・人権研修推進員研修の実施 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	職員の能力向上・開発のための研修を、こうち人づくり広域連合と連携して実施する回数	職員の能力向上・開発のために実施が必要な研修件数	
	B	高知市独自の課題のための研修の実施	高知市独自の課題解決に実施が必要な研修件数	
	C	職場人権研修の推進員を対象とした研修の実施	職場人権研修を実施するための推進員対象とした研修の実施回数	
	D			

4 事業の実績等

			26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	目標	20件	20件	20件			
		実績	22件	23件	23件			
	B	目標	12件	12件	12件			
		実績	14件	13件	14件			
	C	目標	1回	1回	1回			
		実績	1回	1回	1回			
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	15	138	730	1,562	事業費予算・決算額	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)	5	129	270		1,562
			一般財源 (千円)	10	9	460		0
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	5,584	5,644	5,644	5,644	正職員2名、臨時職員2名で業務に当たっている	
		正規職員 (千円)	4,320	4,380	4,380	4,380		
		その他 (千円)	1,264	1,264	1,264	1,264		
		人役数 (人)	1.20	1.20	1.20	1.20		
		正規職員 (人)	0.60	0.60	0.60	0.60		
その他 (人)		0.60	0.60	0.60	0.60			
総コスト＝①＋② (千円)		5,599	5,782	6,374	7,206			
市民1人当たりコスト (円)		17	17	19		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		335,855	334,035	332,060				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

評価指標Aは、職員の能力向上・開発のための研修を、こうち人づくり広域連合と連携して20件以上実施する。（実施主体：こうち人づくり広域連合）

評価指標Bは、高知市独自の課題のための研修を12件以上実施する。（実施主体：高知市）

評価指標Cは、職場人権研修の推進員を対象とした研修の実施を1回実施する。（実施主体：高知市）

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	高知市総合計画を下支えするための人材戦略として、「高知市人材育成基本方針」を定めており、総合計画の実現に向けて、職場・人事管理・研修の総合的な人材育成に取り組んでいる。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B		
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	評価指標A、B、Cともに、目標を達成しており、今後も、引き続き成果指標の達成に向けて、着実に事業を実施していく。 研修が義務的学習の場や、一過性の刺激提供の場とならないよう、研修計画と実施成果を検証し、改善していくことで、今後も魅力的な研修を継続して提供し、職員の能力開発や意欲的な自己成長を支援して必要がある。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	時代の変化や多様化する行政ニーズに対応した能力向上を目的に、行政の各分野で必要とされる、法律や実務の基礎的または専門的知識等の習得を図る研修や、本市独自の課題や実務スキルに対応する研修など、数多くの研修メニューを広域連合と実施している。 今後も、本市独自の課題や多様化する行政ニーズに対応する研修を実施するとともに、職員のキャリア形成支援のため、ニーズにあった研修科目を検討するなど広域連合と連携を密にとりながら、様々な特別研修を積極的に実施していく。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	市職員の研修に係る事業であり、事業実施の実施の公平性や受益者負担の視点はなじまない。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	研修は、人材戦略の重要な柱の一つであり、「めざす職員像」の実現のために、職員の能力開発やキャリア形成を支援する研修体系を構築し、各年度の研修計画を着実に実施していくことが重要である。 今後も、引き続き時代の変化等に対応し、職員と組織がともに成長できる研修内容となるよう検討を加えながら、その充実に努めていく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	長期浸水対策事業		
所管部局	防災対策部	部局長名	黒田 直稔
所管部署	防災政策課	所属長名	西村 浩代

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	05	まちの環	めざすべき姿 大規模自然災害が発生したときに人命の保護が最大限図れるように、豪雨や地震等の自然災害に対して、さまざまな都市基盤の脆弱性が克服され、建築物の耐震化等の防災対策及び災害に対して迅速な避難が可能となるよう施設整備が行われた社会をめざします。
政策	13	災害に強く、安全に暮らせるまち	
施策	44	命を守る対策の推進	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	災害対策基本法
県条例・規則・要綱等	南海トラフ地震高知市長期浸水対策連絡会設置要綱
市条例・規則・要綱等	南海トラフ地震高知市長期浸水対策連絡会設置要綱
その他（計画、覚書等）	南海地震長期浸水対策検討結果（H25.3）

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	(1)南海トラフ地震時に長期浸水が想定されている地域の住民 (2)南海トラフ地震発生後に長期浸水地域で孤立している避難者	事業開始年度	平成24年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	(1)できるだけ長期浸水地域外へ避難（水平避難）する。また、浸水地域での浸水に備えて備蓄等の準備をする。 (2)速やかな救助・救出ができるようにする。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	(1)①長期浸水地域外への避難の啓発を推進する。（防災意識調査、津波避難シミュレーション） ②公助による物資備蓄を進めるとともに、自助・共助による物資備蓄の啓発を推進する。 (2)③救助・救出機関が必要とする避難者情報を得られる仕組みづくりを推進する。 ④救助・救出計画の作成を行う。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	② 津波避難ビルへの飲料水の備蓄本数(500ml)	備蓄は自助が基本だが、重量のある飲料水をすぐに持って避難することが難しいため公助で備蓄を進めるもの。	
	B	③ 救助サイン用資機材「RESCUE REQUEST」の配備(セット)	津波避難ビルに避難者等の情報を発信できる簡易資機材を配備し、迅速な救助・救出につながるもの。	
	C	③ 避難情報伝達収集システムの構築	迅速な救助・救出のために津波避難ビル等で孤立した避難者等の情報を収集するシステムを整備するもの。	
	D			

4 事業の実績等

			26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	② 津波避難ビルへの飲料水の備蓄本数(500ml)	目標		78,718	135,204	②備蓄目標：371,358本（H31まで）		
		実績			70,224				
	B	③ 救助サイン用資機材「RESCUE REQUEST」の配備(セット)	目標		298				
			実績		298				
	C	③ 避難情報伝達収集システムの構築	目標		システム概要決定	システム仮運用			
			実績		システム概要決定				
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)		0	0	26,153	31,500	H28 ・津波避難対策事業費負担金 ・長期浸水対策事業費 ・防災意識調査事業費 H29 ・長期浸水対策事業費 ・津波防災対策事業費	
		財源内訳	国費 (千円)						
			県費 (千円)				4,534		1,250
			市債 (千円)						
			その他 (千円)						
			一般財源 (千円)		0	0	21,619		30,250
	翌年度への繰越額 (千円)				1,128				
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)		360	730	3,650	3,650		
		正規職員 (千円)		360	730	3,650	3,650		
		その他 (千円)							
		人役数 (人)		0.05	0.10	0.50	0.50		
		正規職員 (人)		0.05	0.10	0.50	0.50		
その他 (人)			0.00	0.00	0.00	0.00			
総コスト＝①＋② (千円)			360	730	29,803	35,150			
市民1人当たりコスト (円)			1	2	90		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)			335,855	334,035	332,060				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

現状では、津波から命を守るための避難方法として、津波の浸水区域外へ避難する水平避難と津波の浸水高より高い場所に避難する垂直避難があり、地域や居住する建物等の状況に応じて避難することとしているが、長期浸水地域での孤立避難者をできるだけ少なくすることが求められていることから、水平避難が可能な地域では水平避難の啓発を行っていく必要がある。
 また、迅速な救助・救出のため孤立した避難者が情報発信できる「スマホdeリレー」システムを運用できるようにしていくとともに、多くの住民の皆さんにアプリケーションを登録してもらえるよう啓発に努めていく。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	長期浸水対策については県と市が連携して取り組んでいく重要な課題として認識しており、対策事業は市の総合計画・実施計画等とも合致する。 長期浸水対策事業は重要な事業であるが、地域住民等の認識は高くなく、被害軽減のためには地域住民への啓発が重要となる。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	長期浸水対策事業は、①対象地域の住民や社会福祉施設等への啓発、②長期浸水に備えた資機材の整備、③発災後の孤立避難者の情報把握、④効率的な救助・救出方法の検討等が主な取組内容で、県等とも連携してその対策を検討し、着実に取組を進めている。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	長期浸水対策事業は、南海トラフ地震対策の一環として進めているもので、他の対策等と関連するものについては、連携しながら対策を進めているが、長期浸水対策自体が全国的にも特異な事業であり、県や専門家等と連携して、現段階でできる事業を効率的に実施している。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	南海トラフ地震対策は、公助だけの取組で効果を発揮できるものではなく、自助、共助の取組が大きな役割を果たすものと考えており、自助、共助の取組推進が重要となってくる。「自分の命は自分で守る」を基本にしつつ、個人等では難しい対策について公助の取組を行っており、直接の受益者負担は求めているが、受益者負担の適正化は十分なされているものと考えている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	長期浸水想定地域には約6万人が居住しており、本事業は県と市の重要な取組と位置付けられている。全国でも特異な現象に対する取組であり、本市独自の対策事業として実施している事業も多くあるが、県や専門家、また地域住民の意見等も聞きながら効果的で効率的な事業運営に努めていく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	災害用井戸整備事業		
所管部局	防災対策部	部局長名	黒田 直稔
所管部署	地域防災推進課	所属長名	村田 三郎

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01 共生の環	めざすべき姿	大規模自然災害からの避難者が緊急避難場所で最低限命を保護するとともに、緊急避難場所から速やかに避難所に移れ、復興までの間、安心・安全な生活が送れるような体制をめざします。また、住民自らが被害の防止・軽減を図り被害を最小限に止めるよう、自主防災組織等の育成に取り組み、地域コミュニティが主体となって共助の取組ができる体制づくりをめざします。
政策	05 多様な主体が連携し、市民と行政が協働するまち		
施策	11 地域防災力の向上（命をつなぐ対策の推進）		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令	災害対策基本法		
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	高知市地域防災計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	指定避難所	事業開始年度	平成26年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	地震災害等に伴う断水が発生した場合に、避難者等の生活用水を確保する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	指定避難所のうち、水源が確保できる学校等に新たに井戸を設置 ※L1浸水想定区域外かつ避難所運営マニュアル作成済み施設 ※L1外・マニュアル作成対象施設=100施設（市立学校=43、その他=57）		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	防災用井戸の新規整備数	指定避難所への防災用井戸の新規整備箇所数	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	目標	3か所	6か所	6か所	H28末 計24か所整備 (寄贈分含む。L1外：21、L1内：3)	
		実績	3か所	5か所	4か所		
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	4,558	7,089	3,359	7,800	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)	2,279	3,489	2,239	5,200
			市債 (千円)	2,279	3,600	1,120	2,600
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	0	0	0	0
	翌年度への繰越額 (千円)	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	3,600	3,650	3,650	3,650	
		正規職員 (千円)	3,600	3,650	3,650	3,650	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	0.50	0.50	0.50	0.50	
		正規職員 (人)	0.50	0.50	0.50	0.50	
		その他 (人)					
総コスト= ① + ② (千円)		8,158	10,739	7,009	11,450		
市民1人当たりコスト (円)		24	32	21			
年度末住民基本台帳人数 (人)		335,855	334,035	332,060	総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

現在、L1浸水想定区域外の「市立学校」を中心に一定整備は進んでいるが、今後とも生活用水確保に向けて、県とも連携して事業を進めていく必要がある。また、学校の生徒や近隣住民への周知を図るとともに、災害時に使用できるように日常の維持管理を適切に行っていくことが課題である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	災害時に避難所生活においては、生活水の確保は重要な課題であり、本事業は地域防災力の向上に寄与している。また、市民ニーズも高い状態である。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	実績はおおむね順調に推移しており、評価指標はほぼ達成できている。また、事業内容も妥当と考えている。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	事業実施手法の検証は適時しているが、現状が最適と考えている。 類似事業等はなく、事業の統合やコスト削減などは検討していない。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	特定団体等への偏りもなく、財源も妥当である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	南海トラフ地震などの大規模災害に備え、断水が発生した場合の避難者等の生活用水確保のために順調に事業を進めている。 なお、今後とも県と十分連携して、災害時に避難所の機能が十分果たすことができるよう整備を進めていく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	自主防災組織育成強化事業		
所管部局	防災対策部	部局長名	黒田 直稔
所管部署	地域防災推進課	所属長名	村田 三郎

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01 共生の環	めざすべき姿	大規模自然災害からの避難者が緊急避難場所で最低限命を保護するとともに、緊急避難場所から速やかに避難所に移れ、復興までの間、安心・安全な生活が送れるような体制をめざします。また、住民自らが被害の防止・軽減を図り被害を最小限に止めるよう、自主防災組織等の育成に取り組み、地域コミュニティが主体となって共助の取組ができる体制づくりをめざします。
政策	05 多様な主体が連携し、市民と行政が協働するまち		
施策	11 地域防災力の向上（命をつなぐ対策の推進）		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	災害対策基本法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市自主防災組織等育成強化事業費補助金交付要綱
その他（計画、覚書等）	高知市地域防災計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	各地域の自主防災組織	事業開始年度	平成10年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	各地域で自主防災組織が結成され、その組織活動により各地域の防災力が高まる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	市が高知市自主防災組織等の登録に関する要綱第5条の規定による登録を受けた「自主防災組織」の活動等に対して補助を行うとともに、高知市自主防災組織連絡協議会の活動への支援を行う。		

評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	補助金を利用した自主防災組織団体の割合	全自主防災組織団体に対する補助金を利用して活動を行った団体の割合	
	B	活動している自主防災組織数	全自主防災組織のうち実際に活動している組織数	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	補助金を利用した自主防災組織団体の割合	目標	30%	30%	30%	35%	※組織数・結成率 H26：665団体、87.0% H27：704団体、88.3% H28：734団体、89.1% H29：771団体、92.3%
			実績	33%	31%	25%		
	B	活動している自主防災組織数	目標	—	370団体	370団体	390団体	
			実績	—	369団体	335団体		
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	51,118	44,993	36,774	42,000		
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）	25,558	22,493	18,383		21,000
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	25,560	22,500	18,391		21,000
	翌年度への繰越額（千円）	0	0	0				
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	10,800	10,950	10,950	10,950		
		正規職員（千円）	10,800	10,950	10,950	10,950		
		その他（千円）						
		人役数（人）	1.50	1.50	1.50	1.50		
		正規職員（人）	1.50	1.50	1.50	1.50		
その他（人）								
総コスト＝①＋②（千円）		61,918	55,943	47,724	52,950			
市民1人当たりコスト（円）		184	167	144		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）		335,855	334,035	332,060				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

自主防災組織の活動は防災訓練など、その内容は多岐に渡っており、「共助」を担う組織として今後もその重要性は増すと考えられる。こうした中で、自主防災組織については、本補助金及び高知市防災資機材等整備費補助金により、自主防災組織の結成及び活動の活性化を図っているが、補助制度を活用していない団体も多く見受けられることから、こうした組織に対する活動の活性化が課題である。
また、高知市自主防災組織連絡協議会（H26.3月設立）においては、講演会・研修会・事例発表会などが行われ、自主防災組織間での情報交換や課題共有なども行われており、活性化に向けた一層の連携が期待できる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	地域防災力の向上は、地域住民の「自助」・「共助」により図られるものであり、本事業はその役割を果たしている。 また、度重なる災害により、市民の需要も高い状態が続いている。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A		
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	実績は順調に推移し、評価指標の目標をおおむね達成していると考えている。 また、補助対象経費等の内容についても、適時改善を重ねており、妥当であると考えている。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	事業実施手法の検証は適時しているが、現状が最適と考えている。 また、類似事業等はなく、統合、コスト削減等は検討していない。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	特定団体等への偏りもなく、対象経費についても妥当であると考えている。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	自主防災組織の結成・活動活性化に向けて、順調に事業が行われている。 なお、自主防災組織の活動の「共助」と行政の活動の「公助」とが協働して取り組んで行かなければならない課題も多くあるため、引き続き、活動の活性化を推進し、地域防災力の向上を図っていく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	地域福祉事業		
所管部局	市民協働部	部局長名	神崎 修
所管部署	人権同和・男女共同参画課	所属長名	池内 千枝

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01 共生の環	めざすべき姿	平和を守り人権が尊重される社会の実現のため、人々の憲法に対する理解を深めるとともに、教育や啓発の充実を図り、差別や偏見のない地域社会の確立をめざします。
政策	04 平和と人権が尊重され、男女が共に輝けるまち		
施策	08 平和理念の普及と人権尊重の社会づくり		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	隣保館設置運営要綱、高知市市民会館デイサービス事業実施要綱

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	65歳以上の高齢者及び身体障害者	事業開始年度	平成9年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	高齢者及び身体障害者の自立を助長し生きがいを高める。また市民会館周辺部の広範囲の住民を対象に実施し、地区内外の交流を促進と市民意識の啓発につなげていく。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	高齢者や身体障害者の福祉の増進を図るため、給食サービスやレクリエーション、軽スポーツ等を実施する。併せて、人権啓発活動を行う。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	デイサービスの参加人数	前年の参加人数を下回らないように維持していく。	
	B	デイサービスにおける人権啓発活動の実施回数	1～2ヶ月に1回程度の人権啓発活動を実施し、人権意識の向上に努める。	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	デイサービスの参加人数	目標	15,779人	16,201人	16,840人	16,840人	
			実績	16,201人	16,840人	18,060人		
	B	デイサービスにおける人権啓発活動の実施回数	目標	100回	100回	100回	105回	
			実績	105回	98回	105回		
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)		34,442	35,270	34,827	35,296	
		財源内訳	国費 (千円)		8,200	8,042	8,333	8,254
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)		26,242	27,228	26,494	27,042
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)		4,032	4,088	4,088	4,088	
		正規職員 (千円)		4,032	4,088	4,088	4,088	
		その他 (千円)						
		人役数 (人)		0.56	0.56	0.56	0.56	
		正規職員 (人)		0.56	0.56	0.56	0.56	
その他 (人)								
総コスト＝①＋② (千円)				38,474	39,358	38,915	39,384	
市民1人当たりコスト (円)				115	118	117	総コスト/年度末人口	
年度末住民基本台帳人数 (人)				335,855	334,035	332,060		

〔正職員の人役の計算〕
 月3回の館（0.03人役）×職員数13人
 月4回の館（0.04人役）×職員数3人
 本課（0.05人役）×担当者1人

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・デイサービス事業の実施状況：朝倉総合市民会館・潮江市民会館では月4回、長浜・小高坂・海老川・松田・朝倉・西山・一宮・介良・小石木・春野弘岡中の10館では月3回（年間456回実施）
 ・参加者はここ数年は増加傾向にあり、施設も手狭な状況となっている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	本事業は高知市人権教育・啓発推進基本計画で取組んでいる9つの人権課題の中のひとつである「同和問題」の解決のために取組んでいる事業であり、本市総合計画に掲げる「差別や偏見のない地域社会の確立」に結びついた事業となっている。また、平成28年3月の「同和対策関連施策の見直し」において、当事業の必要性を検討したが、地域の経済状況や地域の高齢化等を勘案し、今後も継続していくこととしている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	4.0	本事業は各市民会館において長年継続して実施し、地域福祉の向上に寄与しており、参加者にとっても生きがいとなっているなど成果は十分にあげている。今後も周辺地域への周知を行い参加者の確保と事業内容の充実に努める。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	4.0	本事業は地域での高齢者支援活動や相談活動、介護保険事業などを実施している（一社）労働事業協会に特命随意契約で委託している。 他の地域で実施しているデイサービスや高齢者支援課所管の宅老事業との類似を指摘されるが、本事業は人権啓発の推進を図り同和問題の解決に資することを目的としており、統合は困難である。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0	本事業は隣保館設置運営要綱に基づく事業であり、地域住民だけでなく、周辺地域住民にも広く呼びかけて参加を促している。 高知市市民会館サービス事業実施要綱により参加者には給食サービスの実費相当額の負担（200円）を求めている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	17.0	総合評価	<input type="radio"/> A 事業継続 （総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合） <input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続 （総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合） <input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討 （総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合） <input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討 （総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
<input checked="" type="radio"/> A 事業継続	厚労省の認可を受け、地元の高齢者や障害者を対象に自立や生きがいを高めるために実施している事業であり、事業開始から19年の実績により、地域福祉の向上と地区内外の交流促進にも一定の効果がみられる。同和問題の解決に向けては継続的な取り組みを要することから、今後も重要な事業のひとつである。
<input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討	
<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	浦戸湾・七河川一斉清掃事業		
所管部局	市民協働部	部局長名	神崎 修
所管部署	地域コミュニティ推進課	所属長名	田村 智志

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01 共生の環	めざすべき姿	高知市の誇れる財産である豊かな自然を守り育て、将来の世代へと継承するため、自然界における生態系の循環のしくみを理解し、それらを育む緑と水とのつながりが生まれるように、保全・再生・維持管理に継続して取り組むことで、自然と共生するまちづくりをめざします。
政策	01 豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち		
施策	01 豊かな自然を育む緑と水辺の保全		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	浦戸湾・七河川一斉清掃実施要領, 高知市民憲章		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民	事業開始年度	平成元年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていけるのか	本市の「美しいまちづくり」の一環として市民総参加のもと、浦戸湾及び浦戸湾に流れ込む七つの河川の一斉清掃を行い、水質の浄化、親水、美化意識の高揚を図り、河川及び浦戸湾の再生を目指す。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	河川及び浦戸湾の再生をめざして、水質の浄化、市民の親水意識及び美化意識の高揚を図るため、市民参加による一斉清掃を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	参加者数	市民への環境美化啓発として実際に清掃活動に参加した人数が重要な指標となることから設定するもの。	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	参加者数	目標	-	-	7,900人	8,000人	
			実績	7,128人	7,732人	8,214人		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	746	763	859	910		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	746	763	859		910
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	3,024	3,066	3,066	3,066		
		正規職員 (千円)	3,024	3,066	3,066	3,066		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.42	0.42	0.42	0.42		
		正規職員 (人)	0.42	0.42	0.42	0.42		
その他 (人)								
総コスト = ① + ② (千円)		3,770	3,829	3,925	3,976			
市民1人当たりコスト (円)		11	11	12		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		335,855	334,035	332,060				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

次世代を担う子どもたちの参加を促す目的で、各小中学校等にチラシの配布やポスター掲示依頼を行ってきた。ここ数年は、学校や地域の方の働きかけもあり、河川周辺の小学校・中学校の生徒等を中心に子どもたちの参加が増えてきている。一方で、参加者の高齢化といった問題も顕在化しており、周知方法や、参加を促す取組を検討しなければならない。また、暑い時期の開催となるため、開催時期の検討や参加市民からは、タオル等の配布要望もあり対応を検討する必要がある。市民に一定浸透してきた事業であり、全庁的に市民との協働の取組みとして部局の枠を超えた実施体制の更なる推進が必要である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	本事業は、浦戸湾及び同湾にそそぐ七河川の再生をめざした活動として市民との協働により実施しているものであり、総合計画の施策目的に合致している。 また、本市の豊かな自然を次世代に引き継ぐという市民ニーズは事業開始時より継続して変わらないものと認識している。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	評価指標としての参加人数については、清掃当日の天候等に影響される面もあるが、ここ数年は7～8千人台で推移をしている。市民への環境美化等の意識啓発の面から、多面的に参加の呼びかけを行っていく必要があるが、強制的な参加とならないように事業告知及び事前の参加呼びかけの手法を工夫すべきである。 当日に出される可燃ごみについては、草刈り分も含まれており、一概には言えないが、参加者からは、捨てられているゴミについては、以前よりも少なくなったという声もある。ただ、ゴミがなくなっている訳ではないので、清掃を通じた啓発と併せてゴミを捨てないといった前段の啓発も進めていく必要がある。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	本事業は、市民による清掃、高知市建設業協会等によるゴミ収集、参加者に配布するゴミ袋や軍手等に関しては、各企業等の協賛（高知市民憲章推進協議会への協賛）により実施しており、すでに民間活力が十分に活用されている状況にある。 七河川一斉清掃のゴミ収集に関しては、本市環境部の対応に加え、高知市建設業協会等のボランティアに頼っている状況であり、これ以上の清掃区域の拡大による事業規模の拡大及び類似事業との統合は望めない。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	浦戸湾及び七河川流域の環境美化活動であり、また、次世代を担う子どもたちも含めた、市民全体の環境美化意識等の啓発を目的としていることから、受益者の偏りは存在しないものと考えている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	17.0	総合評価	<input checked="" type="radio"/> A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) <input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
<input checked="" type="radio"/> A 事業継続	浦戸湾・七河川一斉清掃は、市民挙げての「まちづくり活動」として定着しており、毎年、多くの市民に参加をいただき、美化意識の向上、地域の支え合い、助け合いの環が更に広がる活動へとつながっているものと考えている。開催時期や参加者の高齢化といった検討課題はあるが、更なる環境美化意識の啓発を行い、「美しいまち」の実現、「自然豊かなまちづくり」に向け継続的に本事業を実施すべきものと考えている。
<input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討	
<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	まちづくり支援事業		
所管部局	市民協働部	部局長名	神崎 修
所管部署	地域コミュニティ推進課	所属長名	田村 智志

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01 共生の環	めざすべき姿	地域内の支え合いのしくみづくりを進めていくことで、地域が主体となった、誰もが住みやすいまちづくりをめざします。
政策	05 多様な主体が連携し、市民と行政が協働するまち		
施策	10 地域の絆を強める地域コミュニティの活性化		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例
その他（計画、覚書等）	コミュニティ計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民、各地区のコミュニティ計画推進市民会議	事業開始年度	平成8年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	市民が主体となって、コミュニティ計画を実践するために組織したコミュニティ計画推進市民会議のまちづくり活動を支援することによる、市民の手による自らの地域づくりの定着		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	コミュニティ計画推進市民会議のまちづくり活動を各地区担当制で支援（事務局を担う）。活動（事務局として）に必要な費用の予算措置。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	市民会議の定例会及び活動への参加人数	平成27年度における市民会議への参加者数	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	市民会議の定例会及び活動への参加人数	目標	-	5,900人	5,900人	5,900人	
			実績	2,995人	6,086人	5,906人		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	634	576	542	643		
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	634	576	542		643
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	33,120	30,660	30,660	27,010		
		正規職員（千円）	33,120	30,660	30,660	27,010		
		その他（千円）						
		人役数（人）	4.60	4.20	4.20	3.70		
		正規職員（人）	4.60	4.20	4.20	3.70		
		その他（人）						
総コスト＝①＋②（千円）		33,754	31,236	31,202	27,653			
市民1人当たりコスト（円）		101	94	94				
年度末住民基本台帳人数（人）		335,855	334,035	332,060				

26年度は、「コミュニティ計画推進担当」と「地域コミュニティ再構築担当」に分かれていたが、平成27年度からは、「地域コミュニティ推進担当」に一本化された。

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- ・コミュニティ計画の推進により、市民参画のまちづくりが一定根付いた。
- ・平成26年度実施の進捗状況調査でも大半の事業が終了若しくは住民主体で事業継続可能となっている。
- ・一方、計画策定から多年が経過し、新たな地域課題への対応や市民会議の参加者・活動の固定化などが問題となってきている。
- ・地域コミュニティ再構築事業との整合性を図りながら、コミュニティ施策のあり方について検討が必要となっている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	本事業（コミュニティ計画の策定・推進）は、高知市市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例に基づき行っているもの。 また、コミュニティ計画の策定・推進は、今後も地域の主体的なまちづくりに必要である。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B		
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	2.0	現行のコミュニティ計画は、その大半が事業が終了または継続実施中である一方、新たな地域課題に対応できていないものもあるため、見直し等の検討が必要。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	C		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	C	2.0	地域コミュニティ再構築事業における地域内連携協議会にてコミュニティ計画の策定推進を検討しており、市民会議のあり方との整合性との検討が必要。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	4.0	市民会議は、市民であれば参加可能な組織であり、公平性は高いと考える。 対象経費は、市が事務局を担ううえでの最小限での必要経費と人件費であり、概ね適正である。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	12.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	全国的にも人口減少や少子化・高齢化が進行している中、地域のニーズは多様化し、行政だけでは解決できない課題が増加しているため、地域住民による主体的なまちづくりが必要な状況。本市におけるコミュニティ施策のあり方や支援の仕方についても地域コミュニティ再構築事業との整合性を図りながら検討していくことが必要である。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	コミュニティ集会所等施設整備事業		
所管部局	市民協働部	部局長名	神崎 修
所管部署	地域コミュニティ推進課	所属長名	田村 智志

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01 共生の環	めざすべき姿	地域内の支え合いのしくみづくりを進めていくことで、地域が主体となった、誰もが住みやすいまちづくりをめざします。
政策	05 多様な主体が連携し、市民と行政が協働するまち		
施策	10 地域の絆を強める地域コミュニティの活性化		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	コミュニティ集会所等施設整備事業費補助金交付要綱
その他（計画、覚書等）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	町内会、自治会、公民館を設置する法人等	事業開始年度	平成5年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていけるのか	地域活動組織の活動拠点施設の整備促進による地域活動の活性化及び推進		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	町内会等住民自治組織が管理する、集会所等の建設・改修等に係る経費に対する補助		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	改修要望に対する改修実施率	集会所等の改修を必要とする町内会等自治組織の要望に対し補助決定を行い改修を実施した割合	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	改修要望に対する改修実施率	目標	-	-	100%	100%	【改修数/改修要望】 H26 4/4 H27 7/7 H28 6/6	
			実績	100%	100%	100%			
	B		目標						
			実績						
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)		3,519	4,779	7,733	8,000		
		財源内訳	国費 (千円)						
			県費 (千円)						
			市債 (千円)						
			その他 (千円)						
			一般財源 (千円)		3,519	4,779	7,733		8,000
	翌年度への繰越額 (千円)								
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)		1,080	1,095	1,095	1,095		
		正規職員 (千円)		1,080	1,095	1,095	1,095		
		その他 (千円)							
		人役数 (人)		0.15	0.15	0.15	0.15		
		正規職員 (人)		0.15	0.15	0.15	0.15		
		その他 (人)							
総コスト = ① + ② (千円)			4,599	5,874	8,828	9,095			
市民1人当たりコスト (円)			14	18	27				
年度末住民基本台帳人数 (人)			335,855	334,035	332,060	総コスト/年度末人口			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

老朽化した集会所等が多くなってきていることから、今後、改修等の要望は増えてくることが予想される。ただ、補助対象者にも一定の負担がかかるため、大規模な改修になると、その費用を調達することが厳しいといった現状もあるようである。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	<p>本事業は、地域の活動拠点となる集会所の整備を促進することで、地域活動の活性化につなげることを目的としており、本市施策の「地域の絆を強める地域コミュニティの活性化」の主旨に合致している。</p> <p>老朽化した集会所等が多いこともあり、問合せも含めた要望は増加傾向にある。</p>
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	<p>現状では、要望に対しての補助及び改修は全て行うことができているが、大規模改修や要望が同一年に集中すると、予算の関係上で全ての要望対応が困難となる可能性もある。</p>
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	<p>前年度の要望に対して予算要求を行い、次年度に補助決定、改修を行っているため、早期の改修を要する場合の対応が困難である。</p> <p>今後、改修要望は増えてくる可能性もあり、限られた予算枠内で改修の必要性等を見極めながら対応していく必要がある。</p>
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	<p>特定の団体等への偏りもなく公平性は保たれていると考える。また、補助対象事業も集会所の新築、改修等と限定されており妥当である。</p>
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>町内会等にとって、総会等の会議や町内会行事等の開催場所となる集会所は、地域の活動拠点として、防災・災害時の身近な拠点施設としても非常に重要であり、地域でのコミュニティの形成や地域活動を継続していくために集会所等は必要であり、改修等に係る補助制度の必要性は高いと考える。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	公共交通利用促進事業		
所管部局	市民協働部	部局長名	神崎修
所管部署	くらし・交通安全課	所属長名	和田享仁

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	05	まちの環	めざすべき姿 利便性が高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化を図るとともに都市内交通の円滑化をめざします。また、市民の日常生活における移動手段を確保するため、地域の実情に応じた公共交通体系の構築と、少子高齢化への対応や環境負荷を低減するため公共交通の利用促進をめざします。
政策	12	便利で快適に暮らせるまち	
施策	41	安全で円滑な交通体系の整備	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市地域公共交通網形成計画、高知市交通基本計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	公共交通利用者（路面電車、路線バス、デマンド型乗合タクシー）	事業開始年度	平成24年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	利用者の増加を促進し、公共交通の維持・活性化を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・ICカード「ですか」による多様なサービスの提供 ・分かりやすい情報サービスの提供 ・イベント等における広報活動 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	ですかカード販売枚数		
	B	利用促進・広報活動の配布戸数		
	C			
	D			

4 事業の実績等

			26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	ですかカード販売枚数	目標	4600枚	4800枚	5000枚	5200枚	指標Bは大幅な路線再編が行われた地域に対し「バスマップ」を配布し、デマンド型乗合タクシーについても一層の利用促進を図るため「かわら版」を運行地域全世帯に対し配布した。（28年度）	
		実績	6052枚	6231枚	6855枚				
	B	利用促進・広報活動の配布戸数	目標	1400枚	1600枚	1800枚	2000枚		
		実績	1530枚	1530枚	8086枚				
	C		目標						
		実績							
	D		目標						
		実績							
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）		564	470	171	470	利用促進啓発物品の発注に係る委託費	
		財源内訳	国費（千円）						
			県費（千円）						
			市債（千円）						
			その他（千円）						
			一般財源（千円）		564	470	171		470
	翌年度への繰越額（千円）								
	② 概算人件費等	人件費等（千円）		2,016	2,044	2,044	2,044	・正職員2名で業務に当たっている ・上記①委託費のほか、「バスマップ」「乗合タクシーかわら版」など様々な広報誌を職員自らが作成し配布しているため、②が①を超えることとなっている。	
		正規職員（千円）		2,016	2,044	2,044	2,044		
		その他（千円）							
		人役数（人）		0.28	0.28	0.28	0.28		
正規職員（人）			0.28	0.28	0.28	0.28			
その他（人）									
総コスト＝①＋②（千円）			2,580	2,514	2,215	2,514			
市民1人当たりコスト（円）			8	8	7		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）			335,855	334,035	332,060				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

公共交通利用促進策として、①ですかカードによる多様なサービスの提供、②わかりやすい情報サービスの提供、③イベント等における広報活動を事業として掲げ、①ですかカードの販売枚数、②利用促進・広報活動の配布戸数を評価指標としている。いずれも目標達成の状況にある。しかしながら、「どのような有用な情報が提供されるか」、情報の質が市民満足度や事業成果に繋がるという部分については、現在の評価指標では表現できない。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	① コンパクトシティの実績や高齢化社会への対応に向けては、公共交通の維持・活性化が欠かせない ② ですかカードの普及は確実に広がっている
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A		
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	③ ですかカードの販売枚数、利用促進のチラシともに目標値を超えている ④ 提供するサービスや情報の質が、利用促進という視点で最適なものは、様々な検証が必要である。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	⑤⑥ 公共交通の活性化に向けて、民間交通事業者への支援策を実施することは妥当であるが、より効果的な事業の推進に向けては、民間の交通情報提供会社の活用や連携といった手法についても、研鑽を重ねる必要がある。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	⑦⑧ 誰もが利用できる公共交通への支援であり、公平かつ受益は広く市民に及ぶ
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	総合評価は、一次評価と同じ。 長期に渡って利用者離れが進んでいる状況下、今後超高齢化社会の到来、運転免許証返納の促進などを考慮すると、継続的に公共交通の維持を支援することの重要性は増していくと考えられるが、更に効果的になるように、提供する情報の質や手法等について、研究していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	地籍調査事業		
所管部局	市民協働部	部局長名	神崎 修
所管部署	地籍調査事業	所属長名	石本 茂

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画（2016 基本計画改訂版） 施策体系での位置付け			
大綱	05	まちの環	めざすべき姿 基幹的なエネルギー供給施設や、交通ネットワーク機能の防災対策を進めるとともに、必要なエネルギー供給インフラ施設及び緊急輸送道路等の耐震化・防災対策に取り組むことで、大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせず、また、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保し、これらの早期復旧をめざします。
政策	13	災害に強く、安全に暮らせるまち	
施策	48	復旧・復興体制の強化	
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令	国土調査法・国土調査法施行令・国土調査促進特別措置法		
県条例・規則・要綱等	高知県地籍調査事業費補助金交付要綱		
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	第6次国土調査事業十箇年計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市域全体の調査対象地区内に存する土地	事業開始年度	平成17年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていくのか	地籍（土地の所有者、地番、地目、地積、境界）を明確化することにより、公共事業・土地取引の円滑化、災害復旧の迅速化、課税の適正化等、様々な分野で利活用できるよう市内全域の調査を完了させる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	一筆ごとの土地の所在・地番・地目・所有者・筆界等を調査し、最新の測量技術を用いて一筆ごとに測量を行った結果を地籍簿及び地籍図に取りまとめる。地権者等に成果の閲覧を供した後、国の承認・県の認証を受け、登記所へ送付される。地籍図は登記所備付けの地図（不動産登記法第14条地図）となり、地籍簿に従って土地登記簿が書き改められる。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	調査完了面積累計（進捗率）	調査完了面積累計/調査対象面積	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	調査完了面積累計（進捗率）	目標	46.0%	46.4%	46.7%	47.0%	
			実績	46.0%	46.4%	46.7%		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）		87,540	114,100	76,400	86,350	
		財源内訳	国費（千円）		43,770	57,050	38,200	43,175
			県費（千円）		21,885	28,525	19,100	21,587
			市債（千円）		0	0	0	0
			その他（千円）		0	0	0	0
			一般財源（千円）		21,885	28,525	19,100	21,588
	翌年度への繰越額（千円）		0	0	0	0		
	② 概算人件費等	人件費等（千円）		50,400	51,100	51,100	51,100	
		正規職員（千円）		50,400	51,100	51,100	51,100	
		その他（千円）						
		人役数（人）		8.00	8.00	8.00	8.00	
		正規職員（人）		7.00	7.00	7.00	7.00	
		その他（人）		1.00	1.00	1.00	1.00	
総コスト＝①＋②（千円）			137,940	165,200	127,500	137,450		
市民1人当たりコスト（円）			411	495	384	総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）			335,855	334,035	332,060			

正職員7名（内再任用2名）、臨時職員1名で業務に当たっている

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- ・法務局へ送付された成果（地籍図、地籍簿）は土地行政をはじめ各方面（土地取引の円滑化等）において利活用されている。
- ・地籍調査完了区域は、境界紛争等のトラブルなどが解消されるなど、数字に表れないが市民生活に多く寄与されている。
- ・平成26年度より調査地区を2地区に推進拡大しているが、まだまだ進捗率は低い。
- ・実施体制の拡充を図り、緊急性の高い沿岸部を早期完了させ、長期浸水地域や山間部への積極的な推進をする必要が有る。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	事業実施によって、土地の権利関係が明確になり、公共事業が円滑に実施されるとともに、今後、高い確率で発生するとされている南海トラフ大地震が起こった場合にも、迅速な復興が可能となる。 事業の成果は各方面において利活用されるため、早期実施への要望は高まってきている。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A		
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	事業成果は概ね達成しているが、精度・正確性の高い成果を目的とするため、土地所有者と再々協議を重ね、法務局への成果の送付が遅延ぎみであり、一定の期限を設け、法務局へ送付（最終目的）する判断が必要である。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	既に、基本的な部分はアウトソーシング（高知県公共嘱託登記土地家屋調査士協会・測量会社）している。 地籍調査の事業費には国・県の補助が有り、市の実質負担は事業費の5%である（人件費は対象外）。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	旧高知市は、平成17年度より南海地震トラフなどの災害の迅速な復旧を重点に、緊急性の高い沿岸部から順次実施している。 平成26年度より2地区を対象に実施している。 個人（受益者）の負担はないものである。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	最近の大震災の実態や経過、南海トラフ地震の被災想定などから事業の重要性が認識されている。 進捗率は依然低いものであり、事業を効率的に継続していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	避難所開設訓練		
所管部局	健康福祉部	部局長名	村岡 晃
所管部署	福祉管理課, 第一福祉課, 第二福祉課	所属長名	坂田 弘之, 久武 誠, 猪野 昭

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01 共生の環	めざすべき姿	大規模自然災害からの避難者が緊急避難場所で最低限命を保護するとともに、緊急避難場所から速やかに避難所に移れ、復興までの間、安心・安全な生活が送れるような体制をめざします。また、住民自らが被害の防止・軽減を図り被害を最小限に止めるよう、自主防災組織等の育成に取り組み、地域コミュニティが主体となって共助の取組ができる体制づくりをめざします。
政策	05 多様な主体が連携し、市民と行政が協働するまち		
施策	11 地域防災力の向上（命をつなぐ対策の推進）		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	高知市地域防災計画, 高知市水防計画, 避難所開設・運営マニュアル		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	現地支援部避難所班班員	事業開始年度	-
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	避難所班班員が指定避難所を円滑に開設できるようにする。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	大規模災害の発生に備えて、市民が安心して避難生活を送ることができるように、避難所の運営体制を迅速に立ち上げ、円滑に進められるよう開設訓練を定期的に行うもの。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	訓練実施回数（実施規模：訓練実施避難所数127か所、訓練参加者数320人程度）	すべての指定避難所にて担当する避難所班員にて、定期的な開設訓練を着実に実施する。	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	目標	1回	1回	1回	1回	
		実績	1回	1回	1回		
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	0	0	0	0	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	0	0	0	0
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	1,152	1,898	1,971	1,971	年0.00083人役（月1～2時間程度の業務量0.01人役×1/12）×訓練参加者数 訓練参加者数 H26年度 191人 H27年度 315人 H28年度 320人 H29年度 320人（見込み）
		正規職員 (千円)	1,152	1,898	1,971	1,971	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	0.16	0.26	0.27	0.27	
		正規職員 (人)	0.16	0.26	0.27	0.27	
その他 (人)							
総コスト=①+② (千円)	1,152	1,898	1,971	1,971			
市民1人当たりコスト (円)	3	6	6		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)	335,855	334,035	332,060				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

現地避難所開設訓練の実施による職員の現場での知識、経験や防災意識向上については数値で表現しにくく、また訓練は教職員をはじめとする施設管理者や自主防災組織等の協力はありつつも、おもに職員で実施されることから市民満足度についても測定が困難である。
 現地での訓練を繰り返す中で、職員が気づいた点を改善につなげていくことで、災害時に市民が安心して利用できる避難所の体制整備を進める。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	災害時には市民の安全確保のために必須の事業であり、総合計画の施策「地域防災力の向上」を推進するためにも定期的な実施が重要。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	避難所班の班員は人事異動等で毎年変更となることから、担当避難所の現地確認、班員同士の顔合わせや連絡体制の確認とともに、防災無線、鍵の使用可否の確認や施設の点検を行い、災害発生時の円滑な避難所開設に資する内容として有効性は高い。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
	B (3) 概ね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	年1回の災害対策（水防）本部要員発令による班員交代後の時期に開設訓練を実施している。 事業コストは人件費メインで、現地で行う訓練は実効性が高く、現行の実施手法を継続していく。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
	B (3) 概ね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	指定避難所は、災害発生時に地域住民が広く利用できることから公平性は高い。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
	B (3) 概ね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	大規模災害発生時には、まず市民の安全確保のための避難場所の提供と、市民が安心して避難生活を送ることができる避難所運営の体制づくりが不可欠であり、今後も実効性の高い訓練内容となるように、現地にて施設管理者等と継続していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	薬事等啓発事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	村岡 晃
所管部署	地域保健課	所属長名	山下 昌宏

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	02	安心の環	めざすべき姿 小児救急医療や中山間地域医療等の医療体制が確保されるとともに、医薬品等の安全性の確保、感染症等の健康危機管理対策など、安全面の対策がなされ、市民が安心して医療サービスを受けられる社会をめざします。
政策	07	健康で安心して暮らせるまち	
施策	20	地域医療体制と健康危機管理体制の確立	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市献血推進員設置に関する要綱
その他（計画、覚書等）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民	事業開始年度	
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	献血に対する意識を深め献血に協力してもらう 薬物乱用を防止する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 高知市献血推進員を委嘱し、献血推進員連絡会を通じ情報交換を行い地域・職場に密着した啓発を行う 薬物乱用防止を啓発・推進している高知県薬物乱用防止推進連合協議会の事業の補助 高知県が実施する薬物乱用防止普及運動への参加・協力 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	高知市献血推進員の設置	献血の推進・啓発を図るため委嘱している献血推進員数を維持するもの	
	B	薬物乱用防止街頭キャンペーンへの参加	県が実施するキャンペーンへ参加・協力するもの	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	高知市献血推進員の設置	目標	20人	20人	20人	20人	
			実績	23人	20人	20人		
	B	薬物乱用防止街頭キャンペーンへの参加	目標	1回	1回	1回	1回	
			実績	1回	1回	1回		
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	162	182	160	196		
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	162	182	160		196
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	1,080	1,095	1,095	1,095		
		正規職員（千円）	1,080	1,095	1,095	1,095		
		その他（千円）						
		人役数（人）	0.15	0.15	0.15	0.15		
		正規職員（人）	0.15	0.15	0.15	0.15		
		その他（人）						
総コスト＝①＋②（千円）			1,242	1,277	1,255	1,291		
市民1人当たりコスト（円）			4	4	4		総コスト/年度末人口	
年度末住民基本台帳人数（人）			335,855	334,035	332,060			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

献血への意識や理解度については数量的に表すことは難しいが、救急医療現場においても血液の確保は重要であるにもかかわらず県内で必要な血液を県内でまかなうことが出来ず、県外から供給してもらう現状もあることから、献血の推進・啓発を継続していくことが必要。
薬物乱用防止対策については、高知県主体の事業であるものの、薬物乱用を許さない地域社会環境づくりを構築するために補助・協力していくことが重要。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	<p>献血推進・啓発を図り、輸血用の必要な血液を確保することは、本市総合計画に掲げる地域における医療の安全安心の確保の趣旨に合致している。 善意の献血によって、血液を必要とする多くの患者の方々が日々救われている現状からも市民のニーズは高い。</p> <p>地域社会全体で薬物乱用防止運動を推進し、薬物乱用問題について正しい知識を普及させることは、本市総合計画に掲げる医薬品等の品質と安全性の確保の点における医薬品の適正使用にも繋がるものである。</p>
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	<p>評価指標Aについては、高知市献血推進員設置に関する要綱に基づき、献血推進員を委嘱し達成できている。</p> <p>評価指標Bについても、薬物乱用防止街頭キャンペーンに参加し、成果目標を達成できている。</p>
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	<p>献血推進員との連絡会を通じ情報交換を行い、地域、職場に密着した啓発を実施できている。</p> <p>薬物乱用防止街頭キャンペーンを通じ小中高生のヤングボランティアの協力のもと若者から若者への啓発活動を行うことは薬物乱用防止を訴えるうえで重要である。 高知県市町村補助金等審議会において高知県薬物乱用防止推進連合協議会の活動の必要性を認め負担金の交付決定がなされており、その活動に対する支援の継続が必要である。</p>
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	<p>市民の皆様の善意による献血の推進を図るため、市ホームページ等においても啓発している。</p> <p>薬物乱用防止を図るため、市ホームページ等においても啓発している。</p>
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	20.0	総合評価	<p>○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)</p> <p>□ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)</p> <p>□ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)</p> <p>□ D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)</p>		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>高知県において慢性的な献血不足状態が続いているなか、市民や協力企業・団体の協力は不可欠であり、啓発推進のため献血推進員の協力を得る本事業は企業・団体等からの一定の協力の成果が出ており、今後とも継続していく必要がある。 危険ドラッグ等、薬物乱用は社会問題化しており、今後もキャンペーン等を通じて薬物乱用防止運動を継続していく必要がある。</p>
□ B 改善を検討し、事業継続	
□ C 事業縮小・再構築の検討	
□ D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	検査機器等精度管理		
所管部局	健康福祉部	部局長名	村岡 晃
所管部署	生活食品課	所属長名	岡林 良樹

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	02 安心の環	めざすべき姿	食品の安全性、衛生的な生活環境の確保や動物愛護の啓発が進み、市民が安心して快適な生活を送ることができるとともに動物と共存できる社会をめざします。
政策	07 健康で安心して暮らせるまち		
施策	21 衛生的な生活環境づくりと動物愛護の推進		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	食品衛生法、水道法、公衆浴場法、クリーニング業法、建築物衛生法、有害物質含有家庭用品規制法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市飲用井戸対策要綱、高知市遊泳用プール対策要綱
その他（計画、覚書等）	高知市食品衛生監視指導計画、高知市生活衛生監視計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民	事業開始年度	平成10年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	市民の安全を確保するために、健康危害発生時に原因究明の分析検査ができる技術職員を育成し、信頼性の高い検査成績を得られるように機器の維持管理を行う。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	機械器具については適正な保守点検整備を計画的に実施し、常に使用可能な状態に保つ。外部精度管理に参加。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	監視指導計画に基づいた適正な検査を実施	計画的に検査を実施することにより、職員の検査技術の育成・向上を図る。	
	B	検査機器の適切な保守点検作業の実施	機械・器具の保守点検を行い、検査結果の信頼性を確保するとともに、機械・器具の操作への習熟を図る。	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	監視指導計画に基づいた適正な検査を実施	目標 計画数の実施	計画数の実施	計画数の実施	計画数の実施		
		実績	達成	達成	上回る達成			
	B	検査機器の適切な保守点検作業の実施	目標 対象機器の実施	対象機器の実施	対象機器の実施	対象機器の実施		
		実績	達成	達成	1台実施できず			
	C		目標					
D		目標						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	6,835	6,824	7,043	7,436		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	6,835	6,824	7,043		7,436
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	6,120	6,205	6,205	6,205	係長0.25 担当3人×0.2=0.6 臨時職員 0.3人 合計1.15人	
		正規職員 (千円)	6,120	6,205	6,205	6,205		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	1.15	1.15	1.15	1.15		
		正規職員 (人)	0.85	0.85	0.85	0.85		
		その他 (人)	0.30	0.30	0.30	0.30		
総コスト= ① + ② (千円)		12,955	13,029	13,248	13,641			
市民1人当たりコスト (円)		39	39	40		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		335,855	334,035	332,060				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

健康危機管理上必要とされる緊急かつ柔軟で正確な検査能力は保健所として必要不可欠である。そのバックグラウンドとして、検査結果の信頼性を確保するための機器管理、試薬管理、検体の管理、分析法の妥当性確認、検査技術のレベル、信頼性を高いレベルで維持しなければならない。そこには、検査機器のメンテナンス、点検記録、また検査手順の見直し等を常時行うことが求められる。しかし、現状ではマンパワーの観点で全機器についての詳細な記録は残せていない。また、検査機器が高額であること、機器の維持管理にも、相当のコストが必要となる。しかしながら、これらの努力と検査結果のすべてが成果（行政処分や原因特定など）として評価されるものでもないため、費用対効果として評価がしづらいものである。

機器の維持管理手法（修繕コスト低減のための委託契約の手法を含む）の研究・検討とともに、さまざまな研修機会を捉え、職員間での機器取扱能力、検査技術の伝達を行い、技術レベルの維持・向上および検査体制を確保し、必要な検査に常時対応できる能力を維持する努力を継続する必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	市民の健康被害を防ぎ、安心安全な環境や食を守るため、健康危機管理のために緊急な検査にも常時対応できる能力を維持する必要がある。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	常に正確な検査結果を導き出すためには検査機器が正確な結果を導き出せるよう管理する必要がある。そのために適切なマネジメントによる定期的な点検・整備を要するものである。機器の保守点検はメーカー推奨の期間を尊重し、計画的に対応している。しかしながら、予算の制約などで優先順位を付けて対応することが常態化し、推奨期間どおりの点検や機器更新ができていない。 人材育成面では、新任者には、必要な機器取扱研修を受講させ、複数のスタッフが機器を正確に扱えるようにしている。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	予算の制約はあるが、検査機能を維持させていくには、今後、中長期の計画を再構築して対応していくことが必要となっている。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	食中毒疑いの検査を例に見ても、検体回収が夜間であってもすぐに検査を開始できることは迅速に状況判断を行うためにも強みである。 また、毎年度、生活環境保健担当、食品保健担当、それぞれに監視指導計画を策定し実施しているが、検査機器の精度、検査能力の精度が維持されてこそ、計画的に検査を実施指導もできる。 このように、正確な健康危機管理情報を、すべての市民にいち早く伝達し、市民の健康、安心安全を確保するための根拠となる事業である。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	市民の健康危機を未然に防止するとともに、健康危機事象発生時に対処するためには迅速で精度の高い原因の究明が求められる。そのための保健所の検査能力、検査技術の維持・向上は不可欠である。とりわけ精度の高い検査結果を常に導き出すことができるよう、日々の研鑽が求められることから、本事業は継続して行う必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	牛海綿状脳症検査事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	村岡 晃
所管部署	生活食品課	所属長名	岡林 良樹

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	02 安心の環	めざすべき姿	食品の安全性、衛生的な生活環境の確保や動物愛護の啓発が進み、市民が安心して快適な生活を送ることができるとともに動物と共存できる社会をめざします。
政策	07 健康で安心して暮らせるまち		
施策	21 衛生的な生活環境づくりと動物愛護の推進		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務	<input checked="" type="radio"/>
法律・政令・省令	牛海綿状脳症特別措置法・と畜場法	
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市報酬並びに費用弁償条例、高知市食肉衛生検査員設置に関する規則、高知市食肉衛生検査員就業要綱	
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知県広域食肉センターでと畜される牛	事業開始年度	平成13年度
			事業終了年度	平成29年度
意図	どのような状態にしていくなのか	牛海綿状脳症に感染した牛の肉を流通させない		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	国の定める検査対象牛のBSE(牛海綿状脳症)スクリーニング検査を実施し、感染牛を排除する 国の定める牛の特定危険部位の分別管理を指導し確認する		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	検査対象牛のBSE検査実施率	法に基づく検査を完全実施する	
	B	BSE検査実施頭数	牛のBSE感染リスク	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	検査対象牛のBSE検査実施率	100%	100%	100%	100%	BSE検査実施頭数については、当事業の必要性の指標となるが目標の設定は難しい。必要とされる対象牛には必ずBSE検査を実施する。	
		実績	100%	100%	100%			
	B	BSE検査実施頭数						
		実績	558	440	372			
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)						
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	0	0	0		0
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	720	730	730	730		
		正規職員 (千円)	720	730	730	730		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	1.10	1.10	1.10	1.10		
		正規職員 (人)	0.10	0.10	0.10	0.10		
		その他 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00		
	総コスト= ① + ② (千円)		720	730	730	730		
	市民1人当たりコスト (円)		2	2	2			
年度末住民基本台帳人数 (人)		335,855	334,035	332,060				
						総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

牛海綿状脳症検査（BSE検査）は平成13年10月、全頭スクリーニング検査が全国一斉に開始された。平成24年7月からは対象月齢が48か月齢超となり、検査事業を継続しているが、平成28年度に国の食品安全委員会からBSE検査廃止の方向が提言された。
これを受け、厚生労働省は平成29年2月13日付け「厚生労働省関係牛海綿状脳症対策特別措置法施行規則の一部を改正する省令」を公布（平成29年4月1日施行）。BSE検査の対象は『24か月齢以上の牛のうち生体検査において運動障害、知覚障害、反射または意識障害等の神経症状が疑われたもの及び全身症状を呈する牛』に限定されたが、従来どおり必要な検査であり確実に実施しなければならない。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B	3.0	市民の食の安全の確保のために必要な事業であるが、健康危害の発生リスクも市民の関心も低下してきている。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B		
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	国の定める検査対象牛の検査は効率よく確実に実施している。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	C	2.0	事業実施手法は妥当であるが、事業規模が縮小しているので食肉衛生検査事業への統合を検討する必要がある。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	牛肉を消費する市民が受益者であり、事業の受益者と負担の公平性は問題ない。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	15.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	厚生労働省の決定により検査対象が絞り込まれたものの、当該検査は今後も実施する必要がある。検査件数は減少することから通常の食肉検査業務の中で効率的に行なえるよう業務の流れを再点検し効率化に努める。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	生活衛生営業指導事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	村岡 晃
所管部署	生活食品課	所属長名	岡林 良樹

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 07	健康で安心して暮らせるまち
施策 21	衛生的な生活環境づくりと動物愛護の推進

めざすべき姿
 食品の安全性、衛生的な生活環境の確保や動物愛護の啓発が進み、市民が安心して快適な生活を送ることができるとともに動物と共存できる社会をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	旅館業法、興行場法、公衆浴場法、理容師法、美容師法、クリーニング業法、温泉法
法定受託事務	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市旅館業法施行条例、高知市興行場における構造設備及び衛生措置の基準に関する条例他
その他（計画、覚書等）	高知市生活衛生監視指導計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	生活衛生関係施設(理容所・美容所・クリーニング所・興行場・旅館・公衆浴場)の営業者	事業開始年度	平成10年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていのか	生活衛生関係営業施設の衛生の向上を図ることにより、市民の健康被害を未然に防ぎ、安全で安心な日常生活を確保する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	施設の衛生水準を確保するため、対象施設ごとに監視指導回数(目標値)を定め、市内施設を巡回指導する。施設の清潔保持状況、照明・空調等設備管理の状況、営業者の従事状況等について現状を確認し、不適切項目のある施設については是正指導を行う。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	高知市生活衛生監視指導計画に基づく理容所監視指導件数	監視指導計画に基づき立入指導することにより、衛生管理向上の啓発を図る	
	B	高知市生活衛生監視指導計画に基づく美容所監視指導件数	監視指導計画に基づき立入指導することにより、衛生管理向上の啓発を図る	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		26年度	27年度	28年度	29年度(計画)	備考欄		
評価指標	A	高知市生活衛生監視指導計画に基づく理容所監視指導件数	目標 -	88件	80件	80件		
		実績	31件	99件	85件			
	B	高知市生活衛生監視指導計画に基づく美容所監視指導件数	目標 -	190件	190件	190件		
		実績	132件	249件	243件			
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	330	645	1,083	645	水道施設等衛生指導費及び生活衛生営業指導費	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	330	645	1,083		645
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	15,120	15,330	15,330	15,330	職員0.7×3名	
		正規職員 (千円)	15,120	15,330	15,330	15,330		
		その他 (千円)						
人役数 (人)		2.80	2.80	2.80	2.80			
正規職員 (人)		2.10	2.10	2.10	2.10			
その他 (人)		0.70	0.70	0.70	0.70			
総コスト= ① + ② (千円)	15,450	15,975	16,413	15,975				
市民1人当たりコスト (円)	46	48	49		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	335,855	334,035	332,060					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

市民の生活に深く影響する生活衛生関係営業施設、特定建築物、専用水道、簡易専用水道等の許可申請や届出の受理及びこれらの施設に対して、「高知市生活衛生監視指導計画」に基づき、監視指導を行なっている。いずれの業務も専門的知識が必要となるが、対象となる施設が多数であるのに対し、職員3名で対応しており、十分な監視指導に至っていない現状がある。

毎年度、すべての施設を監視指導することは、施設数が多いため困難であることから、計画的な監視指導が必要である。また、衛生水準の維持向上を図るためには、営業者の努力によるところが極めて大きいことから、監視指導時や講習会を実施して啓発をしていく。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	本事業は、市民生活と密接な関係がある生活衛生施設の衛生確保を目的として法令等に基づき実施するものである。営業者へ当該施設の衛生基準等を遵守させ、市民の安全・安心を担保するためには保健所の環境衛生監視員による監視指導等の実施が必要であり、市民の健康被害や当該施設の利用について不安や混乱を生じさせないように努める。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
事業実施の必要性	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A	5.0	本事業は、市民生活と密接な関係がある生活衛生施設の衛生確保を目的として法令等に基づき実施するものである。営業者へ当該施設の衛生基準等を遵守させ、市民の安全・安心を担保するためには保健所の環境衛生監視員による監視指導等の実施が必要であり、市民の健康被害や当該施設の利用について不安や混乱を生じさせないように努める。
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	生活衛生営業施設の衛生を確保するためには、許可事務の徹底と効果的な監視指導は有効であり、行政指導によって衛生管理の状態が改善される。監視指導対象施設数が多いため、計画的な監視指導が必要であり、今後も引き続き各業種における現状と課題を整理し、より効果的、効率的な監視指導を実施できるよう監視指導計画を策定し、計画に基づき監視指導を実施する。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A	5.0	生活衛生営業施設の衛生を確保するためには、許可事務の徹底と効果的な監視指導は有効であり、行政指導によって衛生管理の状態が改善される。監視指導対象施設数が多いため、計画的な監視指導が必要であり、今後も引き続き各業種における現状と課題を整理し、より効果的、効率的な監視指導を実施できるよう監視指導計画を策定し、計画に基づき監視指導を実施する。
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	高知市生活衛生監視指導計画を策定し、効率的な監視指導を実施している。環境衛生監視員は、常に必要かつ十分な最新の知識を有していなければ業務の遂行に支障をきたす。従って、当該職員の資質向上を図るため計画的、効率的に研修（技術研修、政策法務研修等）を受講し、検査能力を維持向上させる必要がある。業務の効率化は職員の経験、熟練度にもとない改善が期待される。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A	4.0	高知市生活衛生監視指導計画を策定し、効率的な監視指導を実施している。環境衛生監視員は、常に必要かつ十分な最新の知識を有していなければ業務の遂行に支障をきたす。従って、当該職員の資質向上を図るため計画的、効率的に研修（技術研修、政策法務研修等）を受講し、検査能力を維持向上させる必要がある。業務の効率化は職員の経験、熟練度にもとない改善が期待される。
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	広く市民一般が安心して生活できるように、法令に基づく生活衛生営業施設への監視指導であり、立ち入り権限は定められた監視員にしかなく、公平性は極めて高い。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 受益者負担の適正化	A (5) 適正な負担割合である	A	5.0	広く市民一般が安心して生活できるように、法令に基づく生活衛生営業施設への監視指導であり、立ち入り権限は定められた監視員にしかなく、公平性は極めて高い。
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	多様な生活衛生関係施設に対して、「高知市生活衛生監視指導計画」に基づき、監視指導や不適切な施設に対して個別の是正指導を行なっている。巡回指導時や講習会等を通じて、営業者に生活衛生の向上の意識を啓発していくことで、市民の健康を守ることができる。規制緩和の制度改革も行なわれており、国の動向を注視しながら事業継続していくべきである。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	各種健康診査事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	村岡 晃
所管部署	健康増進課	所属長名	池内 章

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	02 安心の環	めざすべき姿	市民が健康に関心を持って主体的に健康づくりに取り組むとともに、市民の健康づくりを社会全体で支えることで、健康寿命が延伸し、一人ひとりが生涯を通じて心身ともにいきいきと暮らせる社会をめざします。
政策	07 健康で安心して暮らせるまち		
施策	22 生涯を通じた心身の健康づくり支援		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	がん対策基本法、健康増進法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市がん検診実施要綱
その他（計画、覚書等）	高知市健康づくり計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	40歳以上の市民（子宮頸がん検診については20歳以上の女性市民）	事業開始年度	昭和58年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	胃がん、大腸がん、肺がん、肺結核、子宮頸がん、乳がんによる死亡率が減る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	(1) 検診計画、広報、申し込み者への通知、申し込み受付 (2) 検診の実施（胃 - バリウム検査、大腸 - 便潜血検査、肺 - エックス線検査、子宮頸部 - 視触診・細胞診検査、乳 - マンモグラフィ検査） (3) 結果通知 (4) 検診後の事後処理		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	胃がん検診、大腸がん検診、胸部検診、子宮頸がん検診、乳がん検診の平均受診率	前年度比較で、毎年受診率を向上させていく	
	B	胃がん検診、大腸がん検診、胸部検診、子宮頸がん検診、乳がん検診の要精密検査者に対する精密検査の平均受診率	精密検査未受診者に対して、精密検査の受診勧奨を実施することでがん発見率を向上させる	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	目標	—	対前年+1%	対前年+1%	Aの算出方法 ①厚生労働省への「地域保健・健康増進事業報告」に基づき69歳以下の受診者で各検診の受診率を算出②5つの受診率を足して5で割る Bの算出方法 ①精密検査受診者÷要精密検査者で各検診の受診率を算出②Aに同じ	
		実績	6.93%	6.97%	7.77%		
	B	目標	—	100%	100%		100%
		実績	89.1%	90.8%	88.2%		
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	①事業費	決算額 (千円)	124,056	124,259	140,396	137,583	
		財源内訳	国費 (千円)	9,802	1,605	527	552
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	114,254	122,654	139,869	137,031
	翌年度への繰越額 (千円)						
	②概算人件費等	人件費等 (千円)	18,000	18,250	18,250	18,250	
		正規職員 (千円)	18,000	18,250	18,250	18,250	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	2.50	2.50	2.50	2.50	
		正規職員 (人)	2.50	2.50	2.50	2.50	
その他 (人)							
総コスト = ① + ② (千円)		142,056	142,509	158,646	155,833		
市民1人当たりコスト (円)		423	427	478			
年度末住民基本台帳人数 (人)		335,855	334,035	332,060	総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

40代50代の若年層の受診率向上に向け、検診の予約がインターネット上でできるようにシステム整備をするなど、利便性を良くする方が必要。集団検診の場所によっては参加率が極端に低いところがあるが、交通手段を持たない高齢者には必要な場所であり、費用対効果だけで事業の評価をすることは困難な部分あり。平成29年10月から個別医療機関による胃内視鏡検診を開始予定であり、胃がん検診の一定の受診機会の拡大につながる見込みである。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	本事業は、法律に基づいたものであり、高知市健康づくり計画に「がん予防、早期発見・早期治療」として位置づけられた事業である。検診を受けることで、自分の健康管理を行いたいと思う市民のニーズは増加傾向にある。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	受診対象者に対して個別受診勧奨事業を実施。特に28年度から開始した乳がん・子宮頸がん検診個別受診券の受診対象者全員への配布の効果が大きく、受診率向上につながった。評価指標の目標には達していない状況であり、受診率を向上させるためには受診者へのアプローチを工夫する必要がある。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	4.0	集団検診及び個別検診の両方を実施し、受診しやすい体制を整えている。集団検診の場所によっては利用率の極端に低いところもあるが、高齢者の利便性を考慮し、中央への集約化は困難である。高知県や国のがん検診受診促進事業の補助金を活用しながら、本事業における受診率の向上につなげている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	検診の情報は広報紙やホームページにて広く市民に周知し、公平な受診機会が保たれている。検診受診費用については適正な自己負担額を徴収している。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	がんは日本人の死亡原因のトップであり、死亡者数を減少させるためには早期発見、早期治療が重要であり、今後も事業を継続するとともにがん検診の受診率の向上に取り組む。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	母子父子寡婦福祉資金貸付事業		
所管部局	こども未来部	部局長名	山川 瑞代
所管部署	子育て給付課	所属長名	中屋 雅克

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環	めざすべき姿	子どもの心と体の健やかな成長のため、適切な健康管理を支援するとともに、子どもたちの健全な心身の成長に欠かすことのできない、基本的な生活習慣等を身に付けることができるように支援を行い、子どもの将来が、生まれ育った環境によって左右されないよう夢と希望を持って成長していける環境づくりをめざします。
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策	24 心と体の健やかな成長への支援		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令	母子及び父子並びに寡婦福祉法、同施行令、同施行規則		
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市母子及び父子並びに寡婦福祉法施行細則		
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市内の母子家庭の母及び父子家庭の父並びに寡婦	事業開始年度	平成10年
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	生活の安定と自立及び児童の福祉の向上		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	母子家庭の母及び父子家庭の父並びに寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の助長等のため、修学資金や就学支度資金等12種類の資金を無利子又は低利子で貸付け		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	適切な支給の実施	貸付要件を満たしている貸付対象者に対し適切な支給を実施するもの	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄	
評価指標	A 適切な支給の実施	目標	100%	100%	100%		
		実績	100%	100%	100%		
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	41,940	48,934	37,709	122,612	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)	41,940	48,934	37,709	122,612
			一般財源 (千円)	0	0	0	0
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	8,900	9,000	9,000	9,000	
		正規職員 (千円)	7,200	7,300	7,300	7,300	
		その他 (千円)	1,700	1,700	1,700	1,700	
		人役数 (人)	2.00	2.00	2.00	2.00	
		正規職員 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00	
その他 (人)		1.00	1.00	1.00	1.00		
総コスト = ① + ② (千円)		50,840	57,934	46,709	131,612		
市民1人当たりコスト (円)		151	173	141			
年度末住民基本台帳人数 (人)		335,855	334,035	332,060			
						総コスト/年度末人口	

正職員1名、母子・父子自立支援員2名で業務に当たっている。

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>適切な貸付の実施により、進学や技能習得が実現されており、貸付利用者の経済的自立の助成と生活意欲の助長等に役立っている。</p>
--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	総合計画の子どもたちが将来に夢と希望が持てる環境づくりの重点的な取組事業となっている。ニーズについては、昨年、一昨年と比較しても横ばい状況にある。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
事業実施の必要性	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B	4.0	総合計画の子どもたちが将来に夢と希望が持てる環境づくりの重点的な取組事業となっている。ニーズについては、昨年、一昨年と比較しても横ばい状況にある。
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	貸付に当たっては事務取扱要領に基づき適切に貸付を行っている。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
事業内容の有効性	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A	5.0	貸付に当たっては事務取扱要領に基づき適切に貸付を行っている。
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	ひとり親家庭の中でも経済的弱者に該当するものであり、子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないよう国の施策として行われている。民間の営利事業ではできない事業である。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
事業実施の効率性	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A	5.0	ひとり親家庭の中でも経済的弱者に該当するものであり、子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないよう国の施策として行われている。民間の営利事業ではできない事業である。
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	ひとり親家庭が一年に一度、必ず行う必要のある児童扶養手当の現況届時やホームページ上で周知を行っており、偏り無く公平性が保たれている。無利子のものが多い状況にある。また、貸付制度であり半分は国の貸付が利用できる。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
事業実施の公平性	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	5.0	ひとり親家庭が一年に一度、必ず行う必要のある児童扶養手当の現況届時やホームページ上で周知を行っており、偏り無く公平性が保たれている。無利子のものが多い状況にある。また、貸付制度であり半分は国の貸付が利用できる。
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	対象者の自立や児童の健やかな育成を支援するため、制度の周知とともに適正な運営が行われており、有効に活用されている。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	助産施設措置事業		
所管部局	子ども未来部	部局長名	山川 瑞代
所管部署	母子保健課	所属長名	谷脇 聖児

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環	めざすべき姿	妊娠・出産期、乳幼児期、学童期それぞれの段階に応じて、関係者の理解を深め、連携を進め、子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策	23 子ども・子育て支援の充実		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	児童福祉法第22条	法定受託事務	<input type="radio"/>
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市助産施設における助産の実施に関する規則		
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦	事業開始年度	昭和27年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	経済的不安を取り除き、安心して出産を行うことができるようにする。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦に、助産施設における助産を実施する。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	母子保健コーディネーター等による面接率	助産施設の入所申請をした妊産婦数に対する母子保健コーディネーター等（保健師）が面接した妊産婦数の割合	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	母子保健コーディネーター等による面接率	目標	100.0%	100.0%	100.0%		
			実績	97.1%	98.0%			
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
D		目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	35,274	32,789	28,244	33,954		
		財源内訳	国費 (千円)	17,513	16,658	12,165	15,690	
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)	3,370	1,879	2,607	2,573	
			一般財源 (千円)	14,391	14,252	13,472	15,691	
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	3,960	3,755	3,761	3,761		
		正規職員 (千円)	3,960	3,650	3,650	3,650		
		その他 (千円)		105	111	111		
		人役数 (人)	0.55	0.55	0.55	0.55		
正規職員 (人)		0.55	0.50	0.50	0.50			
その他 (人)		0.05	0.05	0.05				
総コスト = ① + ② (千円)		39,234	36,544	32,005	37,715			
市民1人当たりコスト (円)		117	109	96		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		335,855	334,035	332,060				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>助産施設措置費負担金（受益者負担）は、過年度分の滞納があるため、徴収率の向上に努めていかなければならない。</p>
--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	法令に基づく事業であるとともに、本市総合計画に掲げる事業である。 入所者数は年度により変動はあるが、母子の保健の向上及び児童の福祉の増進を図るために必要な事業である。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
事業実施の必要性	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B	4.0	
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	入院助産が必要と認められる妊産婦に対しては、適切に入所を措置するとともに、母子保健コーディネーター等の面接により保健指導等が必要と判断される場合は、安全な出産ができるよう保健師による指導・支援を実施している。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A	4.0	
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	本事業は、高知県内の4か所の公的医療機関（市内3か所、市外1か所）に委託し実施している。 入院助産に要する費用は、法令で規定されている。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A	5.0	
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	入所対象者は、法令等で規定されており、公平性は保たれている。 受益者負担は、法令等で規定されており、適正である。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	5.0	
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	今後も適切に入所を措置するとともに、安全な出産ができるよう指導・支援していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	幼児健診事業		
所管部局	こども未来部	部局長名	山川 瑞代
所管部署	母子保健課	所属長名	谷脇 聖児

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱 03	育みの環	めざすべき姿	妊娠・出産期、乳幼児期、学童期それぞれの段階に応じて、関係者の理解を深め、連携を進め、子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。
政策 08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策 23	子ども・子育て支援の充実		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令	母子保健法第22条		
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	高知市子ども・子育て支援事業計画、高知市健康づくり計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	・満1歳6か月を超え満2歳に達しない幼児（1歳6か月児） ・満3歳を超え満4歳に達しない幼児（3歳児）	事業開始年度	昭和54年度、平成9年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	幼児の健康の保持及び増進を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	幼児の発育・発達の確認、運動機能・精神発達の遅延等の早期発見・早期治療、保健指導や食育に関する情報発信のため、1歳6か月児健診と3歳児健診を実施する。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	1歳6か月児健診の健診受診率	受診対象者数に対する受診者数の割合	
	B	1歳6か月児健診の精密検査（身体）受診率	受診対象者数に対する受診者数の割合	
	C	3歳児健診の健診受診率	受診対象者数に対する受診者数の割合	
	D	3歳児健診の精密検査（身体）受診率	受診対象者数に対する受診者数の割合	

4 事業の実績等

		26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	1歳6か月児健診の健診受診率	目標 90.0%	90.0%	95.0%	97.0%	
			実績 87.1%	92.0%	96.0%		
	B	1歳6か月児健診の精密検査（身体）受診率	目標 100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
			実績 93.0%	85.7%	75.6%		
	C	3歳児健診の健診受診率	目標 90.0%	90.0%	90.0%	95.0%	
			実績 84.0%	87.6%	94.6%		
	D	3歳児健診の精密検査（身体）受診率	目標 100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
			実績 84.3%	88.2%	86.5%		
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	19,612	21,530	21,698	22,358	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	19,612	21,530	21,698	22,358
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	8,264	8,388	8,451	8,391	
		正規職員 (千円)	7,200	7,300	7,300	7,300	
		その他 (千円)	1,064	1,088	1,151	1,091	
		人役数 (人)	1.50	1.50	1.50	1.50	
		正規職員 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00	
		その他 (人)	0.50	0.50	0.50	0.50	
総コスト= ① + ② (千円)		27,876	29,918	30,149	30,749		
市民1人当たりコスト (円)		83	90	91		総コスト/年度末人口	
年度末住民基本台帳人数 (人)		335,855	334,035	332,060			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本市の幼児健診は、受診率の低迷が課題となっていたため、日曜日健診の開催や家庭訪問による受診勧奨等、受診率向上への取組を続けてきた。その結果、平成28年度の受診率は、1歳6カ月児健診及び3歳児健診ともに、平成27年度の全国平均の受診率を上回る成果を上げられており、今後も受診率の維持・向上に向け、取組を継続していく。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	法令に基づく事業であるとともに、本市総合計画、子ども・子育て支援事業計画等に掲げる事業である。 1歳6か月児健診及び3歳児健診は、いずれも健診受診率が向上しており、健診受診の必要性に対する保護者の理解が深まってきていると考える。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	1歳6か月児健診及び3歳児健診の健診受診率は、いずれも目標を達成したが、更なる向上を目指す。精密検査受診率は、いずれの健診も目標値に達しておらず、受診率向上への取組が必要である。 日曜日健診の開催や受診勧奨を継続し、成果向上を目指す。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	4.0	1歳6か月児健診及び3歳児健診は、市職員の保健師等のほか、市職員以外の医師・看護師・歯科医師・歯科衛生士・栄養士・言語聴覚士・心理士・保育士等の協力を得て実施しており、効率的な事業の実施に努めている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	対象者は、法令で規定されており、公平性は保たれている。 また、法令上、受益者負担はなし。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	<input checked="" type="radio"/> A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) <input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
<input checked="" type="radio"/> A 事業継続	受診率の向上は、子どもの発達段階に応じた健康管理の重要性が認識されてきた結果であり、引き続き啓発に努めるとともに、健診後の支援体制の充実を図っていく。
<input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討	
<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	離乳食教室		
所管部局	子ども未来部	部局長名	山川 瑞代
所管部署	母子保健課	所属長名	谷脇 聖児

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱 03	育みの環	めざすべき姿	妊娠・出産期、乳幼児期、学童期それぞれの段階に応じて、関係者の理解を深め、連携を進め、子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。
政策 08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策 23	子ども・子育て支援の充実		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令	母子保健法第14条、食育基本法19条		
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	高知市子ども・子育て支援事業計画、高知市健康づくり計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	離乳期の乳児と保護者	事業開始年度	平成10年度から
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	対象者が離乳食に関する不安について気軽に相談でき、発達段階に応じた離乳食を理解できる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	乳児の発達段階に応じた離乳食の進め方や調理方法を学ぶため、離乳食の講義と調理見学・試食を実施する。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	母子保健課主催の離乳食教室への初回参加者数（組数）	発達に応じた離乳の進め方をより多くの方に知ってもらうため、初回参加者を把握する	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	母子保健課主催の離乳食教室への初回参加者数（組数）	450組	450組	450組	450組		
		実績	424組	434組	455組			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
D	目標							
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	380	401	276	301		
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	380	401	276		301
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	1,112	1,324	1,322	1,240		
		正規職員（千円）	144	146	146	146		
		その他（千円）	968	1,178	1,176	1,094		
人役数（人）		0.52	0.52	0.52	0.52			
正規職員（人）		0.02	0.02	0.02	0.02			
その他（人）	0.50	0.50	0.50	0.50				
総コスト＝①＋②（千円）		1,492	1,725	1,598	1,541			
市民1人当たりコスト（円）		4	5	5		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）		335,855	334,035	332,060				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

離乳食の作り方の習得のみでなく、口の機能をはじめとする子どもの心身の発達過程の理解や、生活リズムの確立等の知識を得る機会となるため、子どもの健全な育成、将来的には生活習慣病等の疾病の予防につながる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	法令に基づく事業であるとともに、本市総合計画、子ども・子育て支援事業計画等に掲げる事業である。 離乳期の乳児を養育する保護者にとって、離乳の進め方は不安が多く、離乳食の作り方を知りたいというニーズは多い。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	教室への初回参加者組数は、少しずつ増加しており、初めての方にも、発達に応じた離乳の進め方を伝えることができています。 同じ食材を使って、離乳期の各期に応じたメニューを紹介するとともに、試食を行えることで、保護者にとってより分かりやすい内容となるように工夫している。 また、託児はないが赤ちゃんと一緒に参加でき、離乳食の相談だけでなく、食べるために大切な口の発達についての講話や相談も行っている。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	教室は、栄養士・歯科衛生士の専門職が実施し、総合あんしんセンター・保健福祉センター・東部健康福祉センターで年18回開催。また、教室で作った離乳食のレシピや離乳食のポイント等をホームページで紹介している。 地域の子育て支援センターが実施する育児講座（離乳食教室）も紹介することにより、地域の身近な場所での相談にもつながるように努めている。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	広報あかるいまち、ホームページ、チラシの配布（乳児全戸訪問事業等）により、対象となる家庭への周知を図っており、公平性は保たれている。 また、受益者負担はない。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	離乳食の進め方等について学び、気構えることなくやってみようという意識を持つ機会として広く活用されており、ニーズも多く、継続して実施する。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	育児相談事業		
所管部局	こども未来部	部局長名	山川 瑞代
所管部署	母子保健課	所属長名	谷脇 聖児

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環	めざすべき姿	妊娠・出産期、乳幼児期、学童期それぞれの段階に応じて、関係者の理解を深め、連携を進め、子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策	23 子ども・子育て支援の充実		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	母子保健法第9条・10条
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市子ども・子育て支援事業計画、高知市健康づくり計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	乳幼児とその保護者、妊婦	事業開始年度	昭和23年度から
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	保護者や妊婦が不安や悩みを相談し、相談内容が解決される。保護者が子どもの発達・発育の確認ができる。また、保護者同士の交流ができる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	乳幼児と保護者、妊婦を対象に妊娠中の相談や子どもの発育・発達の確認や育児上の相談、養育者同士の交流の場として育児相談事業を実施する。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	満足度	子育てひろばに参加した市民の満足度を把握し、事業の改善の必要性を検討する。	
	B	相談内容が解決された人の割合	相談内容が解決されたかどうかを確認し、相談対応が適切であったかどうかを検討する。	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	満足度	目標	—	90%	95%	95%		
			実績	—	95%	96%			
	B	相談内容が解決された人の割合	目標	—	90%	90%	90%		
			実績	—	72%	87%			
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)		559	754	476	680		
		財源内訳	国費 (千円)						
			県費 (千円)						
			市債 (千円)						
			その他 (千円)						
			一般財源 (千円)		559	754	476		680
	翌年度への繰越額 (千円)								
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)		5,288	5,558	5,556	5,474		
		正規職員 (千円)		4,320	4,380	4,380	4,380		
		その他 (千円)		968	1,178	1,176	1,094		
		人役数 (人)		1.10	1.10	1.10	1.10		
		正規職員 (人)		0.60	0.60	0.60	0.60		
		その他 (人)		0.50	0.50	0.50	0.50		
総コスト = ① + ② (千円)			5,847	6,312	6,032	6,154			
市民1人当たりコスト (円)		17	19	18		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)		335,855	334,035	332,060					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

育児等に関する相談のみでなく、専門職とともに子どもの発育や発達を確認することができることから、保護者の安心や不安の解消につながっている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	法令に基づく事業であるとともに、本市総合計画、子ども・子育て支援事業計画等に掲げる事業である。 育児等に関する相談は、常にある。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	育児相談への参加者の満足度は、目標を達成した。相談内容が解決された人の割合は、目標値に近づきつつあるが、目標達成には至っておらず、更なる向上を目指す。 育児相談への参加者は、育児等に関する相談のほか、子どもの身体測定や保護者同士の交流を目的として参加する保護者も多い。事業全体に対する参加者の満足度は高く、効果的な事業の実施が行えているものとする。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	3.0	事業は、栄養士・歯科衛生士・保健師・助産師等の専門職が実施し、総合あんしんセンター・春野あじさい会館で年12回開催している。 地域の子育て支援センターや子育てサロンが実施する育児相談へも職員を派遣し協力しており、地域の身近な場所での相談にもつながるように努めている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	広報あかるいまち、ホームページ、チラシの配布（乳児全戸訪問事業等）により、対象となる家庭への周知を図っており、公平性は保たれている。 また、受益者負担はない。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	16.0	総合評価	<input type="radio"/> A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) <input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
<input checked="" type="radio"/> A 事業継続	様々な心配や疑問なことを気軽に相談できる場として需要は多く、本事業だけでなく地域の身近な場所での相談支援とあわせて取り組んでいく。
<input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討	
<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	<p>本事業は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「高知市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」等に基づき策定した、「高知市一般廃棄物処理実施計画」の実施に必要なごみ収集車を購入するものであり、市民生活に欠くことができない事業で、市民ニーズも高い。</p>
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
C (1) 少ない、減少している		D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性		A	4.0			
③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か				A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない			D (0) 十分な成果を望めない		
	A (5) 妥当である			B (3) 概ね妥当である	B	
	C (1) 検討の余地がある	D (0) 見直しが必要である				
	事業実施の効率性		B	4.0		
⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。				A
	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない			B (3) 概ね効率的にできている	
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性		A	5.0			
⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか				A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A
	C (1) 偏っている			D (0) 公平性を欠いている		
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。			A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である	
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである			
総合点		17.0	総合評価		<p>○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)</p> <p>B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)</p> <p>C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)</p> <p>D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)</p>	
			A 事業継続			
	B 改善を検討し、事業継続					
	C 事業縮小・再構築の検討					

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>本事業は、家庭からのごみの収集について、最も効率的な時期に、計画的に車両を更新するものであり、市民生活に不可欠な事業の推進に寄与するものである。今後も事業を継続していくことが望ましい。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	市役所の省エネルギー対策の推進		
所管部局	環境部	部局長名	山本 正篤
所管部署	新エネルギー推進課	所属長名	岩村 里香

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01 共生の環	めざすべき姿	地球温暖化を防止するため、既存エネルギーから安全で環境負荷の低い再生可能エネルギーへの転換を推進するとともに、行政と市民・事業者が一体となり、省エネルギー推進に取り組むことで、環境にやさしい低炭素都市の実現をめざします。
政策	03 地球の資源や再生可能エネルギーを活用した地球環境にやさしいまち		
施策	07 環境にやさしい地球温暖化防止対策の推進		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）、地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市公共施設における再生可能エネルギー及び省エネルギー設備導入に関する指針

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高圧電力契約をしている高知市役所の庁舎及び施設	事業開始年度	平成13年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	より効率的で適切なエネルギー使用を実現する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	デマンド監視装置の活用により、ピーク電力を抑制し電力使用量を低減する。施設への省エネ設備の導入（ハード）及び事務事業（ソフト）における省エネルギーの推進。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	デマンド監視装置設置施設において契約電力（kW）を前年度比較で削減または維持できた施設数	28年度までは全ての設置施設を目標としていたが、29年度からは前年度比+1施設とすることとした。	
	B	市長部局のエネルギー消費原単位	省エネ法上の「特定事業者」は、「中長期的にみて年平均1%以上のエネルギー消費原単位の低減」が努力義務とされる。	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	目標	13施設	13施設	13施設	8施設	28年度までは全ての設置施設を目標としていたが、29年度からは前年度比+1施設とすることとした。	
		実績	6施設	4施設	7施設			
	B	目標	平均1%減	平均1%減	平均1%減	平均1%減		
		実績	対前年度比2.2%減	対前年度比1.2%減	対前年度比1.0%増			
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	1,086	1,137	1,085	1,570	デマンド監視業務委託料	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	1,086	1,137	1,085		1,570
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	720	730	730	730	正職員1名で業務に当たっている。7,300千円×0.1人役=730千円	
		正規職員（千円）	720	730	730	730		
		その他（千円）						
		人役数（人）	0.10	0.10	0.10	0.10		
		正規職員（人）	0.10	0.10	0.10	0.10		
		その他（人）						
総コスト=①+②（千円）		1,806	1,867	1,815	2,300			
市民1人当たりコスト（円）		5	6	5		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）		335,855	334,035	332,060				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

エネルギーの使用量は、気温や施設の設備効率等に左右される場合もあり、削減のための職員の努力にも限界があるため、「高知市公共施設における再生可能エネルギー及び省エネルギー施設導入に関する指針」に則り、状況に応じて適切に再エネ、省エネ設備を導入するとともに、省エネに対する更なる職員の意識向上のための啓発に努める。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	本事業の評価指標であるエネルギー消費原単位の削減は、省エネ法及び温対法で指定される「特定事業者」としての努力義務となっている。市役所が率先して省エネを行うことは重要であり市民からも要請されているもの。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	評価指標Aについては、毎年庁内向け節電講習会等を開催しデマンド監視装置の概要説明や節電啓発に取り組んでいる。目標の設定が現状と乖離していることから、平成29年度から目標設定を変更し、「前年度比+1施設」とした。評価指標Bは、年平均1%以上のエネルギー消費原単位の低減は達成されなかった。今後も、継続して節電啓発に取り組む必要がある。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	4.0	本市は省エネ法で定める特定事業者であり、エネルギー使用実績を毎年国に報告する義務がある。平成29年度から財産政策課と連携してエネルギー使用の集計、管理を行っており、今後更に効率的に行うよう協議している。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	毎年、本事業の成果として、市長部局のエネルギー消費原単位の実績について、高知市エネルギー対策推進委員会に報告、審議したうえで国に報告している。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	地球温暖化対策や環境に配慮した取組を進める上で、市が率先して省エネを進めることは大変重要である。今後も公共施設マネジメントと連携しながら、無料省エネ診断等の活用やハード面での省エネ改修を行うとともに、節電講習会等による、職員の意識向上・啓発に努める。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	市役所の事務事業における温室効果ガス排出削減の推進		
所管部局	環境部	部局長名	山本 正篤
所管部署	新エネルギー推進課	所属長名	岩村 里香

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01 共生の環	めざすべき姿	地球温暖化を防止するため、既存エネルギーから安全で環境負荷の低い再生可能エネルギーへの転換を推進するとともに、行政と市民・事業者が一体となり、省エネルギー推進に取り組むことで、環境にやさしい低炭素都市の実現をめざします。
政策	03 地球の資源や再生可能エネルギーを活用した地球環境にやさしいまち		
施策	07 環境にやさしい地球温暖化防止対策の推進		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市環境保全率先実行計画～エコオフィスプラン～

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市職員	事業開始年度	平成22年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	市の事務事業の実施に伴う温室効果ガスの総排出量を、平成26年度を基準として、平成32年度末までに6.4%削減する。（高知市環境保全率先実行計画 エコオフィスプラン第4次計画）		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・職員一人ひとりによる環境に配慮した取組の推進 ・市の事務事業におけるエネルギー使用量の抑制、資源の適正な使用の推進 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	物品購入に占める環境に配慮した製品等の毎年度の実績割合	グリーン購入の推進を図るもの	
	B	自動車燃料の1ℓ当たりの走行距離対H26年度実績	省エネルギーの推進を図るもの	
	C	コピー用紙の購入量対H26年度実績	省資源の推進を図るもの	
	D	庁舎等における上水道の使用量対H25年度実績	省資源の推進を図るもの	

4 事業の実績等

			26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	物品購入に占める環境に配慮した製品等の毎年度の実績割合	目標	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上	B：目標「削減→向上」 D：目標「対H26年度実績→対H25年度実績」に修正
		実績	94.9%	94.5%	96.7%			
	B	自動車燃料の1ℓ当たりの走行距離対H26年度実績	目標	平均1%以上向上	平均1%以上向上	平均1%以上向上	平均1%以上向上	
			実績	(基準年)	ガソリン1.2%向上 軽油1.9%悪化	ガソリン3.7%向上 軽油2.7%向上		
	C	コピー用紙の購入量対H26年度実績	目標	平均1%以上削減	平均1%以上削減	平均1%以上削減	平均1%以上削減	
			実績	(基準年)	9.4%増加	7.7%増加		
	D	庁舎等における上水道の使用量対H25年度実績	目標	平均1%以上削減	平均1%以上削減	平均1%以上削減	平均1%以上削減	
			実績	4.6%増加	3.2%削減	4.1%削減		
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)					人件費のみ	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	0	0	0		0
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	720	730	730	730	正職員1名で業務に当たっている。 7,300千円×0.1人役=730千円	
		正規職員 (千円)	720	730	730	730		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.10	0.10	0.10	0.10		
		正規職員 (人)	0.10	0.10	0.10	0.10		
		その他 (人)						
総コスト= ① + ② (千円)			720	730	730	730		
市民1人当たりコスト (円)			2	2	2		総コスト/年度末人口	
年度末住民基本台帳人数 (人)			335,855	334,035	332,060			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

市役所の事務事業における温室効果ガス排出削減には、職員一人ひとりの環境への意識の向上が重要であるが、数値では表せないものであり、削減効果も見えにくい。そのため、職場かんきょう報告シートの作成、報告等を通して成果を見える化するとともに、省エネ講習会等により意識啓発に取り組んでいく。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	本事業の評価指標は、温対法で義務付けられて策定した「高知市環境保全率優先実行計画」に掲げた行動目標であり、適切な進行管理を行うことで事業全体の効果が向上するもの。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	評価指標A～Dの全てが同計画において行動目標に掲げられており、指標C（コピー用紙購入量）以外は概ね達成している。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	4.0	四半期毎に職場かんきょう報告シートを作成するのは、各課の職員に負担をかけているが、集計作業を簡素化する等、毎年工夫しながら全庁の重要な基礎データを集計、管理している。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	毎年、各評価指標をとりまとめ、翌年度当初に全庁掲示及び環境白書により、職員及び市民に公表している。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	地球温暖化対策や環境配慮の取組を、市が率先して行うことは重要である。職員の努力による省エネは、一定進んでいるも限界があることから、今後も積極的に職員の意識啓発を継続して行うとともに、施設のLED化や公用車へのエコカーの導入推進等、省エネ環境整備についての検討するなど、ソフト・ハード両面での取組が必要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	家庭における省エネルギーの推進		
所管部局	環境部	部局長名	山本 正篤
所管部署	新エネルギー推進課	所属長名	岩村 里香

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 01 共生の環	めざすべき姿 地球温暖化を防止するため、既存エネルギーから安全で環境負荷の低い再生可能エネルギーへの転換を推進するとともに、行政と市民・事業者が一体となり、省エネルギー推進に取り組むことで、環境にやさしい低炭素都市の実現をめざします。
政策 03 地球の資源や再生可能エネルギーを活用した地球環境にやさしいまち	
施策 07 環境にやさしい地球温暖化防止対策の推進	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市地球温暖化対策地域推進実行計画（区域施策編）

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市内の小学生	事業開始年度	平成21年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	地球温暖化問題について、身近な取組によりエコへの気づきや、行動変容に繋がる環境啓発を行う。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	家庭部門のCO2排出削減を推進する。夏休み期間中に家庭でできる節電などのエコな取組に挑戦しながら「自分でできるエコ」や「家庭でできるエコ」について、次世代を担う子どもから大人へと広める環境啓発を行う。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	よさこいEcoライフチャレンジ参加児童数	5日間のチャレンジを終了し、エコチャレシートを提出した児童数	
	B	チラシ配布数	平成26は4～6年生、平成27・28年度は1～6年生を対象に配布した枚数	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	よさこいEcoライフチャレンジ参加児童数	100人	100人	100人	100人	
		実績	118人	107人	83人		
	B	チラシ配布数	9600枚	16600枚	17000枚	17000枚	
		実績	9600枚	16600枚	16400枚		
C	目標						
	実績						
D	目標						
	実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	123	100	116	127	
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）				
			市債（千円）				
			その他（千円）				
			一般財源（千円）	123	100	116	127
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	720	730	730	730	
		正規職員（千円）	720	730	730	730	
			その他（千円）				
人役数（人）			0.10	0.10	0.10	0.10	
正規職員（人）		0.10	0.10	0.10	0.10		
		その他（人）					
総コスト= ① + ②（千円）		843	830	846	857		
市民1人当たりコスト（円）		3	2	3		総コスト/年度末人口	
年度末住民基本台帳人数（人）		335,855	334,035	332,060			

正職員1名で業務に当たっている。7,300千円×0.1人役=730千円

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

環境問題への意識の向上は、数値で表現しにくいものであるため、次世代を担う子どもたちへの環境教育を行う中で、「自分の事」として楽しみながら考える機会を提供していく。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	<p>家庭部門の温室効果ガス排出量は年々増加しており、その削減は喫緊の課題となっている。本事業は、温対法で策定を義務付けられた地球温暖化対策地域推進実行計画の中で、家庭部門における省エネ推進の施策例として掲げている。</p>
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	<p>本事業に参加した世帯は、省エネに関して家族で話し合う等、本事業を通じて意識啓発に繋がっている。小さい頃からの環境教育は、重要かつ効果的であり、市民の環境意識も高まりを見せている。</p>
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	C	2.0	<p>今後は、環境省の間接補助事業（クールチョイス事業）の中に組み入れ、補助金を活用した委託事業として実施できないか検討中である。</p>
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	<p>事業の公募や結果については広報、ホームページ等で公開している。本事業は意識啓発がメインであり受益者負担を求める事業ではない。</p>
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	14.0	総合評価	A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			○ C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	<p>事業内容としては、時代に合致した重要な取組みである。わずかな予算である現状を考慮すると、事業成果は一定評価できる。 今後、実施方法や費用面について、国の補助金の活用や業務委託ができないか工夫や検討を要する。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	大気汚染防止対策事業		
所管部局	環境部	部局長名	山本 正篤
所管部署	環境保全課	所属長名	山本 昭男

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01 共生の環	めざすべき姿 高知市が誇る豊かな自然を大切に、快適な生活を将来にわたり守っていくために、緑や水等の自然資源の保全だけでなく、行政と市民・事業者が協働して、環境汚染による被害の未然防止をめざします。	
政策	01 豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち		
施策	03 地球にやさしい環境汚染の防止		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	大気汚染防止法第22条	法定受託事務	<input type="radio"/>
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	工場・事業場からの大気汚染や自動車からの排気ガス等の影響を測定する。	事業開始年度	平成10年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていきたいのか	事業場等から発生するばい煙等による大気環境の汚染に起因する健康被害等を未然に防ぐ。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	工場及び事業場における事業活動や建築物の解体等に伴って発生する、ばい煙並びに粉じんの排出等を規制及び指導することにより大気汚染を軽減し、市民の健康や生活環境を大気汚染から伴う影響を未然に予防する措置を講ずる。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	有害汚染物質における優先取組物質のうち環境基準項目4項目の基準値達成率	朝倉測定局及び介良測定局の2地点で、有害大気汚染物質の測定を行っており、そのうち環境基準の設定されている4物質の基準値達成について。	
	B	有害汚染物質における優先取組物質のうち、指針値9項目の指針値達成率	朝倉測定局及び介良測定局の2地点で、有害大気汚染物質の測定を行っており、そのうち低減されている指針値の設定されている9物質の指針値達成について。	
	C	大気関係施設における工場・事業場への年間延べ立入調査件数	大気関係施設のうち、特定事業場に立入りをを行い、事業場からの排出ガスやばい煙等の適正化や届出等の法令遵守。	
	D			

4 事業の実績等

			26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	有害汚染物質における優先取組物質のうち環境基準項目4項目の基準値達成率	100%	100%	100%	100%	現在、同時に測定している有害大気汚染物質21項目のうち、環境基準項目4項目及び指針項目9項目を取り上げている。	
		実績	100%	100%	100%	100%		
	B	有害汚染物質における優先取組物質のうち、指針値9項目の指針値達成率	100%	100%	100%	100%		
		実績	100%	100%	100%	100%		
	C	大気関係施設における工場・事業場への年間延べ立入調査件数	20件	20件	20件	20件		
		実績	20件	15件	19件			
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	4,752	4,860	4,968	5,508	決算額は、有害大気汚染物質21項目の測定額となっている。	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	4,752	4,860	4,968		5,508
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	10,800	10,950	10,950	10,950		
		正規職員 (千円)	10,800	10,950	10,950	10,950		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	1.50	1.50	1.50	1.50		
		正規職員 (人)	1.50	1.50	1.50	1.50		
その他 (人)								
総コスト = ① + ② (千円)		15,552	15,810	15,918	16,458			
市民1人当たりコスト (円)		46	47	48		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		335,855	334,035	332,060				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

大気汚染における生活環境への影響は、大気環境測定局によるリアルタイムによる大気環境を常時監視することで早い段階での影響の把握することや工場・事業場へ適宜立入りをし適正化に努めることによる大きい。課題として、大気環境測定局は設置場所が限定されると運用コストが高いのが難点である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	3.0	大気環境の監視については、状況の悪いときほど市民の関心があり、良くなればなるほどに関心がなくなる傾向となっている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	広域的要因を除く大気汚染測定局における環境基準達成率は十分に達成されている。また、広域的な要因についても良化の傾向となっている。PM2.5の成分分析については、今後の課題となっている。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	4.0	大気汚染常時監視を県のシステムを利用することで、ハードの整備及び管理費を削減しているため非常に効率的な運営ができています。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	大気汚染の状況を環境省のそらまめ君を通じてリアルタイムに全国に公表している。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである			
総合点	15.0	総合評価	A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			○ B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	公害監視業務は継続することに意義があるため、最低限の経費をもって事業を継続していく。また、PM2.5の成分分析が予算の都合により実施できていないため、今後の検討課題である。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	アスベスト発生対策事業		
所管部局	環境部	部局長名	山本 正篤
所管部署	環境保全課	所属長名	山本 昭男

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 01	共生の環
政策 01	豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち
施策 03	地球にやさしい環境汚染の防止

めざすべき姿

高知市が誇る豊かな自然を大切に、快適な生活を将来にわたり守っていくために、緑や水等の自然資源の保全だけでなく、行政と市民・事業者が協働して、環境汚染による被害の未然防止をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	大気汚染防止法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	大規模な建築物にアスベストの吹付け等がある場合	事業開始年度	平成18年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	アスベストがある場合、排出作業等実施届出書は勿論のこと周辺地域への飛散防止のため、隔離養生されているかの確認のほか、集じん・排気装置排気口など、発生源の影響確認をする。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	建築物からアスベストの飛散防止を踏まえ、現場周辺における生活環境の影響を確認するため、大気中の試料を採取すると共に、環境測定を行う。測定箇所として、風向を考え四方の敷地境界での影響の有りそうな箇所を選定し、排気口からの漏洩等を確認をする。測定対象は、大規模な建築物の解体や排出作業のため、その年度に大規模施設がなければ測定はしない。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	特定粉じん排出等作業実施届出のうち大規模施設等の環境測定調査の実施件数	排出作業等実施届出のうち、大規模施設について作業確認や環境測定を実施する。	
	B	特定粉じん排出等作業実施届出に係る排出作業工事への立入調査実施率	アスベストの排出作業等実施届出書が提出された作業現場について、隔離養生され適正に作業されているかの確認のため、立入検査を実施する。	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	特定粉じん排出等作業実施届出のうち大規模施設等の環境測定調査の実施件数	目標 0件	1件	1件	1件	評価指標B実績 26年度 3件 27年度 5件 28年度 11件 29年度 7件（見込）	
		実績 0件	1件	1件				
	B	特定粉じん排出等作業実施届出に係る排出作業工事への立入調査実施率	目標 100%	100%	100%	100%		
		実績 100%	100%	100%				
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	0	151	151	151		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	0	151	151		151
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	7,300	7,300	7,300		
		正規職員 (千円)	0	7,300	7,300	7,300		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)		1.00	1.00	1.00		
正規職員 (人)			1.00	1.00	1.00			
その他 (人)								
総コスト = ① + ② (千円)		0	7,451	7,451	7,451			
市民1人当たりコスト (円)		0	22	22				
年度末住民基本台帳人数 (人)		335,855	334,035	332,060				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

アスベスト排出等作業現場に立入検査をすることにより、重要性の認識や隔離養生の改善によってアスベストの漏洩や飛散を未然に防ぐ。課題として、民間の建築物は所有者の認識にまかされるところで、届出での確認することが大部分をしめる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	アスベストによる健康被害の防止について非常に関心が高く、除去工事への立入を行い適正作業の指導をしていくことが重要。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	地元のアスベスト除去業者の技術力も向上してきたため、周辺への飛散防止対策も十分対応でき、安全性の高い除去作業となっている。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	通常の立入指導に加え、委託による測定立入を併用することにより、更なる指導の強化を図る。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	立入測定費用は、工事業者に対しての支出であるが、飛散による健康被害の防止については、周辺住民のために行う事業となっている。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	市内のアスベスト使用建物のアスベスト除去が完了までの間、適切な除去を行うよう指導を行っていく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	環境影響調査の実施		
所管部局	環境部	部局長名	山本 正篤
所管部署	廃棄物対策課	所属長名	西澤 和修

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01	共生の環	高知市が誇る豊かな自然を大切に、快適な生活を将来にわたり守っていくために、緑や水等の自然資源の保全だけでなく、行政と市民・事業者が協働して、環境汚染による被害の未然防止をめざします。
政策	01	豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち	
施策	03	地球にやさしい環境汚染の防止	

2 事業の根拠・性格

		法定受託事務	めざすべき姿
法律・政令・省令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市産業廃棄物処理指導要綱		
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	産業廃棄物処理施設等周辺の河川水	事業開始年度	平成10年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	水質調査を通じて、生活環境の保全上の支障を生じさせないよう継続監視を行う		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・環境への影響が懸念される市内各所の定点において、毎年度河川水の水質検査を行い、重金属類やダイオキシン類等の濃度を確認		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	生活環境影響調査箇所数	産業廃棄物最終処分場下流域の重金属等の水質調査実施箇所数	
	B	産業廃棄物処理施設周辺影響調査箇所数	産業廃棄物処理施設周辺等のダイオキシン類及び環境省が規定する有害物質等の水質調査実施箇所数	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	生活環境影響調査箇所数	目標	4カ所	4カ所	4カ所	4カ所	
			実績	4カ所	4カ所	4カ所		
	B	産業廃棄物処理施設周辺影響調査箇所数	目標	10カ所	10カ所	10カ所	10カ所	
			実績	10カ所	10カ所	10カ所		
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	982	981	932	1,741		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	982	981	932		1,741
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	720	730	730	730		
		正規職員 (千円)	720	730	730	730		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.10	0.10	0.10	0.10		
		正規職員 (人)	0.10	0.10	0.10	0.10		
		その他 (人)						
総コスト = ① + ② (千円)		1,702	1,711	1,662	2,471			
市民1人当たりコスト (円)		5	5	5		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		335,855	334,035	332,060				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	市民の環境保全に対するニーズは高く、総合計画においても豊かな自然環境を保全することとなっている。 環境に影響が懸念される箇所周辺の河川水質の継続した水質調査の実施は、生活環境の保全上の支障を発生させないためにも重要な事業である。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	評価指標A及び評価指標Bともに、目標とする調査箇所数を満たしている。また、水質調査結果も環境基準値を全て下回っており、良好な状態が続いている。今後も継続調査を行い、調査結果の数値の変化に注意を図っていく。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
	B (3) 概ね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	産業廃棄物処理施設等周辺の定点における水質調査を行う手法は、環境の変化をいち早く確認することが可能であり、適切な手法である。 本調査は、他課が実施している調査とは、地点、条件が相違することから連携することは困難である。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
	B (3) 概ね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	産業廃棄物処理施設等周辺の公共水域の水質を調査することは、市民全ての受益となり、公平性は保たれている。また、公共水域の調査である性格上、市が全額負担することは当然である。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
	B (3) 概ね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、産業廃棄物処理施設等が周辺環境に悪影響を与えていないかを確認する事業であり、当該施設等が生活環境の保全上支障を生じさせることがないよう、今後も事業継続が必要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	一般廃棄物の適正処理の推進		
所管部局	環境部	部局長名	山本 正篤
所管部署	廃棄物対策課	所属長名	西澤 和修

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01	共生の環	めざすべき姿 廃棄物の処理に当たっては、資源を有効活用して廃棄物を最小限に抑えたうえで、適正な処理を行う必要があります。 計画的な高知市のごみ処理施設の管理と処理体制を維持し、また、産業廃棄物の排出事業者や処理事業者等の資源循環意識を高め、廃棄物の適正処理を促すとともに、不法投棄防止の指導・監視等に取り組むことで、環境に負担をかけない、廃棄物の適正処理をめざします。
政策	03	地球の資源や再生可能エネルギーを活用した地球環境にやさしいまち	
施策	06	廃棄物の適正処理による環境負荷の低減	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市一般廃棄物処理指導要綱
その他（計画、覚書等）	平成28年度一般廃棄物処理実施計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	一般廃棄物処理業者（収集運搬業者、処分業者、処理施設）、排出事業者	事業開始年度	昭和45年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	一般廃棄物の適正処理の推進を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・一般廃棄物処理業・処理施設に係る許可・指導・立入等 ・排出業者への啓発・指導		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	一般廃棄物収集運搬業者立入件数	一般廃棄物収集運搬許可業者への指導・啓発による適正処理の推進	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄
評価指標	A	一般廃棄物収集運搬業者立入件数	目標 2件	8件	2件	8件	
			実績 2件	8件	2件		
	B		目標				
			実績				
	C		目標				
			実績				
	D		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)					
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	0	0	0	0
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	3,600	3,650	3,650	3,650	
		正規職員 (千円)	3,600	3,650	3,650	3,650	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	0.50	0.50	0.50	0.50	
		正規職員 (人)	0.50	0.50	0.50	0.50	
		その他 (人)					
		総コスト = ① + ② (千円)	3,600	3,650	3,650	3,650	
市民1人当たりコスト (円)		11	11	11			
年度末住民基本台帳人数 (人)	335,855	334,035	332,060				
							総コスト/年度末人口

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	法令等に基づく一般廃棄物の適正処理の推進のためには、一般廃棄物処理業者及び排出業者への指導・啓発は欠かすことができない。 本事業は、総合計画の重点的な取組である、ごみの適正処理の推進に寄与する重要な施策である。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
事業実施の必要性	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B	4.0	
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	一般廃棄物処理業の許可更新時、事業者に立入りし、適正処理の指導に努めている。 また、排出事業者に対しては、関係する環境政策課や環境業務課と連携して啓発に取組み、不適正処理の情報があった場合には、その都度指導対応を実施している。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
事業内容の有効性	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B	4.0	
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	廃棄物の処理及び清掃に関する法律並びに高知市一般廃棄物処理実施計画に基づいて事業実施しており、妥当な事業実施手法である。また、他に類似事業は存在しないことから、統合等は困難である。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
事業実施の効率性	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A	4.0	
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	本事業は、処理事業者の法令遵守による、廃棄物の適正処理の指導を行なうことが目的であり、公平性は保たれている。 また、立入等による行政指導の実施を目的とした事業内容の性格上、市が全額負担することは当然である。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
事業実施の公平性	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	5.0	
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、一般廃棄物処理実施計画を推進するにあたり、その根幹に係わる事業である。市町村に統括的処理責任がある一般廃棄物の適正処理のためには欠かすことの出来ない事業であり、今後も事業継続が必要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	高年齢者就業機会確保事業		
所管部局	商工観光部	部局長名	松村 和明
所管部署	産業政策課	所属長名	杉本 幸三

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	04 地産の環	めざすべき姿	幅広い世代がいきいきと働ける社会の実現のため、未就職者の早期就職の支援や高齢者の就業機会の確保に取り組むとともに、勤労者福祉の充実などの労働環境の改善をめざします。
政策	03 地球の資源や再生可能エネルギーを活用した地球環境にやさしいまち		
施策	39 いきいきと働ける環境づくり		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市高年齢者就業機会確保事業費等補助金交付要綱
その他（計画、覚書等）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市に居住する原則として60歳以上の高年齢者	事業開始年度	昭和58年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	高年齢者の就業の機会の増大と福祉の増進、活力のある地域づくりをめざす。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	高年齢者の就業の機会を確保するために、公益社団法人高知市シルバー人材センターへの運営補助等の支援を行う。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	各年度末における会員数	運営補助をしている高知市シルバー人材センターの会員数（毎月、入会退会があり、一定数の会員人数を保持していく）	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	各年度末における会員数	目標	1,000人	1,000人	1,000人	1,000人		
			実績	1,097人	1,037人	1,084人			
	B		目標						
			実績						
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）		20,724	21,198	21,198	21,198	高知市シルバー人材センター運営費にかかる補助金（予算・決算額）	
		財源内訳	国費（千円）						
			県費（千円）						
			市債（千円）						
			その他（千円）						
			一般財源（千円）		20,724	21,198	21,198		21,198
	翌年度への繰越額（千円）		0	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等（千円）		2,880	2,920	2,920	2,920	担当：正職員1人（兼務） 監事：産業政策課課長 年1回総会、年4回程度の理事会に出席	
		正規職員（千円）		2,880	2,920	2,920	2,920		
		その他（千円）							
		人役数（人）		0.40	0.40	0.40	0.40		
		正規職員（人）		0.40	0.40	0.40	0.40		
その他（人）									
総コスト＝①＋②（千円）				23,604	24,118	24,118	24,118		
市民1人当たりコスト（円）				70	72	73	総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）				335,855	334,035	332,060			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

補助金交付先の高知市シルバー人材センターは、高齢者の生きがいづくりや社会参加促進のために就業機会の増大と福祉の増進を図ることが目的の団体である。地方自治法施行令の一部改正（平成23年12月26日施行）により、3号随意契約できる相手方の対象範囲が拡大されたことに伴い、シルバー人材センターの公共契約業務が減少傾向にあるなかで、コーディネーターを中心に就業開拓と新規会員の獲得に精力的に取り組んでいる。補助金額は国庫補助金の増減やセンターの運営状況を踏まえ、事業計画、会員数及び就業率などに基づき決定している。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	高齢者の比率が全国平均を上回っており、全国に先がけて高齢化社会が到来している高知市において事業実施の必要性は高い。 高齢者自らが就労することにより、健康の増進や生きがいの醸成、地域に密着した社会活動につながるなど、市民ニーズは大きい。 高齢者の割合は年々増加傾向にあるが、会員数は横ばい傾向である。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	3人のコーディネーターを中心に就業開拓と新規会員の獲得に努めるほか、テレビCM、高知市広報紙による広報、会員の声かけ等により、入会説明会への参加を促し、会員を確保している。 高齢や健康を事由とする退会が多いなかで成果指標を達成していることは評価でき、事業内容も妥当である。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	4.0	事業実施手法としては現状が最適である。 類似事業はない。 補助金額については、事業計画、会員数及び就業率などに基づき決定している。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	4.0	補助金交付先は高知市シルバー人材センターであり、その会員は市内全域の高齢者であることから、公平性が高い。 補助対象経費は、事務局長の person 費及び運営費であり、理事会及び総会には市職員も出席し、課題等を共有している。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	B		
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	高齢化による労働力不足や政府の「働き方改革」による労働関係法整備、ワーク・ライフ・バランスの推進など、労働環境が多様に変化するなかで、高知市シルバー人材センターの役割は、今後ますます大きくなっていくことが想定され、事業の継続が必要である。 なお、補助内容等については、より良いものにするための検討を今後も続けていかなければならない。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	無料職業紹介所事業		
所管部局	商工観光部	部局長名	松村 和明
所管部署	産業政策課	所属長名	杉本 幸三

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	04	地産の環	幅広い世代がいいききと働ける社会の実現のため、未就職者の早期就職の支援や高齢者の就業機会の確保に取り組むとともに、勤労者福祉の充実などの労働環境の改善をめざします。
政策	03	地球の資源や再生可能エネルギーを活用した地球環境にやさしいまち	
施策	39	いいききと働ける環境づくり	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	職業安定法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市無料職業紹介事業実施要綱
その他（計画、覚書等）	

めざすべき姿

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市無料職業紹介所に求職者登録を行っている、高知市や高知市雇用創出促進協議会のセミナー受講者及び高知市在住の求職者	事業開始年度	平成16年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	登録者の早期就職をめざす。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	求職者に対する職業紹介を行うとともに、就労支援員による就労相談や個別カウンセリングなど、就職につながる支援を継続的に行うもの。 高知市や高知市雇用創出促進協議会のセミナー受講者を無料職業紹介所に求職者登録し、セミナー終了後も継続して就職を支援する。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	紹介状発行件数	就労支援員が求職者と面談を通じて発行しているもので、就職を前提とした直接的支援	
	B	紹介状により就職に至った人数	就労支援員が求職者を就職につなげた実績	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	紹介状発行件数	目標	40件	40件	40件	40件	○無料職業紹介所登録者の全就職者数 ・26年度：37人 ・27年度：45人 ・28年度：68人 ※上記「○全就職者数」には「紹介状により就職に至った人数」を含む。	
			実績	28件	40件	45件			
	B	紹介状により就職に至った人数	目標	10人	10人	10人	10人		
			実績	8人	13人	18人			
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）		2,053	2,701	2,656	2,718	事業費=①+② ①就業支援員1人報酬（26年7月～） ②無料職業紹介所事業（消耗品、責任者講習受講料・旅費等）	
		財源内訳	国費（千円）						
			県費（千円）						
			市債（千円）						
			その他（千円）						
			一般財源（千円）		2,053	2,701	2,656		2,718
	翌年度への繰越額（千円）		0	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等（千円）		1,440	1,460	1,460	1,460	正職員1人（兼務）	
		正規職員（千円）		1,440	1,460	1,460	1,460		
		その他（千円）							
		人役数（人）		0.20	0.20	0.20	0.20		
		正規職員（人）		0.20	0.20	0.20	0.20		
その他（人）			0.00	0.00	0.00	0.00			
総コスト=①+②（千円）			3,493	4,161	4,116	4,178			
市民1人当たりコスト（円）			10	12	12		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）			335,855	334,035	332,060				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- ハローワークの情報を活用しているため、求人情報の信憑性が高く、複数の情報データを見ながら求職者との対応が可能である。1件の求人情報に対して何人の求職者を募っているのかをハローワークに問い合わせることもでき、より細やかな職業紹介を実施している。
- 面談を通じ、求職者個人の職歴や適性及び家庭環境を踏まえ、本人の希望する働き方に見合う業種を紹介しながら、新たな分野についても提案している。なかなか折り合いがつかないことも多いが、賃金の傾向や労働環境の説明など求職者の不安材料の一つひとつ取り除き、就職へ向けた後押しをしている。
- 評価指標では表せないが、就職に関する各種相談や履歴書等の作成指導など、幅広い就職支援を実施している。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	<p>県内の有効求人倍率は高い水準を維持しているが、正社員の求人の割合は低く、業種間で求人数と求職者数に隔たりがあることから、雇用のミスマッチによる失業者が多く存在している。</p> <p>当事業はこうした雇用情勢の変化を踏まえながら、求職者一人ひとりに対応した就職支援をしており、事業の必要性は非常に高い。</p> <p>○無料職業所求職者登録者数（各年度末時点） ・26年度：70人 ・27年度：65人 ・28年度：108人</p>
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	<p>平成26年7月からキャリアコンサルタント有資格者の就業支援員を非常勤職員として雇用し、事業を展開しており、求職登録者の就職数は年々伸びている。</p> <p>成果指標である紹介状の発行件数やそれに基づく就職数も年々伸びており、就業支援員導入の効果が表れている。</p> <p>高知市や高知市雇用創出促進協議会が主催する就職のための人材育成セミナー受講者も求職者登録しており、セミナーのフォローアップ事業としての妥当性も高い。</p>
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	<p>事業実施手法としては現状が最適である。</p> <p>類似事業もなく、事業費は就業支援員の人件費がほとんどであり、現状以上のコスト削減は困難である。</p>
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	<p>求職登録者は市内全域の未就職者を対象としており、公平性は保たれている。</p> <p>受益者に負担を求める事業ではない。</p>
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>高齢化による労働力不足や政府の「働き方改革」による労働関係法整備、ワーク・ライフ・バランスの推進など、労働環境が多様に変化するなかで、求職者との継続的な面談を通じ、一人でも多くの求職者を就職につなげていくために、今後も事業を継続していく必要がある。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	労働ニュースの発行		
所管部局	商工観光部	部局長名	松村 和明
所管部署	産業政策課	所属長名	杉本 幸三

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	04	地産の環	幅広い世代がいきいきと働ける社会の実現のため、未就職者の早期就職の支援や高齢者の就業機会の確保に取り組むとともに、勤労者福祉の充実などの労働環境の改善をめざします。
政策	03	地球の資源や再生可能エネルギーを活用した地球環境にやさしいまち	
施策	39	いきいきと働ける環境づくり	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	

めざすべき姿

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知県産業振興センターに登録のある県内の事業所 約1,100事業所 高知市内各組合及び関係機関 約250団体	事業開始年度	平成18年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていきたいのか	労働関係施策等の法令や働き方の提案など、必要な情報を勤労者及び事業主に周知していく。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 労働関係の各種制度や法改正の周知 高知市の事業者及び勤労者にかかる事業の周知 高知市関係機関の各種セミナーや講座の周知 高知県産業振興センター発行情報誌「情報プラットフォーム」に折込み発送。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	年間発行回数	事業開始当初からの発行回数を継続する。	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	年間発行回数	目標 4回	4回	4回	4回		
		実績 4回	4回	4回	4回			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	0	0	0	5	○予算外の事業 平成29年度から取扱変更。 大きさ：A3→A4 手数料：無料→有料 (1回：1,080円) 配布先：1,100事業所→1,000事業所 29.3.9付け通知のため予算措置していないため、29年度は流用対応する。	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	0	0	0		5
	翌年度への繰越額 (千円)	0	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	360	365	365	365		正職員1人（兼務） （企画・作成・印刷）
		正規職員 (千円)	360	365	365	365		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.05	0.05	0.05	0.05		
		正規職員 (人)	0.05	0.05	0.05	0.05		
その他 (人)								
総コスト＝①＋② (千円)		360	365	365	370			
市民1人当たりコスト (円)		1	1	1		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		335,855	334,035	332,060				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

○高知市が事業所や市内組合及び関係機関に直接情報伝達できる唯一の手段である。

○高知県産業振興センターの登録事業所は開示対象になっておらず、実際、どの事業所に配布しているかは把握できていない。

【参考】

○発行当初より、高知県産業振興センターが発行する「情報プラットフォーム」に無料で折込み、発送してもらっていたため、経費は作成する職員の人役（紙代・印刷経費含+市内組合等宛て郵送料）のみであったが、平成29年度は折込み発送についてセンターが業者委託し、有料となった。経費は必要になったものの、折り込むニュース等のサイズや枚数が規制され、より「見ていただきやすい」状態になったと認識している。（毎月先着15枚）

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	高知市が事業所や市内組合及び関係機関に施策や事業等について直接情報伝達できる手段として必要性は高い。 事業の性質上、市の計画等の目標達成にどう結びつくのか、事業に対して市民ニーズがあるのかどうかは評価が難しい。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B		
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	事業の性質上、有効性の評価は難しいが、成果指標とする発行回数は達成している。 掲載内容は国や県の掲載情報と重ならないように、高知市の事業を中心に構成することを心がけている。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	事業実施の手法は現状が最適である。 掲載内容はもとより、発信先の事業所の情報管理の必要がなく、低コストで確実に情報発信・伝達することができている。 他課や関係機関から、定期的に掲載の依頼があり、効率性を高めるための連携ができている。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	高知県産業振興センター登録事業所及び市内組合等のみが受益者となるが、公平性は十分に保たれている。 受益者に負担を要する事業ではない。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	高齢化による労働力不足や政府の「働き方改革」による労働関係法整備、ワーク・ライフ・バランスの推進など、労働環境が多様に変化するなかで、高知市の施策について情報発信する手段が必要であるため、労働ニュースの発行を継続する。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	ポートセールス推進事業		
所管部局	商工観光部	部局長名	松村 和明
所管部署	商工振興課	所属長名	谷沿 新也

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	04	地産の環	めざすべき姿 地場企業の強みを活かしたものづくりの振興とともに、新しい市場開拓に向けて、地産外商による販路拡大をめざします。
政策	10	地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち	
施策	35	地場企業の強みを活かした産業の振興	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知新港振興プラン（高知県作成）

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	国、港湾関係団体、船会社	事業開始年度	平成4年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	高知新港の早期整備ならびに利活用の促進		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 高知新港を使った地場産品の海外輸出促進支援 国への港湾整備要望活動の実施 県と連携して貨物船、自衛艦、研究船等の寄港誘致活動 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	寄港誘致活動	高知新港の利活用促進にむけ、客船や貨物船等の寄港誘致活動を展開するもの（船会社訪問、市内観光地アテンド等）	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	寄港誘致活動	目標	2回	2回	2回	3回	
			実績	2回	2回	4回		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	274	239	546	436		
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	274	239	546		436
		翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	720	730	1,460	1,460		
		正規職員（千円）	720	730	1,460	1,460		
		その他（千円）						
		人役数（人）	0.10	0.10	0.20	0.20		
		正規職員（人）	0.10	0.10	0.20	0.20		
		その他（人）						
		総コスト＝①＋②（千円）	994	969	2,006	1,896		
	市民1人当たりコスト（円）	3	3	6				
	年度末住民基本台帳人数（人）	335,855	334,035	332,060				
					総コスト/年度末人口			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

高知県と連携して、国等への港湾整備の要望活動や船会社に対して寄港誘致活動を積極的に展開した結果が、平成28年度以降の大幅な寄港増加という成果に表れており、観光施設や中心商店街等への誘客や港湾関係の事業者の事業活性化に着実に繋がっている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	<p>本事業は総合計画第3次実施計画において「重点的な取り組み」のひとつとされており、適切な進行管理を行うことで施策全体の効果が向上するものである。</p> <p>高知新港の整備を促進することにより、貨物船の増加による物流の活性化や、客船等の寄港増加による観光振興の活性化が図られ、経済効果が期待できることから、着実な事業実施が望まれる。</p>
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	<p>高知県と密に連携して事業実施に取り組んできており、着実に評価指標を達成できており、内容も妥当である。</p> <p>平成28年度における実績は以下のとおり。 ① 平成28年10月から、高知新港と神戸港を結ぶ国際フィーダー航路が就航し、既存の釜山航路に加えて週3便化となり、定期コンテナ航路の利便性が向上 ② 県とともに船会社に直接訪問（2回） ③ 県が招聘した日本船の船会社3社に対して、近隣市町村と連携し、寄港時の観光ツアーを提案</p>
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	<p>寄港誘致については、「港湾施設の整備」「船会社への寄港誘致活動の展開」が重要となることから手法については妥当である。</p> <p>庁内に同様の事業を実施する部署もなく、近年の寄港増加という成果もでてきていることから、現状維持が望ましい。</p>
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0	<p>客船等の寄港については、港湾関係者を始め、飲食、物販、観光施設への誘客のほか、バスなどの輸送機関など幅広い分野に経済効果が及ぶことから、公平性は保たれている。</p>
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	19.0	総合評価	<p>○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)</p> <p>B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)</p> <p>C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)</p> <p>D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)</p>		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>平成28年度は貨物の定期航路が新たに就航したことにより、貨物取扱量が高知新港開港以来過去最高となったほか、客船も年間で30隻寄港し同じく過去最高を記録するなど、本市の産業振興ならびに観光振興に繋がる成果がでている。</p> <p>今後も高知新港の早期整備を図ることで、利便性の向上や利活用の促進を更に推進する必要がある。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	大型船舶等寄港誘致推進事業		
所管部局	商工観光部	部局長名	松村 和明
所管部署	商工振興課	所属長名	谷沿 新也

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	04	地産の環	めざすべき姿 訪日外国人旅行者数の急増等、観光市場の環境の変化に対応し、「よさこい祭り」や「坂本龍馬」など高知らしさを活かした地域資源の磨き上げを推進するとともに、ホスピタリティあふれる受入態勢の充実により、効果的な観光振興をめざします。
政策	11	にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち	
施策	36	観光魅力創造・まごころ観光の推進	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知新港振興プラン（高知県作成）

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知港に寄港する客船や自衛艦の乗客・乗務員	事業開始年度	平成26年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	客船等の寄港時におもてなし対応を実施するなど、港のにぎわい創出を目指す		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 寄港イベント、観光案内、市中心部へのシャトルバス運行などのおもてなし対応の実施 県と連携して、県外船会社への訪問等、大型客船誘致活動を実施 全国クルーズ客船誘致連絡会との情報交換 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	客船寄港数	目標とする寄港回数を着実にクリアし、港のにぎわいを創出するもの	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	客船寄港数	目標	8回	8回	26回	※	H29指標については県と協議中（高知新港振興プラン策定中）	
			実績	9回	7回	30回			
	B		目標						
			実績						
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	1,420	2,448	40,833	67,152		
		財源内訳	国費	(千円)					
			県費	(千円)					
			市債	(千円)					
			その他	(千円)					
			一般財源	(千円)	1,420	2,448	40,833		67,152
	翌年度への繰越額	(千円)	0	0	0				
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	1,800	1,825	7,300	10,950		
		正規職員	(千円)	1,800	1,825	7,300	10,950		
		その他	(千円)						
		人役数	(人)	0.25	0.25	1.00	1.50		
		正規職員	(人)	0.25	0.25	1.00	1.50		
		その他	(人)						
総コスト＝①＋②		(千円)	3,220	4,273	48,133	78,102			
市民1人当たりコスト	(円)	10	13	145		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数	(人)	335,855	334,035	332,060					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

平成28年度以降の大幅な寄港増加により、観光施設や中心商店街等への誘客や港湾関係の事業者の事業活性化に着実に繋がっている。
課題としては、中心商店街や観光地等の多言語対応の強化など、おもてなし対応の充実を図り、寄港地として定着化させるとともに観光客のリピーター化に繋げていく必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	本事業は総合計画第3次実施計画において「重点的な取り組み」のひとつとされており、適切な進行管理を行うことで施策全体の効果が向上するものである。 客船等の寄港増加により、インバウンド観光をはじめとする観光振興が図られ、経済効果が期待できることから、着実な事業実施が望まれる。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	4.0	目標に対し、例年順調に推移している。 寄港対応については、乗客や船会社からも評価をいただいているほか、平成28年度以降、着実に寄港が増加していることから、成果は出ており内容は概ね妥当である。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	3.0	平成28年度からの寄港増加に対して、県市が連携して専門的な知識やノウハウを有する民間企業に業務委託することで順調に寄港対応できており、実施手法として妥当である。 経費については寄港ごとに係る経費を精査しており、コスト意識をもって対応できている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0	客船等の寄港については、港湾関係者を始め、飲食、物販、観光施設への誘客のほか、バスなどの輸送機関など幅広い分野に経済効果が及ぶことから、公平性は概ね保たれている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	高知新港での寄港時のおもてなし対応については、乗客のほか船会社からも評価いただいている。また寄港増加により地域への経済波及効果も生まれている。なお、現在の事業は継続しながら、事業内容や経費等について高知県と協議し、より効果的な手法を検討していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	企業の新事業支援		
所管部局	商工観光部	部局長名	松村 和明
所管部署	商工振興課	所属長名	谷沿 新也

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 04	地産の環
政策 11	にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち
施策 38	新たな事業の創出と企業誘致

めざすべき姿

地域資源を活用した新たな価値やビジネスの創出に向けて、産・学・官・金の連携や異業種間の交流に取り組むとともに、雇用創出効果の高い情報通信関連企業や事務系企業を誘致することにより雇用の場の確保をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市ものづくり創業・新事業支援補助金交付要綱
その他（計画、覚書等）	高知市総合計画第3次実施計画

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	製造業及びソフトウェア業を行う市内事業者	事業開始年度	平成27年度
			事業終了年度	平成32年度
意図	どのような状態にしていけるのか	事業者の新事業実施に伴う取引の拡大		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	事業者の新商品に関する開発費や販路拡大に係る経費を支援することにより新事業・新分野への進出を促進する取組		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	ものづくり創業・新事業支援補助金の交付件数	市内事業者の新事業への取組みの促進	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	ものづくり創業・新事業支援補助金の交付件数	目標	3件	3件	3件	
			実績	5件	5件		
	B		目標				
			実績				
	C		目標				
			実績				
	D		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）		4,392	3,844	4,500	
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）				
			市債（千円）				
			その他（千円）				
			一般財源（千円）	0	4,392	3,844	4,500
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	0	7,300	7,300	7,300	
		正規職員	（千円）	0	7,300	7,300	7,300
			その他（千円）				
			人役数（人）		1.00	1.00	1.00
		正規職員	（人）		1.00	1.00	1.00
その他（人）							
総コスト= ① + ②（千円）		0	11,692	11,144	11,800		
市民1人当たりコスト（円）		0	35	34		総コスト/年度末人口	
年度末住民基本台帳人数（人）		335,855	334,035	332,060			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

中小企業者が新商品の開発を行うにあたり、資金調達が課題となっているため、補助金により事業着手を後押しし、新商品の開発を実現することで、新商品の生産に伴う仕入などの取引拡大や新商品の販路拡大による事業者の収益向上により地域経済の停滞感の打破に繋げていく。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	<p>本事業の評価指標である「ものづくり創業・新事業支援補助金の交付件数」は、総合計画の成果指標とされており、計画の推進に直結するものである。</p> <p>補助金の交付件数については、毎年5件を維持しており、一定のニーズはある。</p>
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	<p>毎年度目標を上回る交付実績があり順調である。</p> <p>補助金の交付を受けた事業者は、新たな事業に取り組むことができており、内容は概ね妥当である。</p>
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	<p>中小企業者が新たな事業に取り組むにあたり、資金調達が課題となっているため、資金面の支援をすることで事業着手を後押しすることは妥当である。</p> <p>製造業に特化した補助金であり、一定のニーズもあるため現状維持が望ましい。</p>
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	4.0	<p>「あかるいまち」等で広く募集を行い、審査委員会による選定を行っており公平性は保たれている。</p> <p>補助率を3分の2としており、受益者負担割合は妥当である。</p> <p>対象経費については、新たな事業を行うにあたって必要な経費を対象としており妥当である。</p>
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	補助金により事業者の新商品開発を実現し、新商品の生産に伴う仕入などの取引拡大や新商品の販路拡大による事業者の収益向上により地域経済の活性化に繋げることができている。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	新産業団地開発事業		
所管部局	商工観光部	部局長名	松村 和明
所管部署	産業団地整備課	所属長名	吉岡 謙二

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	04 地産の環	めざすべき姿	地場企業の強みを活かしたものづくりの振興とともに、新しい市場開拓に向けて、地産外商による販路拡大をめざします。
政策	10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち		
施策	35 地場企業の強みを活かした産業の振興		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	都市計画法、都市再生特別措置法
県条例・規則・要綱等	高知県工業団地開発関連事業費補助金交付要綱
市条例・規則・要綱等	高知市産業活性化条例
その他（計画、覚書等）	2011高知市総合計画（第3次実施計画）、第3期高知県産業振興計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高台等の操業地への移転希望企業（市内業者）	事業開始年度	平成25年度
			事業終了年度	平成32年度
意図	どのような状態にしていくのか	操業環境の悪化や、南海トラフ巨大地震等による市内製造業等の市外流出をくい止めるとともに、新たな企業誘致も可能な産業団地の整備を行う。また、企業の高台等への移転需要に応えるため、新たな団地開発の検討を行う。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県との共同による（仮称）高知一宮団地の開発 ・ （仮称）仁井田産業団地の開発 ・ 新たな団地開発の検討 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	一宮団地整備率	計画全体事業費に対する予算執行額の割合	
	B	仁井田団地整備率	計画全体事業費に対する予算執行額の割合	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄	
評価指標	A 一宮団地整備率	目標	17.6%	30.5%	54.9%	100%	
		実績	17.6%	30.5%	55.7%		
	B 仁井田団地整備率	目標	0.2%	1.0%	1.2%	4.1%	
		実績	0.2%	1.0%	1.2%		
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	497,157	402,707	735,170	1,410,451	
		財源内訳	国費（千円）		132,055	352,539	226,057
			県費（千円）	231,133	94,743	129,682	165,994
			市債（千円）	254,100	142,100	231,900	941,900
			その他（千円）	4	1,296	0	0
			一般財源（千円）	11,920	32,513	21,049	76,500
	翌年度への繰越額（千円）	118,401	421,593	832,245			
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	28,800	43,800	43,800	51,100	
		正規職員（千円）	28,800	43,800	43,800	51,100	
		その他（千円）					
		人役数（人）	4.00	6.00	6.00	7.00	
		正規職員（人）	4.00	6.00	6.00	7.00	
		その他（人）					
総コスト= ① + ②（千円）		525,957	446,507	778,970	1,461,551		
市民1人当たりコスト（円）		1,566	1,337	2,346			
年度末住民基本台帳人数（人）		335,855	334,035	332,060			

（仮称）高知一宮団地については、H29年度末に団地造成工事を完了予定である。

事業費：ABCDの合計
A：一宮一般会計（操業環境調査費含む）
B：一宮特別会計
C：仁井田一般会計（H26現年、H26繰越のみ）
D：仁井田特別会計

総コスト/年度末人口

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

操業環境の悪化や南海トラフ巨大地震等による市内製造業等の市外・県外への転出が危惧されるため、平成25年から高知県と共同で（仮称）高知一宮団地の開発に着手し、製造業を中心とした市内企業の流出を防止すると共に、新たな企業進出に資する基盤整備に取り組んでいる。また、製造業以外の企業における移転需要も高まっており、平成26年度から仁井田地区において（仮称）仁井田産業団地開発に向けての調査に着手している。しかしながら、両団地を合わせても分譲面積は約9haで、市内企業の移転ニーズには十分に應えることはできないことから、今後とも新たな産業団地の開発について継続して検討していく必要がある。

また、企業の安心・安全操業へのニーズの要因として、用途指定による住工混在（操業環境の悪化）、産業構造の変化、市内に適地が不在、震災等による企業のBCP（事業継続計画）構築のため（多くの企業が災害リスクの高い場所に立地している）が推察され、市外等への企業の移転により雇用・税源の流出が危惧されることから、企業立地の受け皿となる産業団地の整備が重要である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	<p>本事業は、操業環境の悪化や南海トラフ巨大地震等による市内製造業等の市外への流出を防止するとともに、新たな企業の進出に資する産業団地を整備するもの。</p> <p>また、本市の企業においては、震災被害等による事業継続計画構築などの要因により、高台移転の要望も多くあり、安心・安全操業への企業ニーズは高まっている。</p>
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	<p>一宮団地については、平成28年度には計画区域内の全ての用地を取得し、防災調整地整備に続いて団地整備（公共施設、団地造成等）を平成29年度に工事完了する予定であり、概ね達成していると考えられる。</p> <p>また、高知一宮団地の共同開発に関する協定に基づき、県市連携し事業進捗に取り組んでいる。</p>
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	3.0	<p>高知一宮団地の共同開発に関する協定にもとづき、県市連携し事業進捗に取り組んでおり、県市の役割分担や費用負担にもとづき、事業を効率的に実施していると考えられる。</p> <p>また、経費削減については業務内容に応じて適正な発注を行い、コスト削減に努めている。</p>
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	<p>製造業等を中心とした市内企業等へ分譲するため産業団地を整備し、ものづくりからの雇用拡大と地域のにぎわいを目指しており、公平性は保たれている。</p> <p>また、一宮団地整備事業費については、国交付金（限度額4割）を活用し、残事業費については県市で1/2負担となっており適正な経費負担である。産業団地分譲単価は、不動産鑑定評価や特別会計事業費等を基に決定する。</p>
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	<p>○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)</p> <p>○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)</p> <p>○ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)</p> <p>○ D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)</p>		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>東日本大震災以降、市内企業の高台等への移転ニーズが高まっており、工場等の移転適地に乏しい本市では市外への転出防止が大きな課題となっている。</p> <p>このため一宮団地の早期完成だけでなく、移転需要に対応できる新たな産業団地整備にも引き続き取り組む必要がある。</p>
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	防潮林管理事業		
所管部局	農林水産部	部局長名	長岡 諭
所管部署	農林水産課	所属長名	島崎 春次

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01 共生の環	めざすべき姿	高知市の誇れる財産である豊かな自然を守り育て、将来の世代へと継承するため、自然界における生態系の循環のしくみを理解し、それらを育む緑と水とのつながりが生まれるように、保全・再生・維持管理に継続して取り組むことで、自然と共生するまちづくりをめざします。
政策	01 豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち		
施策	01 豊かな自然を育む緑と水辺の保全		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令	森林法、地方財政法		
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	長浜地域の市有防潮保安林	事業開始年度	昭和55年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	不法占有及び不法投棄がなく、また、下草や保安林用地外に伸びた枝がない適切に管理された状態		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 市有保安林におけるゴミ不法投棄、無許可立木伐採、墓地造成等の違反行為の早期発見及び未然防止を目的とした保全監視業務 防潮保安林の草刈 市有林内の倒木、投棄されたゴミ等の処理 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	不法占有新規発生件数	防潮保安林の用途を維持するため、不法占有の発生を防止しようとするもの	
	B	草刈りや保安林用地外に出た枝打ちの実施回数	下草刈りや用地外に出た枝打ちを行い、防潮保安林機能を適正に維持・管理しようとするもの	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	不法占有新規発生件数	目標 年0件維持	年0件維持	年0件維持	年0件維持	評価指標Bの実績回数は、委託により実施した回数である。他に予算の都合や、緊急性等を勘案し、職員が自ら実施している。
		実績	年0件	年0件	年0件	年0件	
	B	草刈りや保安林用地外に出た枝打ちの実施回数	目標 年2回実施	年2回実施	年2回実施	年2回実施	
		実績	年4回	年1回	年3回		
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	1,019	557	1,440	1,020	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	1,019	557	1,440	1,020
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	1,296	1,314	1,314	1,314	
		正規職員 (千円)	1,296	1,314	1,314	1,314	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	0.18	0.18	0.18	0.18	
		正規職員 (人)	0.18	0.18	0.18	0.18	
その他 (人)		0.00	0.00	0.00	0.00		
総コスト= ① + ② (千円)		2,315	1,871	2,754	2,334		
市民1人当たりコスト (円)		7	6	8			
年度末住民基本台帳人数 (人)		335,855	334,035	332,060	総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B	4.0	本事業は、長浜地域の花海道沿いの防潮保安林を不法投棄や不法占有から守り、また、草刈りや用地外に伸びた枝を枝打ちすることにより適正に管理するものであり、実施により本来の機能が維持されるもの。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
事業実施の必要性	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A	4.0	龍馬マラソンの定着や大型客船の寄港により、桂浜から西に伸びる花街道沿いの保安林には、防災用途に加え風致木的なニーズが生じており、景観上の観点からも適切な管理が求められている。
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	評価指標Aについては、巡回監視業務の委託により達成している。評価指標Bについては、達成しているものの予算が削減傾向にあり、直営なしでは対応できない状況である。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B	4.0	今後も適正な予算計上に努め、適切な管理状態を目指す。
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	事業実施手法については現状の委託による手法が最適と判断している。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B	4.0	コスト削減等については管理対象が変わらない以上困難であり、今後も適正な予算確保に努める。
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	防潮保安林の管理経費であり、受益者負担の視点はなじまないが、近年、風致木的な新たなニーズも生じており、受益者は増加傾向にある。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	5.0	
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	防潮保安林用途に加え風致保安林としてのニーズも生じており、今後も適切に事業を継続していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	農業振興地域整備計画管理事業		
所管部局	農林水産部	部長名	長岡 諭
所管部署	農林水産課	所属長名	島崎 春次

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	04 地産の環	めざすべき姿	生産性の向上を図り、地域特性を活かした特色ある農業の振興や、農作物の付加価値を高め、農家所得の向上をめざします。また、担い手を確保・育成し、産地の維持を図ります。併せて、地産地消の推進とともに、首都圏等の大消費地や、国外も視野に入れた新たな市場の開拓に向け、農工商が連携し外商の強化をめざします。
政策	10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち		
施策	33 大地の恵みを活かした農業の振興		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	農業振興地域の整備に関する法律
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市農業振興地域整備計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市街化区域外の農用地等	事業開始年度	昭和46年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	農用地区域内にある優良農地が保全され、有効利用される状態を目指す		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・「高知市農業振興地域整備計画」に基づく農地の適正管理		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	制度説明会開催回数	農業振興地域農用地制度の市民への周知のため説明会開催回数を指標設定したもの	
	B	農用地現地確認実施回数	農業振興地域農用地を農地として適正に管理するため現地確認実施回数を指標設定したもの	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	制度説明会開催回数	目標 1回	1回	1回	1回		
		実績 0回	0回	4回				
	B	農用地現地確認実施回数	目標 24回	24回	24回	24回		
		実績 26回	28回	25回				
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	253	30	270	261		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)	10	9	9		10
			一般財源 (千円)	243	21	261		251
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	3,456	3,504	3,504	3,504		
		正規職員 (千円)	3,456	3,504	3,504	3,504		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.48	0.48	0.48	0.48		
		正規職員 (人)	0.48	0.48	0.48	0.48		
その他 (人)								
総コスト= ① + ② (千円)		3,709	3,534	3,774	3,765			
市民1人当たりコスト (円)		11	11	11				
年度末住民基本台帳人数 (人)		335,855	334,035	332,060				
					総コスト/年度末人口			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	<p>本事業により農用地区域内の土地の農業上の利用を確保することは、即ち農業の振興を図ることであり、総合計画の重点的な取組としても記載されている。</p>
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	<p>評価指標Aについては29年度に整備計画を変更するため、制度説明会の開催を希望する団体が多く、開催回数が指標を上回った。評価指標Bについても指標を上回る回数を実施できている。</p> <p>今後も制度周知や現地確認の実施により、成果の向上を図る。</p>
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	<p>制度周知や現地確認を継続して実施する必要がある、現状が望ましい。</p> <p>今年度から担当者が1名に減少し、コストが削減された。反面、市民対応等事業実施体制が弱体化しており、体制を再検討する必要がある。</p>
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	<p>法の規定により整備計画の変更にあたっては、関係権利者への周知や意見を聴く機会の賦与等の手続が必要とされており、公平性が保たれている。</p> <p>農業振興地域の管理経費であり、受益者負担の視点はなじまない。</p>
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>農用地区域内にある土地の、非農業的土地需要への適切な対応、農業生産基盤の整備、認定農業者などの担い手や農地所有適格法人への農地利用集積、多様な担い手の営農支援、荒廃農地の発生抑制などを行い、引き続き「高知市農業振興地域整備計画」に基づく農地の適正管理に努める。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	鳥獣被害緊急対策事業		
所管部局	農林水産部	部局長名	長岡 諭
所管部署	農林水産課	所属長名	島崎 春次

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	04 地産の環	めざすべき姿	生産性の向上を図り、地域特性を活かした特色ある農業の振興や、農作物の付加価値を高め、農家所得の向上をめざします。また、担い手を確保・育成し、産地の維持を図ります。併せて、地産地消の推進とともに、首都圏等の大消費地や、国外も視野に入れた新たな市場の開拓に向け、農商工が連携し外商の強化をめざします。
政策	10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち		
施策	33 大地の恵みを活かした農業の振興		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律
県条例・規則・要綱等	高知県鳥獣被害防止総合対策交付金交付要綱 など
市条例・規則・要綱等	高知市鳥獣被害緊急対策事業費補助金交付要綱 など
その他（計画、覚書等）	第3次高知市鳥獣被害防止計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市鳥獣被害対策協議会、有害鳥獣捕獲従事者、鳥獣による農作物被害を受けている農業者・集落 など	事業開始年度	平成16年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	農作物に被害を与える有害鳥獣の駆除・防除を関係機関と連携して実施し、鳥獣被害の軽減を目指す。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 有害鳥獣による農林作物被害の軽減に取り組む高知市鳥獣被害対策協議会に対する補助 有害鳥獣の捕獲従事者に対する報償金の交付 新規狩猟者の確保及び狩猟免許維持のための取組に対する補助 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	イノシシ捕獲頭数	第3次高知市鳥獣被害防止計画で設定したイノシシの捕獲頭数を維持する。	
	B	鳥獣被害防止柵設置総延長	年度ごとに少なくとも1集落において防止柵の設置を行う。（1集落を囲む際に約3,000mが必要）	
	C	新規狩猟者補助申請者数（講習会）	過年度実績をもとに指標を設定	
	D	新規狩猟者補助申請者数（射撃）	過年度実績をもとに指標を設定	

4 事業の実績等

		26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	イノシシ捕獲頭数	目標 600頭	600頭	600頭	600頭	
			実績 382頭	591頭	595頭		
	B	鳥獣被害防止柵設置総延長	目標 3,000m	3,000m	3,000m	3,000m	
			実績 3,000m	9,200m	4,900m		
	C	新規狩猟者補助申請者数（講習会）	目標 45人	45人	45人	45人	
			実績 32人	46人	66人		
	D	新規狩猟者補助申請者数（射撃）	目標 15人	15人	15人	15人	
			実績 12人	9人	7人		
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	5,763	11,425	9,934	12,219	
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）	2,884	5,322	4,874	6,300
			市債（千円）				
			その他（千円）				
		一般財源（千円）	2,879	6,103	5,060	5,919	
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	19,728	20,002	20,002	23,652	～H28 専従（専門官舎）2.0人役 他業務兼務 0.5人役 係長 0.2人役 管理職 0.04人役 H29 専従（専門官舎）3.0人役 係長 0.2人役 管理職 0.04人役
		正規職員（千円）	19,728	20,002	20,002	23,652	
		その他（千円）					
		人役数（人）	2.74	2.74	2.74	3.24	
		正規職員（人）	2.74	2.74	2.74	3.24	
その他（人）							
総コスト=①+②（千円）	25,491	31,427	29,936	35,871			
市民1人当たりコスト（円）	76	94	90		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）	335,855	334,035	332,060				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

昨年来、市街地やその付近におけるイノシシの出没が頻発し、対応に苦慮している。担当の外勤も非常に多くなっているため、不在時の電話・来客応対等で、係長、管理職の負担も増加している。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	本事業を通じ有害鳥獣による農作物への被害を軽減し、農業者の耕作意欲の高揚や耕作放棄地の発生予防に取り組むことで、農家所得の向上及び市場出荷量の増加につなげることにより、総合計画の成果指標である「農産物の販売額」の上昇にも資するものであると考える。 中山間地域に限らず、市街地でも有害鳥獣の被害が増加している。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	新規狩猟者補助申請者数（狩猟）を除く指標については、目標を達成していることから、事業全体としては概ね達成していると考えられる。 未達の事業については猟友会等の関係機関と連携し、更なる事業の広報に努める。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	J Aや地区猟友会等と連携し高知市鳥獣被害対策協議会の運営にあたるなど、地域の農業者及び狩猟者の意見を反映した事業実施に努めており、事業手法としては現状が望ましいと思われる。 類似事業はないことから、統合・連携の可能性は低いと思われる。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	各種補助事業については、広報紙「あかるいまち」で募集告知をするなど公平性の担保に努めている。 本事業予算の大部分は有害鳥獣捕獲に対する報償金であることから、受益者負担という考え方はなじまない。また、その他の補助制度も県要綱を基に運営していることから、経費の支出は妥当と考える。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	鳥獣害対策には対象動物の習性を熟知するとともに、狩猟に対する知識を持ち合わせる必要があることから、高度な専門性が要求される業務である。現在はその役割を再任用職員である有害鳥獣対策専門官が担っていることから、同職が空席となった場合を想定し、現役の市職員のみで対応可能な業務を見極めるなど、数年先を見越した人材の育成や業務の改善を検討する必要がある。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	経営所得安定対策推進事業		
所管部局	農林水産部	部長名	長岡 諭
所管部署	農林水産課	所属長名	島崎 春次

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	04	地産の環	めざすべき姿 生産性の向上を図り、地域特性を活かした特色ある農業の振興や、農作物の付加価値を高め、農家所得の向上をめざします。また、担い手を確保・育成し、産地の維持を図ります。併せて、地産地消の推進とともに、首都圏等の大消費地や、国外も視野に入れた新たな市場の開拓に向け、農商工が連携し外商の強化をめざします。
政策	10	地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち	
施策	33	大地の恵みを活かした農業の振興	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	経営所得安定対策等推進事業実施要綱
県条例・規則・要綱等	高知県経営所得安定対策推進事業費補助金交付要綱
市条例・規則・要綱等	高知市経営所得安定対策等推進事業費補助金交付要綱
その他（計画、覚書等）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	減反政策が始まった昭和40年代に対象とされた水田で、販売を目的として生産活動（耕作）を行う、高知市に在住する全ての販売農家・集落営農組織	事業開始年度	平成23年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	需給に応じた米の生産調整と、地域特性を活かした品目への作物転換により、米の価格の安定化及び米作農家の収入の安定を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象とし、その差額を交付（所得補償）地域振興作物等の生産支援		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	米の直接支払交付金申請者数	前年度実績をもとに指標を設定	
	B	水田活用の直接支払交付金申請者数	前年度実績をもとに指標を設定	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	米の直接支払交付金申請者数	目標	154人	181人	165人以上		
		実績	154人	181人	165人			
	B	水田活用の直接支払交付金申請者数	目標	255人	246人	222人		
		実績	255人	246人	222人			
	C		目標					
		実績						
	D		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	8,736	7,560	8,304	8,252		
		財源内訳	国費（千円）	7,940	6,764	7,508	7,508	
			県費（千円）	796	796	796	744	
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	0	0	0	0	
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	8,928	9,052	9,052	9,052		
		正規職員（千円）	8,928	9,052	9,052	9,052		
		その他（千円）						
		人役数（人）	1.24	1.24	1.24	1.24		
		正規職員（人）	1.24	1.24	1.24	1.24		
		その他（人）						
総コスト＝①＋②（千円）		17,664	16,612	17,356	17,304			
市民1人当たりコスト（円）		53	50	52		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）		335,855	334,035	332,060				

専従係長管理職
1.0人役
0.2人役
0.04人役

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	3.0	本事業を通じ米の生産調整が図られ、米価の値崩れの予防や、転作により他の作物が生産されることで、農家所得の向上ひいては総合計画の成果指標である「農産物の販売額」の上昇にも資するものであると考えられる。 農業者等の減少により、需要量は減少傾向にある。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	平成28年度実績において目標の約9割程度を達成していることから、概ね達成していると思われる。 国の施策による事業であり、実施スケジュールなど業務全般に渡り裁量が少ないことから、現行の事業内容で概ね妥当であると思われる。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	地域の農業事情に精通した組織である高知市農業協同組合に事業の一部を委託しており、専門性及び経費の面からも現行の実施手法が最適と思われる。 上記の通りすでに経費の圧縮に取り組んでいることから、これ以上の削減の可能性は低いと思われる。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	評価指標である両事業の対象となる全ての農業者に対し通知を送付し、制度への参加を呼びかけており、公平性は極めて高いと思われる。 米の生産調整にかかる事務事業であり、必要経費は全額県補助金でまかなわれていることから、受益者負担割合の考えになじまない。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	本事業の評価指標でもある米の直接支払交付金が今年度をもって終了することから、国の動向に注視するとともに、年内には提示されるであろう新たな制度への円滑な移行が必要となってくる。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	春野漁港施設整備事業		
所管部局	農林水産部	部局長名	長岡 諭
所管部署	農林水産課	所属長名	島崎 春次

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 04 地産の環	めざすべき姿 林業においては、高知市の水源である鏡川流域の森林整備に取り組み、持続的な林業生産活動と、水源かん養やCO2吸収による地球温暖化等の森林の多面的機能の両立を図ります。加えて、搬出間伐を中心とした森林施業を進めることにより、林業従事者等の所得向上をめざすとともに、担い手の確保・育成による森林組合の機能強化を図ります。また、公共建築物への木材利用や地産外商を推進し、県産材の需要拡大をめざします。 漁業においては、水産資源の増殖、魚価の向上に取り組み、漁業従事者の所得向上をめざすとともに、担い手の確保・育成などにより漁業従事者の減少に歯止めをかけることをめざします。
政策 10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち	
施策 34 山・川・海の恵みを活かした林業・漁業の振興	
2 事業の根拠・性格	法定受託事務
法律・政令・省令	漁港漁場整備法、海岸法、南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市漁港管理条例
その他（計画、覚書等）	第8次高知市漁業基本計画、高知市地域防災計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	春野漁港の海岸施設	事業開始年度	平成26年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	津波・高潮に対する防潮堤としての止水機能を保持し、開口部の陸こう改良等により後背地への浸水被害が低減された状態		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	春野漁港海岸の津波・高潮防災機能の強化のため、防潮堤、陸こう部の改良等を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	防潮堤改良延長	改良が必要である防潮堤の延長を指標設定したもの	
	B	陸こう改良箇所数	開口部の箇所数を指標設定したもの	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	目標	100.0m	278.8m	54.0m		
		実績	100.0m	286.5m			
	B	目標	1箇所	1箇所	2箇所		
		実績	1箇所	1箇所			
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	19,218	35,756	62,130	32,000	
		財源内訳	国費 (千円)	9,164	17,913	29,642	16,000
			県費 (千円)	5,498	10,315	17,786	9,600
			市債 (千円)	4,100	6,100	10,600	5,700
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	456	1,428	4,102	700
	翌年度への繰越額 (千円)	5,672	1,284	0			
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	2,592	2,628	2,628	2,628	
		正規職員 (千円)	2,592	2,628	2,628	2,628	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	0.36	0.36	0.36	0.36	
		正規職員 (人)	0.36	0.36	0.36	0.36	
その他 (人)							
総コスト= ① + ② (千円)		21,810	38,384	64,758	34,628		
市民1人当たりコスト (円)		65	115	195		総コスト/年度末人口	
年度末住民基本台帳人数 (人)		335,855	334,035	332,060			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	本市が最重点課題として取り組む南海トラフ地震対策として総合計画に登載され実施する事業である。 高知市民意識調査における、施策の今後の重要性についての重要性の高いものの最上位に「減災対策の強化」が位置づけられており、ニーズが増えている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	成果指標の目標を十分に達成し、順調に進捗している。 内容は妥当と判断する。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	4.0	漁港区域内の海岸施設であり、管理者である本市が実施している。なお、隣接する国直轄事業とは、地質特性の違い等により、経済性の高い別工法を採用している。 工法決定時に経済性の高い工法を採用したことによりコストが削減され、概ね効率的に事業を実施している。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	南海トラフ地震対策として、国・県・市が連携して県下的に実施する事業であり、極めて公平性が高い事業である。 国・県合わせて8割の補助があり、適正な負担割合である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本市が最重点課題として取り組む南海トラフ地震対策として総合計画に登載され実施する事業であるため、早期完成に向け事業を継続する必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	水産業技術改良普及事業補助		
所管部局	農林水産部	部局長名	長岡 諭
所管部署	農林水産課	所属長名	島崎 春次

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 04 地産の環	めざすべき姿 林業においては、高知市の水源である鏡川流域の森林整備に取り組み、持続的な林業生産活動と、水源かん養やCO2吸収による地球温暖化等の森林の多面的機能の両立を図ります。加えて、搬出間伐を中心とした森林施業を進めることにより、林業従事者等の所得向上をめざすとともに、担い手の確保・育成による森林組合の機能強化を図ります。また、公共建築物への木材利用や地産外商を推進し、県産材の需要拡大をめざします。 漁業においては、水産資源の増殖、魚価の向上に取り組み、漁業従事者の所得向上をめざすとともに、担い手の確保・育成などにより漁業従事者の減少に歯止めをかけることをめざします。
政策 10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち	
施策 34 山・川・海の恵みを活かした林業・漁業の振興	
2 事業の根拠・性格	法定受託事務
法律・政令・省令	水産基本法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	第8次高知市漁業基本計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に 高知県漁協浦戸支所・高知支所・御畳瀬支所、春野町漁協組合員	事業開始年度	昭和42年度
		事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか 漁業基盤整備や魚価形成力の強化による漁業者の所得向上		
事業概要	どのような事業活動を行うのか ・高知地区漁業改良協議会が行う事業に対する補助		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方
	A	事業実施数	予算の範囲内で複数の事業を実施するもの
	B	技術改良普及検討会の開催回数	事業内容の向上を図るため検討会を実施するもの
	C		
	D		

4 事業の実績等

		26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄	
評価指標	A 事業実施数	目標	2件	2件	2件	2件	
		実績	2件	1件	2件		
	B 技術改良普及検討会の開催回数	目標	1回	1回	1回	1回	
		実績	1回	1回	2回		
C	目標						
	実績						
D	目標						
	実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	171	88	171	171	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	171	88	171	171
	翌年度への繰越額 (千円)	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	1,296	1,314	1,314	1,314	
		正規職員 (千円)	1,296	1,314	1,314	1,314	
		その他 (千円)					
人役数 (人)		0.18	0.18	0.18	0.18		
正規職員 (人)		0.18	0.18	0.18	0.18		
その他 (人)							
総コスト= ① + ② (千円)		1,467	1,402	1,485	1,485		
市民1人当たりコスト (円)		4	4	4			
年度末住民基本台帳人数 (人)		335,855	334,035	332,060			
					総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	本事業は漁業者の所得向上をめざしており、総合計画の目標達成に結びつくもの。 地元で獲れた水産物に対する地産地消のニーズがある。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業実施の必要性	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	評価指標A、Bともに達成しており、Bについては今年度の新規事業内容検討のため指標の開催回数を上回った。 事業内容は予算規模と比して概ね妥当と判断される。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	事業内容の有効性	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である			B
			B (3) 概ね妥当である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	市内漁協、漁業者、市、県による協議会が事業実施主体であり、事務局を市が担っている。活発な意見交換により多様な意見が出されており、現状が望ましい。 平成19年度に補助金削減により事業規模を縮小している。類似事業はなく、更なるコスト削減は困難であるため、現状が望ましい。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	事業実施の効率性	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない			A
			B (3) 概ね効率的にできている			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	事業の受益者は全市内漁業協同組合及び漁業者であり、概ね公平性が保たれている。 負担割合2分の1で残りは受益者負担であり、適正な負担割合である。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	事業実施の公平性	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である			A
			B (3) 概ね適正な負担割合である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続	（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）		
			B 改善を検討し、事業継続	（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）		
			C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）		
			D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	総合計画の成果指標である「漁業従事者数」の減少に歯止めをかけるためには、本事業を含めた多様な漁業の振興策の実施が必要であり、今後も事業を継続する必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	新規漁業就業者支援事業補助		
所管部局	農林水産部	部長名	長岡 諭
所管部署	農林水産課	所属長名	島崎 春次

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	04	地産の環	めざすべき姿 林業においては、高知市の水源である鏡川流域の森林整備に取り組み、持続的な林業生産活動と、水源かん養やCO2吸収による地球温暖化等の森林の多面的機能の両立を図ります。加えて、搬出間伐を中心とした森林施業を進めることにより、林業従事者等の所得向上をめざすとともに、担い手の確保・育成による森林組合の機能強化を図ります。また、公共建築物への木材利用や地産外商を推進し、県産材の需要拡大をめざします。 漁業においては、水産資源の増殖、魚価の向上に取り組み、漁業従事者の所得向上をめざすとともに、担い手の確保・育成などにより漁業従事者の減少に歯止めをかけることをめざします。
政策	10	地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち	
施策	34	山・川・海の恵みを活かした林業・漁業の振興	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	水産基本法
県条例・規則・要綱等	高知県新規漁業就業者支援事業費補助金交付要綱
市条例・規則・要綱等	高知市新規漁業就業者支援事業費補助金交付要綱
その他（計画、覚書等）	第8次高知市漁業基本計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	新規漁業就業希望者及び漁業技術指導者	事業開始年度	平成24年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	新規漁業就業希望者が、本市で次代を担う自営の沿岸漁船漁業者として自立し、漁業者の確保が図られる状態		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・漁業協同組合が行う新規漁業就業希望者の研修事業に対する補助		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	研修を受けた新規漁業就業者	漁業就業者の減少に歯止めをかけるための直接的な指標である	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	研修を受けた新規漁業就業者	目標	0人	0人	1人	1人	新規漁業就業者支援事業として1名に対し、H26年6月からH28年5月までの24か月事業実施。
		実績	0人	0人	1人			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	①事業費	決算額（千円）	2,415	2,897	485	0		
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	2,415	2,897	485		0
	翌年度への繰越額（千円）							
	②概算人件費等	人件費等（千円）	1,224	1,314	365	73		
		正規職員（千円）	1,224	1,314	365	73		
		その他（千円）						
		人役数（人）	0.17	0.18	0.05	0.01		
		正規職員（人）	0.17	0.18	0.05	0.01		
		その他（人）						
総コスト＝①＋②（千円）		3,639	4,211	850	73			
市民1人当たりコスト（円）		11	13	3				
年度末住民基本台帳人数（人）		335,855	334,035	332,060				
						総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	<p>本事業の成果指標である「研修を受けた新規漁業就業者」は総合計画の成果指標に直結しており、事業実施により施策の効果が向上するもの。また、県産業振興計画に記載されている「新規就業希望者が自立するための長期研修の実施」に基づいて実施している。</p> <p>漁業従事者の確保により水産物の安定供給が確保されることは、市民のニーズに合致している。</p>
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	<p>本事業の成果指標である「研修を受けた新規漁業就業者」は漁獲高の減少や就業形態等、新規参入のハードルが高く、希望者の確保が困難であるものの、少ない希望者を自立させることができた。</p> <p>また、事業内容は概ね妥当であるが、自立後の新規漁業者の経営安定のため、漁業基盤整備事業や魚価形成力の強化支援を行う必要がある。</p>
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	<p>事業実施にあたっては、漁業協同組合、市、県による審査会を設置し、支援計画等の妥当性について協議する体制をとっている。</p> <p>また、類似事業との統合・連携やコスト削減は困難であり、現状が望ましい。</p>
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	3.0	<p>漁業者の所得水準等の厳しい状況を理解したうえで新規漁業就業を希望する者に対して支援しており、公平性は概ね保たれている。</p> <p>県・市の負担割合が約2：1（一部県55.5%、市44.4%）であり、概ね適正な負担割合</p>
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>総合計画の成果指標である「漁業従事者数」の減少に歯止めをかけるためには、本事業を含めた多様な漁業の振興策の実施が必要であり、新規漁業就業希望者の確保に向け今後も事業を継続する必要がある。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	市有林造林事業		
所管部局	農林水産部	部局長名	長岡 諭
所管部署	鎮地域振興課	所属長名	池田 康友

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01 共生の環	めざすべき姿	高知市の誇れる財産である豊かな自然を守り育て、将来の世代へと継承するため、自然界における生態系の循環のしくみを理解し、それらを育む緑と水とのつながりが生まれるように、保全・再生・維持管理に継続して取り組むことで、自然と共生するまちづくりをめざします。
政策	01 豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち		
施策	01 豊かな自然を育む緑と水辺の保全		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	森林法、森林・林業基本法、地方財政法、過疎地域自立促進特別措置法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市公有財産規則
その他（計画、覚書等）	森林経営計画、高知市過疎地域自立促進計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市有林	事業開始年度	昭和41年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていくのか	立木の成長による市有財産の増殖並びに水源涵養、山地災害防止及び温室効果ガス吸収等の公益的機能を高度に発揮できる森林の育成		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	市有林における間伐等森林施業や作業道の開設・改修等の実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	市有林で実施する年間の搬出間伐の材積	国産林産物の供給と、CO2排出量削減への寄与が期待されている間伐材の搬出量（市有林のみ）	
	B	市有林で実施する年間の間伐面積	市有林における間伐実施面積（搬出間伐の推進）	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	市有林で実施する年間の搬出間伐の材積	目標	-	500m ³	530m ³	平成28年度は、協働の森づくり事業でも搬出間伐を行ったため、材積が増大した	
		実績	480m ³	714m ³	1,394m ³			
	B	市有林で実施する年間の間伐面積	目標	-	35ha	30ha		
		実績	32.26ha	30.46ha	38.55ha			
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	5,000	5,300	6,220	6,000	事業費予算・決算額	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）			200		5,000
			その他（千円）	5,000	5,300	6,020		1,000
	一般財源（千円）	0	0	0	0			
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	1,440	1,460	1,460	1,460		
		正規職員（千円）	1,440	1,460	1,460	1,460		
		その他（千円）						
人役数（人）		0.20	0.20	0.20	0.20			
正規職員（人）		0.20	0.20	0.20	0.20			
その他（人）								
総コスト= ① + ②（千円）		6,440	6,760	7,680	7,460			
市民1人当たりコスト（円）		19	20	23		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）		335,855	334,035	332,060				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	スギ・ヒノキの人工林の管理・育成においては、間伐による立木の密度管理が必要不可欠である。市有林の人工林の大半が木材として利用可能な林齢(スギ35年・ヒノキ45年以上)に達していることから、作業道の開設・改修を行い、間伐材の搬出・利用を推進している。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
事業実施の必要性	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ(需要量)の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A	5.0	「森林は、(中略)緑の社会資本」(森林・林業基本計画)として位置づけられており、温室効果ガスの吸収源対策として新たな森林環境税の導入が国において検討されていることから、森林の多面的公益的機能に対する国民的理解が広く定着し、公の責任で森林整備を進めるべきとの市民ニーズが高まっているものと考えられる。
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	搬出間伐材積及び間伐面積ともに目標を達成している。平成26年の豪雨災害以降、作業道の開設・改修予算を本事業で確保し、利用する際に必要最低限の補修を行っている。 当面は、間伐を主体とする森林整備を継続する必要があるが、今後間伐材が大径化していくことから、作業道沿線等の林業経営に有利な林分では、いずれ皆伐と再造林による更新を検討する必要がある。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	国県の造林補助制度の前提が、森林経営計画を策定した森林での施業となっている。鏡川流域では、市有林以外に面的まとまりを持つ大規模な森林所有者はおらず、高知市森林組合が小規模な森林所有者から林業経営を受託し、経営計画を策定することで、有利な補助制度を活用した一体的・効率的な施業が実現している。市有林についても、森林組合に経営を委任し、効率的な経営を行っている。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	市有林においては、個人所有林の模範となる水準の管理を行うことが必要である。「森林の有する多面的機能の発揮」と「林業の持続的かつ健全な発展」という基本理念の実現が国と地方自治体の責務であることから、市有林管理を市の費用負担で行うことは妥当である。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	19.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	19.0	
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
<input checked="" type="radio"/> A 事業継続	現状では市有林の最良の管理方法と認められるが、間伐対象木の太径化等に関する技術的課題の整理とあわせて、長期的な経営方針を検討する必要がある。
<input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討	
<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	林業担い手育成対策事業		
所管部局	農林水産部	部局長名	長岡 諭
所管部署	鏡地域振興課	所属長名	池田 康友

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 04	地産の環
政策 10	地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち
施策 34	山・川・海の恵みを活かした林業・漁業の振興

めざすべき姿

林業においては、高知市の水源である鏡川流域の森林整備に取り組み、持続的な林業生産活動と、水源かん養やCO2吸収による地球温暖化等の森林の多面的機能の両立を図ります。加えて、搬出間伐を中心とした森林施業を進めることにより、林業従事者等の所得向上をめざすとともに、担い手の確保・育成による森林組合の機能強化を図ります。また、公共建築物への木材利用や地産外商を推進し、県産材の需要拡大をめざします。

漁業においては、水産資源の増殖、魚価の向上に取り組み、漁業従事者の所得向上をめざすとともに、担い手の確保・育成などにより漁業従事者の減少に歯止めをかけることをめざします。

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	森林・林業基本法、過疎地域自立促進特別措置法
県条例・規則・要綱等	「緑の雇用」現場技能者育成推進事業費補助金交付要綱・実施要領
市条例・規則・要綱等	高知市林業担い手育成対策事業費補助金交付要綱
その他（計画、覚書等）	高知市過疎地域自立促進計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市森林組合	事業開始年度	平成28年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていくのか	高知市森林組合の機能強化を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	高知市森林組合が新規雇用した林業従事者の育成に要する経費を補助		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	新規林業就業者数（累計）	高知市森林組合が新規雇用する技術職員の累計数	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	新規林業就業者数（累計）	目標	-	-	1人	2人	平成28年度は、計画どおり1名を新規雇用
			実績	-	-	1人		
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	財源内訳	決算額（千円）			2,850	2,900	事業費予算・決算額（地方創生加速化交付金枠で予算要求）
			国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）			2,850	2,900	
			一般財源（千円）	0	0	0	0	
	翌年度への繰越額（千円）		2,850					
	② 概算人件費等	人件費等	（千円）	0	0	730	730	
			正規職員（千円）	0	0	730	730	
			その他（千円）					
		人役数	（人）			0.10	0.10	
			正規職員（人）			0.10	0.10	
			その他（人）					
総コスト=①+②（千円）		0	0	3,580	3,630			
市民1人当たりコスト（円）	0	0	11		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	335,855	334,035	332,060					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本事業では、新規林業従事者の必要最低限度の訓練期間として、採用後3年間を想定している。熟練度合いには個人差があることから、高知市森林組合の組織的な作業能力の向上については、作業班体制の増加や班長の育成方針等、ヒアリングを通じた総合的な評価が必要と考える。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	森林・林業基本法では、「林業従事者等の努力の支援」が国及び地方自治体の役割と規定されており、「森林組合の指導、育成に関すること」は、市の業務として鏡地域振興課の事務分掌に明文化されている。林業担い手育成対策については、市議会からの要望の他、森林組合員等の林業関係者からの期待は大きい。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	C	3.0	現場によっては山道の徒歩移動が必要であったり、労働災害の危険性が高い等の業務特性から、対象となる林業技術者の定着に苦慮しており、募集及び選考方法等を改善することにより課題解決を試みている最中である。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
	B (3) 概ね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	国の補助制度に一部準拠した継進し支援という現行の事業の枠組みは、都市近郊に存する高知市森林組合の立地条件から、市街地の事業所と同水準の雇用条件の確保を根拠としており、適切で妥当な水準である。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
	B (3) 概ね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	高度な技術の蓄積が求められる一方、第一次産業の中でも相対的に所得水準が低い林業技術職員の育成対策であり、鏡川流域で唯一の森林組合である高知市森林組合の強化を図る公共的事業である。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
	B (3) 概ね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	鏡川流域の民有林対策の実務的な要となる高知市森林組合の強化策として、継続した支援が必要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	鏡吉原ふれあいの里整備事業		
所管部局	農林水産部	部局長名	長岡 諭
所管部署	鏡地域振興課	所属長名	池田 康友

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 12	便利で快適に暮らせるまち
施策 40	地域特性を活かした、バランスの取れた都市の形成

めざすべき姿
人口減少や高齢化の進展に対応した、都市機能が集約され、市街地の外延的な拡大が抑制されたコンパクトシティを形成するとともに、都市部の中心市街地の活性化をはじめ、田園地域、中山間地域それぞれの地域が特性を活かしながらバランスの取れたまちをめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	過疎地域自立促進特別措置法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市鏡吉原ふれあいの里条例	
その他（計画、覚書等）	高知市過疎地域自立促進計画、吉原川砂防環境施設に関する管理委託契約	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	鏡地域住民、鏡吉原ふれあいの里の利用者等	事業開始年度	平成24年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	鏡吉原地区の豊かな自然環境を活用し、当該施設を核とした利用者の健康増進、イベントによる地区住民と来場者との交流による地域の活性化を図るため、指定管理者による安定した施設運営によって利用者の増加を目指す。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	住民交流の拠点施設である鏡吉原ふれあいの里の老朽化した施設・設備の更新		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	施設利用者数	施設の利用許可を受けた者及び2階食堂利用者の合計	
	B	施設来場者数（イベント参加者含む）	指定管理者が独自で実施しているイベント参加者を含めた施設利用者数	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	施設利用者数	目標	-	-	2,000人	2,000人	A：目標を上回った。 B：イベントの実施回数により、目標を下回った。（13回→11回）
		実績	2,001人	2,005人	2,108人			
	B	施設来場者数（イベント参加者含む）	目標	-	-	3,500人	3,500人	
		実績	3,267人	3,568人	3,457人			
投入コスト	① 事業費	財源内訳	決算額（千円）	365	1,000	0	0	事業費予算・決算額 平成28年度の事業実施及び平成29年度の事業計画はなし
			国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）		1,000			
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	365	0	0	0	
		翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等	（千円）	720	730	730	730	
			正規職員（千円）	720	730	730	730	
			その他（千円）					
人役数		（人）	0.10	0.10	0.10	0.10		
		正規職員（人）	0.10	0.10	0.10	0.10		
		その他（人）						
総コスト＝①＋②（千円）			1,085	1,730	730	730		
市民1人当たりコスト（円）			3	5	2			
年度末住民基本台帳人数（人）			335,855	334,035	332,060			
							総コスト/年度末人口	

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	鏡吉原地区の唯一ともいえる拠点施設であり、この施設の維持管理及び運営が、吉原地区の地域振興の評価に大きな影響を与えると考えられる。 平成18～29年度（12年間）の指定管理者である吉原ふれあいグループが行う「そうめん流し」等のイベント開催により、毎年3,000人を超える地区外住民の来場実績があり、リピーターも多い。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
事業実施の必要性	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B		
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	層の関係でイベント回数が減となったことにより、平成28年度は来場者数が若干減少したが、目標はほぼ達成できた。 地元団体が指定管理者となることで、安定した施設管理と地元の特色を活かした事業が実施され、地域活性化に寄与する効果をもたらしている。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	地元団体による管理運営によって、行き届いた管理が効率的に行われており、地域振興にも大きな成果が出ている。現在の実施手法が最良であったと考える。 施設内に吉原公民館、河内神社があり、これらを合わせて吉原地区の地元住民活動と関わりの深い施設であることから、類似事業との統合は困難と考える。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	住民交流の拠点として、多くの市民等が利用できる施設である。 指定管理者による適正な管理運営により、快適な場の提供や利用者の安全に対する配慮も維持されている。受益者負担割合は、妥当と考える。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	地元団体の熱意ある取り組みで、中山間地域振興の拠点としての機能を維持してきている。 今後については、平成30年度以降の指定管理者の選定状況に応じて、効率的な運営を維持していく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	鏡文化ステーションR I O整備事業		
所管部局	農林水産部	部局長名	長岡 諭
所管部署	鏡地域振興課	所属長名	池田 康友

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	05	まちの環	めざすべき姿 人口減少や高齢化の進展に対応した、都市機能が集約され、市街地の外延的な拡大が抑制されたコンパクトシティを形成するとともに、都市部の中心市街地の活性化をはじめ、田園地域、中山間地域それぞれの地域が特性を活かしながらバランスの取れたまちをめざします。
政策	12	便利で快適に暮らせるまち	
施策	40	地域特性を活かした、バランスの取れた都市の形成	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	過疎地域自立促進特別措置法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市鏡文化ステーションR I O条例
その他（計画、覚書等）	高知市過疎地域自立促進計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	鏡地域住民、鏡文化ステーションR I Oの利用者等	事業開始年度	平成24年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていけるのか	安定した施設運営によって利用者の増加を図り、地域の活性化を促進する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	文化振興・社会教育の拠点施設である鏡文化ステーションR I Oの老朽化した施設・設備の更新		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	温泉利用者数	指定管理者が管理運営を行う温泉の利用者数	
	B	施設全体利用者数	温泉、公民館、ギャラリー白雲及び図書室の利用者数の合計	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	温泉利用者数	目標	-	-	29,200人	29,200人	A：年度末の温泉自主休業の影響もあり、目標を下回った。 B：鏡公民館の利用者増により、目標を上回った。	
			実績	29,009人	29,747人	28,065人			
	B	施設全体利用者数	目標	-	-	34,200人	34,200人		
			実績	33,771人	38,473人	36,773人			
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)		1,900	1,473	2,214	3,140	事業費予算・決算額 平成28年度は、温泉用ろ過タンクの改修工事を行った	
		財源内訳	国費 (千円)						
			県費 (千円)						
			市債 (千円)		1,900	300	2,200		3,100
			その他 (千円)						
			一般財源 (千円)		0	1,173	14		40
	翌年度への繰越額 (千円)								
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)		720	730	730	730		
		正規職員 (千円)		720	730	730	730		
		その他 (千円)							
		人役数 (人)		0.10	0.10	0.10	0.10		
正規職員 (人)			0.10	0.10	0.10	0.10			
	その他 (人)								
	総コスト= ① + ② (千円)		2,620	2,203	2,944	3,870			
	市民1人当たりコスト (円)		8	7	9		総コスト/年度末人口		
	年度末住民基本台帳人数 (人)		335,855	334,035	332,060				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>入浴施設・温泉スタンドについては、レジオネラ属菌の検出を受けて平成29年3月24日から自主休業中である。</p>

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	旧鏡村時代に建設された公民館、図書室等と入浴施設の複合施設であり、年間約3万人が利用する地域振興の拠点施設である。 入浴施設利用者は、長期的には減少傾向であるが、3万人程度を維持している。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業実施の必要性	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	2.0	目標は概ね達成できている。 入浴施設については、衛生面の機能向上を図るための改修工事を計画している。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	C			
		B (3) 概ね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	指定管理者制度を導入し、入浴料金を指定管理者の収入とすることで、直営方式と比較して効率的で良好な利用者サービスの提供が可能となっている。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
		B (3) 概ね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	鏡公民館、ギャラリー白雲及び図書室が設置された地域の社会教育施設であると同時に、地域内外から多数の入浴施設利用が期待できる施設である。 指定管理者制度の導入により、効率的で良好な利用者サービスの提供が可能となっており、受益者負担割合は妥当と考える。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) 概ね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	16.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			○ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	<p>入浴施設・温泉スタンドの衛生面機能向上を図る改修工事の検討と、次期指定管理者の募集・選定を並行して進めている。施設利用者等から入浴施設の早期再開が期待されており、今後も老朽化した施設・設備の改修を必要に応じて行っていく必要がある。</p>
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	夢産地とさやま開発公社 6次産業化支援事業		
所管部局	農林水産部	部局長名	長岡 諭
所管部署	土佐山地域振興課	所属長名	田中 俊次

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 04 地産の環	めざすべき姿 生産性の向上を図り、地域特性を活かした特色ある農業の振興や、農作物の付加価値を高め、農家所得の向上をめざします。また、担手を確保・育成し、産地の維持を図ります。併せて、地産地消の推進とともに、首都圏等の大消費地や、国外も視野に入れた新たな市場の開拓に向け、農商工が連携し外商の強化をめざします。
政策 10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち	
施策 33 大地の恵みを活かした農業の振興	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	法定受託事務
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	土佐山百年構想、高知市総合計画、高知市まち・ひと・しごと創生総合戦略

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に (一財) 夢産地とさやま開発公社	事業開始年度	平成28年度
		事業終了年度	平成28年度
意図	どのような状態にしていくのか 土佐山地域の基幹作物であるユズや有機農産物などの加工・販売の一本化を通じた6次産業化の取り組みを推進することで、高付加価値型農業の展開を図り、農業従事者の所得向上及び産業の振興を目指す。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか (一財) 夢産地とさやま開発公社が実施する中山間地域農産物加工施設整備等（地域農産物を活用したスイーツ等加工品の製造・販売）に対する支援。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方
	A	平成28年度に夢産地とさやま開発公社が実施した農産物加工施設整備に対する支援（補助金の交付）を行う	補助事業の実施
	B		
	C		
	D		

4 事業の実績等

			26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	平成28年度に夢産地とさやま開発公社が実施した農産物加工施設整備に対する支援（補助金の交付）を行う	目標		84,264千円			
		実績			84,264千円			
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)			84,264		(国費) 地方創世加速化交付金 (平成27年度3月補正予算(繰越))	
		財源内訳	国費 (千円)			33,807		
			県費 (千円)			50,000		
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	0	0	457		0
	翌年度への繰越額 (千円)		84,264					
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	1,460	3,650	0		
		正規職員 (千円)		0	1,460	3,650	0	
			その他 (千円)					
		人役数 (人)		0.20	0.50			
		正規職員 (人)		0.20	0.50			
		その他 (人)						
総コスト= ① + ② (千円)		0	1,460	87,914	0			
市民1人当たりコスト (円)	0	4	265		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	335,855	334,035	332,060					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

当事業の目的は、(一財)夢産地とさやま開発公社が主体となり、地域の農産物をスイーツ等に加工・販売する6次産業化に取り組むことにより、生産者に対する所得向上等の経済効果を図るとともに、当該事業者の経営基盤の安定化を目指すものであるため、市としての事業成果指標の設定は難しい。
 なお、販売及び収支計画等の達成度については、今後の公社の運営状況を注視していく必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	当該事業は、総合計画の政策に掲げる地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまちを具体化する事業であり、中山間地域の農産物の付加価値を高めるとともに、農家所得の向上を目指すものとして期待されるものである。 また、中山間地域においては農業者の高齢化や担い手不足等により生産性が低下する中で、新たな産業の創出のニーズは高い。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ(需要量)の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
	C (1) あまり結びつかない	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) 結びつかない	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	A	4.0	成果指標は、平成28年度に(一財)夢産地とさやま開発公社が実施した農産物加工施設整備に対する支援(補助金の交付)を行うこととなっており、当該整備事業は適正に実施されている。 事業成果の向上については、販売及び収支計画等の達成に向けた支援を行う。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
	C (1) 検討の余地がある	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	3.0	当該事業を実施する(一財)夢産地とさやま開発公社は、従前から有機栽培による付加価値を高めた農作物の生産やそれを加工した商品の販売の実績もあり、外部の専門アドバイザーの助言を得ながら進められている。 また、(一財)夢産地とさやま開発公社が実施している他の事業との連携を取りながら、効率的な運営がされている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
	C (1) 検討の余地がある	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	B	3.0	当該事業の補助対象者は(一財)夢産地とさやま開発公社であるが、事業に必要な農産物の生産を行う地域の農業者に対する経済的な波及効果も大きく、事業の公平性は保たれている。 なお、当該事業においては、県費は定額であることや市費は地方創世加速化交付金が充当されているため受益者負担額が小さく見えるが、補助対象事業費以外にも受益者が負担する事業費は大きく、負担割合は妥当である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
	C (1) 検討の余地がある	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである	D (0) 検討すべきである				
総合点	15.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	
<input checked="" type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	(一財)夢産地とさやま開発公社が6次産業化に取り組むことによって、地域の農業生産者の所得向上等の経済効果を図る取り組みとして期待される事業である。当該事業者は中山間地域のもう行を支える公益目的事業も実施しており、運営の安定化のためにも総合的な支援を実施していく必要がある。
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	市単独土地改良事業		
所管部局	農林水産部	部局長名	長岡 諭
所管部署	耕地課	所属長名	重森 智

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	04 地産の環	めざすべき姿	生産性の向上を図り、地域特性を活かした特色ある農業の振興や、農作物の付加価値を高め、農家所得の向上をめざします。また、担い手を確保・育成し、産地の維持を図ります。併せて、地産地消の推進とともに、首都圏等の大消費地や、国外も視野に入れた新たな市場の開拓に向け、農商工が連携し外商の強化をめざします。
政策	10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち		
施策	33 大地の恵みを活かした農業の振興		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市公有財産規則、土地改良事業、農道及び用排水路維持整備事業補助金交付規程		
その他（計画、覚書等）	高知市過疎地域自立促進計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	土地改良区、土地改良施工組合、高知市民	事業開始年度	昭和23年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	農道・水路等の機能の保全及び整備を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	農道・用排水路施設等の修繕・改良・更新		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	土地改良工事の要望に対する完了率	要望に対し予算の範囲での実施するもの	
	B	役務修繕の要望に対する完了率	要望に対し予算の範囲での実施するもの	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄
評価指標	A	土地改良工事の要望に対する完了率	目標 100%	100%	100%	100%	
			実績 27.3%	41.9%	42.3%		
	B	役務修繕の要望に対する完了率	目標 100%	100%	100%	100%	
			実績 72.3%	51.8%	68.8%		
	C		目標				
			実績				
	D		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	63,457	68,951	95,022	99,500	
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）				
			市債（千円）	20,900	44,600	65,600	65,500
			その他（千円）	0	0	0	0
			一般財源（千円）	42,557	24,351	29,422	34,000
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	34,992	35,478	37,668	37,668	
		正規職員	（千円）	34,992	35,478	37,668	37,668
			人役数（人）	4.86	4.86	5.16	5.16
			正規職員（人）	4.86	4.86	5.16	5.16
		その他（人）	0.00	0.00	0.00	0.00	
		総コスト=①+②（千円）	98,449	104,429	132,690	137,168	
		市民1人当たりコスト（円）	293	313	400		総コスト/年度末人口
年度末住民基本台帳人数（人）		335,855	334,035	332,060			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>全ての要望に対応するには、予算の増額（確保）が必要。</p>

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	農業を行う上で、農道、水路等は必要不可欠な施設であり本事業を行う事により、営農環境の維持向上に資するものである。 毎年事業実施に対する要望は多い。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B		
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	限られた予算の中ではあるが、毎年の要望に可能な限り対応を行っている。 事業内容については、緊急性の高い順に行っている。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	要望を受けた箇所については、すべて調査を行い、必要であると判断したものについて実施している。 要望箇所に応じた最適な工法を採用し、有効で経済的な工法によりコスト削減に努めている。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	3.0	要望箇所について十分な調査を行うことにより公平性は保たれていると考える。 高知市土地改良事業等補助金交付要綱により、事業の内容に応じた補助を行っており、現在の負担割合で概ね適正である。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	国等の補助事業で行うことの出来ない箇所の修繕を行う事業であり、市民からの要望も多く、継続が必要。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	未登記農道等登記事務		
所管部局	農林水産部	部局長名	長岡 諭
所管部署	耕地課	所属長名	重森 智

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 04	地産の環
政策 10	地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち
施策 33	大地の恵みを活かした農業の振興

めざすべき姿

生産性の向上を図り、地域特性を活かした特色ある農業の振興や、農作物の付加価値を高め、農家所得の向上をめざします。また、担い手を確保・育成し、産地の維持を図ります。併せて、地産地消の推進とともに、首都圏等の大消費地や、国外も視野に入れた新たな市場の開拓に向け、農工商が連携し外商の強化をめざします。

2 事業の根拠・性格

法定受託事務

法律・政令・省令	不動産登記法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市公有財産規則
その他（計画、覚書等）	第11次高知市農業基本計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民	事業開始年度	不明
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	適正な農道の維持管理		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	農道等の整備に伴い過去に寄付を受けた土地に係る用地調査及び所有権移転登記の実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	市内調整区域内の個人名義農道所有権移転登記	個人名義農道2,634㎡に対し予算の範囲で実施するもの	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	市内調整区域内の個人名義農道所有権移転登記	目標	2,634㎡	200㎡	200㎡	200㎡	平成26年度は、災害が多く発生したため予算執行が困難となったもの 平成27年・平成28年度は未登記に対する予算が付かず、苦情に対応する予算のみとなっていたが実施なし。
		実績	562.51㎡	0	0	0		
		目標						
		実績						
	B	目標						
		実績						
		目標						
		実績						
C	目標							
	実績							
	目標							
	実績							
D	目標							
	実績							
	目標							
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	376	0	0	300		
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	376	0	0		300
	翌年度への繰越額（千円）	0						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	720	0	0	730		
		正規職員（千円）	720	0	0	730		
		その他（千円）						
		人役数（人）	0.10			0.10		
		正規職員（人）	0.10			0.10		
その他（人）		0.00			0.00			
総コスト=①+②（千円）	1,096	0	0	1,030				
市民1人当たりコスト（円）	3	0	0		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	335,855	334,035	332,060					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>未登記処理完成させるには、予算の増額が必要と考える。</p>

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	整備済の農道等の未登記処理であり、農道の適切な維持管理を行うために必要。 新規の未登記箇所は発生していない為、市民のニーズに大きな変化はない。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B		
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	現予算では、苦情があった場合のみの対応しかできないため、予算規模を含めた再検討が必要である。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	本事業の登記処理は、現状の手法を変更することが出来ないことから、コストの削減についても困難。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	既に寄付を受けた土地の所有権移転登記であることから、受益者負担の視点は馴染まない。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	15.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	農道等の適正な維持管理を行うためにも、未登記事務は不可欠であり継続が必要。
<input checked="" type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	防災土地改良浚渫事業		
所管部局	農林水産部	部局長名	長岡 諭
所管部署	耕地課	所属長名	重森 智

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	04 地産の環	めざすべき姿	生産性の向上を図り、地域特性を活かした特色ある農業の振興や、農作物の付加価値を高め、農家所得の向上をめざします。また、担い手を確保・育成し、産地の維持を図ります。併せて、地産地消の推進とともに、首都圏等の大消費地や、国外も視野に入れた新たな市場の開拓に向け、農商工が連携し外商の強化をめざします。
政策	10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち		
施策	33 大地の恵みを活かした農業の振興		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市公有財産規則		
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民	事業開始年度	平成10年
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	農道・水路等の機能保持		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	水路に堆積流水阻害となる土砂等の浚渫や農道崩土の除去を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	要望に対する処理実施率	要望に対し予算の範囲で実施するもの	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	目標	100%	100%	100%	100%	完了割合 H26～H28 各100%	
		実績	100%	100%	100%			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	7,402	7,392	6,638	7,000		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					500
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	7,402	7,392	6,638		6,500
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	10,656	10,804	11,534	11,534		
		正規職員 (千円)	10,656	10,804	11,534	11,534		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	1.48	1.48	1.58	1.58		
		正規職員 (人)	1.48	1.48	1.58	1.58		
その他 (人)								
総コスト= ① + ② (千円)		18,058	18,196	18,172	18,534			
市民1人当たりコスト (円)		54	54	55		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		335,855	334,035	332,060				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	農道・水路の機能障害となっている土砂等の除去を行うことは地域の営農環境の維持・改善に資するものであり、二次災害の防止にもつながるものである。 毎年要望等がでてきている状況である。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B		
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	毎年の要望箇所はすべて対応してきており、本事業により、農道・水路の適切な維持管理が行われている。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	要望箇所について、現地等の調査を行い、適切な処理方法により速やかに土砂撤去等を行っている。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	農道・水路等は特定の個人ではなく地区全体における農業生産活動にとって必要不可欠な施設であることから、現地調査を行い、その必要性を確認した上で本事業を行う事により公平性は保たれていると考える。 基本的に農道・水路等は行政の管理により維持すべき施設であることから、受益者負担の視点はなじまない。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	二次災害防止のため、継続が必要。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	春野広域農道整備事業		
所管部局	農林水産部	部局長名	長岡 諭
所管部署	耕地課	所属長名	重森 智

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 04	地産の環
政策 10	地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち
施策 33	大地の恵みを活かした農業の振興

めざすべき姿

生産性の向上を図り、地域特性を活かした特色ある農業の振興や、農作物の付加価値を高め、農家所得の向上をめざします。また、担い手を確保・育成し、産地の維持を図ります。併せて、地産地消の推進とともに、首都圏等の大消費地や、国外も視野に入れた新たな市場の開拓に向け、農商工が連携し外商の強化をめざします。

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	国家賠償法第2条
県条例・規則・要綱等	土地改良財産の管理及び処分に関する事務取扱要領
市条例・規則・要綱等	高知市公有財産規則
その他（計画、覚書等）	第11次高知市農業基本計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	春野広域農道利用者	事業開始年度	平成23年度
			事業終了年度	平成29年度
意図	どのような状態にしていけるのか	春野広域農道の機能保全及び広域農道に歩道を整備することにより、通学路としての安全対策を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 近年の交通量の増加や経年変化に伴い舗装等に損傷が生じている農道の円滑な走行性を確保するため、舗装打換や改良工事を実施 通行車両が増加している農道を利用する小中学生等の安全対策を図るため、歩道整備を実施 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	歩道整備率	全整備延長に対する整備率	
	B	車道整備率	全整備延長に対する整備率	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	目標	51.6%	65.8%	75.8%	84.8%	
		実績	47.1%	57.1%	74.8%		
	B	目標	47.5%	59.8%	79.1%	100%	
		実績	40.8%	49.4%	78.2%		
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	32,912	126,900	85,999	296,815	
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）				
			市債（千円）	32,700	126,900	84,000	296,415
			その他（千円）				
			一般財源（千円）	212	0	1,999	400
	翌年度への繰越額（千円）	55,400		206,815			
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	10,368	10,512	10,512	10,512	
		正規職員（千円）	10,368	10,512	10,512	10,512	
		その他（千円）					
		人役数（人）	1.44	1.44	1.44	1.44	
		正規職員（人）	1.44	1.44	1.44	1.44	
		その他（人）					
総コスト= ① + ②（千円）		43,280	137,412	96,511	307,327		
市民1人当たりコスト（円）		129	411	291		総コスト/年度末人口	
年度末住民基本台帳人数（人）		335,855	334,035	332,060			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>用地買収をするに当たり、地権者交渉を行ってきたが、事業等に対し理解が得られない箇所があり、歩道については100%の実施ができない。</p>
--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	<p>本事業を行うことにより、農耕車等の円滑な走行が出来ることから、農作業の効率化が図られ、農家の所得向上につながるものである。</p> <p>また、第三次緊急輸送道路にも指定されており、災害時の緊急時の対応にも寄与する事業である。</p>
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	<p>車道の整備は順調に行われているが、歩道の整備については、地権者の同意が得られない区間があり、未実施の部分が残されている。</p>
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	<p>本事業は、道路を買収し拡幅することにより、歩道整備も行う。</p> <p>同意を得られない地権者については、複数回交渉し取り組んできたが一部区間の歩道において未実施の部分が残されている。</p> <p>道路整備については、最も経済的な工法等を採用している。</p>
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	<p>本農道は、農業者のみならず、一般市民も利用しており、災害時の第三次緊急輸送道路にも指定されていることから、公共性の高い事業であり受益者負担の視点はなじまない。</p>
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	事業内容に理解をいただき、用地取得された箇所については、本年度で工事が完了する予定。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	青果物・水産物の消費拡大と食育の普及		
所管部局	農林水産部	部局長名	長岡 諭
所管部署	市場課	所属長名	岡林 孝之

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	04 地産の環	めざすべき姿	県域の中心商業地として、特色ある商業やサービス産業による魅力と集客力の向上を図るとともに、事業者等の経営力強化や流通基盤の強化をめざします。
政策	11 にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち		
施策	37 魅力あふれる商業の振興		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	第10次卸売市場整備基本方針

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	すべての高知市民	事業開始年度	平成25年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	「食」や「日本食文化」に関する卸売市場の知見を効果的に提供し、卸売市場への理解を醸成する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・料理教室・消費拡大キャンペーン等の開催 ・市場オリジナル商材の開発		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	市場で開催される祭り等イベントの集客数	前年比5%増	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	市場で開催される祭り等イベントの集客数	目標	3,550人	3,750人	3,900人	28年度から開催時間を見直し	
			実績	5,000人	4,000人	3,400人		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)		310	1,065	1,070		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)		310	1,065		1,070
			一般財源 (千円)	0	0	0		0
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	79,200	80,300	80,300	80,300	正職員11名で業務に当たっている	
		正規職員 (千円)	79,200	80,300	80,300	80,300		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	11.00	11.00	11.00	11.00		
		正規職員 (人)	11.00	11.00	11.00	11.00		
		その他 (人)						
総コスト = ① + ② (千円)		79,200	80,610	81,365	81,370			
市民1人当たりコスト (円)		236	241	245		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		335,855	334,035	332,060				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

市場秋祭りへの来場者数は減少傾向にあるが、来場者からは大変好評を頂いており、事業の目的は十分達成していると考えている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	3.0	市場秋祭りは、新鮮な青果・水産物を来場者に堪能いただくことで、高知の食材の良さを実感し、消費の拡大に向けて大きなPRの場となっている。 来場者数は減少傾向にあるが、来場者からは大変好評を頂いており、事業の目的は十分達成していると考えている。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	C			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	市場秋祭りは、市場関係者による実行委員会形式で運営されており、催しの内容や対応可能な来場者数には限界があると考えている。 そうした中でも、来場者には大変好評を頂いていることから、本市も実行委員会をバックアップし、現行の催しを継続していくことが妥当であるとする。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
	B (3) 概ね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	市場秋祭りは、市場関係者による実行委員会形式で運営されている。 祭りの運営にあたっては、市場関係者だけでは人手不足は否めず、市場課職員の応援が不可欠であり、また、コスト削減についても、祭り終了後に行われる総括の中で検討していく必要がある。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
	B (3) 概ね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	市場秋祭りの費用負担については、舞台の設営や机・イスなど直接祭りに関わるものは実行委員会の負担とし、場内警備やゴミ収集・清掃、臨時駐車場など、保安面を柱とした祭りをサポートする部分については市が負担している。また、当日の人役に対する人件費は各自負担となっている。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
	B (3) 概ね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本市の食の台所である卸売市場において、多くの市民方々に新鮮な青果・水産物を堪能いただき、消費の拡大や食育を推進する絶好の機会として、今後も事業継続していく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	環境制御技術導入事業		
所管部局	農林水産部	部局長名	長岡 諭
所管部署	春野地域振興課	所属長名	松生 栄司

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 04	地産の環
政策 10	地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち
施策 33	大地の恵みを活かした農業の振興

めざすべき姿
生産性の向上を図り、地域特性を活かした特色ある農業の振興や、農作物の付加価値を高め、農家所得の向上をめざします。また、担い手を確保・育成し、産地の維持を図ります。併せて、地産地消の推進とともに、首都圏等の大消費地や、国外も視野に入れた新たな市場の開拓に向け、農商工が連携し外商の強化をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市環境制御技術普及促進事業費補助金交付要綱
その他（計画、覚書等）	

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	本市の区域内で営農する3戸以上の農業者で組織する団体等	事業開始年度	平成27年度
			事業終了年度	平成30年度（予定）
意図	どのような状態にしていくのか	施設園芸に環境制御技術を導入することにより、作物の収量をアップさせ、農家の収入増加を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	園芸用ハウスへの環境制御技術導入に要する経費について、3分の1以内の補助金を交付することにより、施設園芸における新たな生産技術としての環境制御技術の普及促進を図る。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	環境制御技術の導入戸数	環境制御機器を設置する農業者の戸数	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	環境制御技術の導入戸数	目標	8戸	29戸	30戸			
			実績	6戸	26戸				
	B		目標						
			実績						
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)		610	12,475	10,000		
		財源内訳	国費	(千円)					
			県費	(千円)					
			市債	(千円)					
			その他	(千円)					
			一般財源	(千円)	0	610	12,475	10,000	
	翌年度への繰越額	(千円)		2,500			地方創生加速化交付金		
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	0	1,460	1,460	1,460		
		正規職員	(千円)	0	1,460	1,460	1,460		
		その他	(千円)						
		人役数	(人)		0.20	0.20	0.20		
		正規職員	(人)		0.20	0.20	0.20		
その他		(人)							
総コスト= ① + ②		(千円)	0	2,070	13,935	11,460			
市民1人当たりコスト		(円)	0	6	42		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数		(人)	335,855	334,035	332,060				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

炭酸ガス発生機、環境測定装置等の環境制御機器を使って、ハウス内を常に作物の生育に最適な状態を保つことにより、収量の増加が見込まれるようになった。産地の維持強化を図るため、今後も推進すべき事業であると考えている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	2011高知市総合計画の第3次実施計画において、農業基盤整備に位置付けられている。当該事業により生産性の向上が図られ、農業の振興に結びつくものである。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A	5.0	導入ハウスの拡大や技術のステップアップにつながる機器追加などにより導入農家に効果が見られ、未導入農家による新規導入の要望があり、市民ニーズは増えている。	
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	評価指標の目標は概ね達成している。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A	5.0	導入農家においては生産量の向上など効果が表れており、妥当である。
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	環境制御技術の普及促進のため、県と連携し、県補助に上乗せ補助しており、現状が最適である。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A	5.0	統合できる事業等はなく、現状が望ましい。
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	事業実施主体である春野地区環境制御研究会が、農業者から希望者を募っており、概ね公平に実施できている。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	5.0	新たな技術の普及促進を図るため、適正な負担割合である。
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、本市総合計画の第3次実施計画に重点的な取組として掲げられており、キュウリをはじめとする本市園芸作物の生産性向上、増収に効果の高い事業であり、農業振興に必要な事業であるとする。今後も事業の推進に取り組んでいく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	排水機新設改良事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	門吉 直人
所管部署	河川水路課	所属長名	藤岡 光博

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	05 まちの環	めざすべき姿	大規模自然災害が発生したときに人命の保護が最大限図れるように、豪雨や地震等の自然災害に対して、さまざまな都市基盤の脆弱性が克服され、建築物の耐震化等の防災対策及び災害に対して迅速な避難が可能となるよう施設整備が行われた社会をめざします。
政策	13 災害に強く、安全に暮らせるまち		
施策	44 命を守る対策の推進		
2 事業の根拠・性格	法定受託事務		
法律・政令・省令	地方自治法第149条		
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市事務分掌条例第1条、高知市事務分掌規則第4条		
その他（計画、覚書等）	2011高知市総合計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民(市街化区域内)	事業開始年度	—
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	市民の生命、財産が奪われない安全・安心なまちづくりのため、豪雨時における内水排除を目的として設置している河川所管39排水機場の施設機能が常に十分発揮できるよう適切に設備の点検整備および更新を実施し、水害に備え常に浸水被害を排除できる状態を維持していく。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 内水氾濫防除のため設置されている既設排水機場（39機場）のポンプ等施設機能が十分発揮できるよう適切な点検管理を行い、迅速な修理・修繕を実施し、排水能力の維持確保を図る。 また、耐用年数を経過している施設については、老朽化したポンプ等設備の改修及び更新等を計画的に実施し、設備能力の維持確保及び向上を図り、豪雨時における内水排除に万全の体制を整え、地域の浸水被害を防止する。 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	排水機場設備の動作不良や故障による浸水被害を起さない	施設の管理瑕疵による浸水被害を起こさないよう施設設備の適切な機能維持管理を実施する	
	B	年度別予算執行率（決算額/予算現額）	限られた予算の範囲で老朽化した機場設備の整備を実施する	
	C	耐用年数(30年)超過設備の改修更新必要整備数	目標値=耐用年数を超過した改修更新対象設備数 実績値=上記改修更新対象設備の整備実施数	
	D			

4 事業の実績等

			26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	排水機場設備の動作不良や故障による浸水被害を起さない	目標	年0件維持	年0件維持	年0件維持	年0件維持	河川所管39排水機場 総設備数：426台 （主な設備はポンプ・エンジン・減速機・除塵機等の機械設備、自家発電機・ポンプ盤等の電気設備） うち耐用年数(30年)経過した改修更新対象設備：52台 20年～29年経過設備：31台 （平成29年4月1日現在）
		実績	0件	0件	0件	0件		
	B	年度別予算執行率（決算額/予算現額）	目標	100%	100%	100%	100%	
		実績	100%	100%	100%	100%		
C	耐用年数(30年)超過設備の改修更新必要整備数	目標	56台	56台	54台	52台		
		実績	1台	2台	2台			
D		目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	31,283	107,269	137,500	150,000		
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）	31,283	107,269	137,500		150,000
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	0	0	0		0
	翌年度への繰越額（千円）		8,600					
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	14,400	14,600	14,600	14,600		
		正規職員（千円）	14,400	14,600	14,600	14,600		
		その他（千円）						
		人役数（人）	2.00	2.00	2.00	2.00		
正規職員（人）		2.00	2.00	2.00	2.00			
その他（人）								
総コスト=①+②（千円）		45,683	121,869	152,100	164,600			
市民1人当たりコスト（円）		136	365	458				
年度末住民基本台帳人数（人）		335,855	334,035	332,060				
					総コスト/年度末人口			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

排水機能の弱い地域の内水排除のために設置されている河川所管39排水機場の正常な施設機能を確保することにより、台風や集中豪雨などによる浸水不安が解消され、安心・安全な市民生活が保たれる。

39排水機場については、機械・電気設備の老朽化が著しく、耐用年数を超過した未改修・未更新設備が増大し、不具合・故障発生や部品の在庫切れなど機能管理に支障をきたす状況となってきた。また、老朽化した設備の修理・修繕等に対応できる民間事業者も減少しており、早急に設備の改修及び更新等の実施を推進し、浸水被害リスクを解消していくことが喫緊の課題となっている。

適正な施設機能管理をしていくためには、耐用年数超過設備の改修及び更新に要する経費の財政措置が必要であり、大幅な予算確保が必要である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	本事業は、2011高知市総合計画（第3次実施計画）の「災害に強く、安全に暮らせるまち」のため、命を守る対策の推進施策の雨水排水対策を目的とした重点的な取組事業となっている。また、市長マニフェストによる「災害に強いまちづくり」のために内水排除施設である排水機場の施設機能を維持確保していくことは必要不可欠である。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A	5.0	都市化の進行に伴い土地利用の変化と、近年の気象変動による局地的なゲリラ豪雨等により、各地で浸水が頻繁に発生していることから、市民の浸水不安解消に向け、今後も、なお一層事業の推進が求められている。	
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	C	3.0	排水施設設備の適切な点検管理を行い、迅速な修理・修繕を実施しており、降雨時のポンプ稼働状況は正常な機能を確保できている。しかし、各排水機場の設備の老朽化が著しく進行しており、対処療法的に修理・修繕を行い延命化を図っているが、年々修繕箇所が増加し応急的な対応では限界にきている。耐用年数超過設備については、故障が発生する前に、早期に改修・更新等を実施し、抜本的にリスクを解消していく必要があるが、設備数が多く、1台3～7千万円の費用も必要となり、現在の限られた予算のなかで改修更新工事を推進して行くことは、困難な状況となっている。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A	5.0	内水氾濫防止のため設置されている既設排水機場（39機場）の設備能力の維持確保及び向上のための整備・更新費用であり、必要経費である。
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	公共下水道事業との整合性を図りながら、効率的な整備を検討していく。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A	5.0	公共下水道事業との整合性を図りながら、効率的な整備を検討していく。	
	B (3) 概ね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	本事業は、地域の浸水被害を防止し、市民の生命、財産を守るために設置した排水機場の施設設備を点検・整備・更新するものであり、極めて公平性が高く、受益者負担の視点には馴染まない。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	5.0	本事業は、地域の浸水被害を防止し、市民の生命、財産を守るために設置した排水機場の施設設備を点検・整備・更新するものであり、極めて公平性が高く、受益者負担の視点には馴染まない。
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	台風や近年の気象変動に伴う集中豪雨から浸水不安を解消し、安全・安心な市民生活を守るためにも、必要不可欠な事業である。 排水設備機器の老朽化が著しく、設備の改修、更新等が急務になっており、今後も必要な予算確保に努め、継続した取組を進めていく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	木造住宅耐震診断士派遣事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	門吉 直人
所管部署	建築指導課	所属長名	野村 和宏

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 13	災害に強く、安全に暮らせるまち
施策 44	命を守る対策の推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	建築物の耐震改修の促進に関する法律第3条 社会資本整備総合交付金要綱
県条例・規則・要綱等	高知県住宅耐震化促進事業費補助金交付要綱
市条例・規則・要綱等	高知市木造住宅耐震診断士派遣事業実施要綱
その他（計画、覚書等）	高知市耐震改修促進計画

めざすべき姿

大規模自然災害が発生したときに人命の保護が最大限図れるように、豪雨や地震等の自然災害に対して、さまざまな都市基盤の脆弱性が克服され、建築物の耐震化等の防災対策及び災害に対して迅速な避難が可能となるよう施設整備が行われた社会をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	昭和56年5月31日以前に建築された旧耐震基準の木造住宅（平屋又は2階建て・共同住宅含む）	事業開始年度	平成15年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	旧耐震基準で建築された木造住宅の耐震診断を行い、耐震化へ繋げていく。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・戸別訪問による耐震制度の説明及び耐震診断の勧誘 ・地域説明会による耐震診断の勧誘 ・耐震診断士派遣（無料）による耐震診断の実施 ・県・市・建築関連業者と耐震化促進に向けた意見交換会を実施 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	耐震診断の件数	高知市耐震改修計画の成果指標の達成に向け関連する事業として設定	
	B	未診断の木造住宅に実施する戸別訪問の件数	高知市耐震改修計画の成果指標の達成に向け関連する事業として設定	
	C	住宅耐震化促進に関する意見交換会の開催数	耐震化推進に向け県・市・建築関連業者との協議の開催数を設定	
	D			

4 事業の実績等

			26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	耐震診断の件数	目標 700件	700件	600件	800件	高知市南海地震対策中長期計画において目標設定 H27～戸別訪問・意見交換会を実施	
		実績	303件	445件	712件			
	B	未診断の木造住宅に実施する戸別訪問の件数	目標		1000件	2000件		
		実績			1098件			
	C	住宅耐震化促進に関する意見交換会の開催数	目標		4回	4回		
		実績			4回			
	D		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	10,871	15,475	27,716	30,864	平成27年度から個人負担を無料化 診断士手数料 @30,857円/件 診断士派遣委託料 @3,086円/件	
		財源内訳	国費（千円）	5,435	7,737	13,858		15,000
			県費（千円）	2,717	3,868	6,929		7,000
			市債（千円）					
			その他（千円）					
		一般財源（千円）	2,719	3,870	6,929	8,864		
	翌年度への繰越額（千円）	10,100	4,940	11,522				
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	3,816	3,869	3,869	3,869	課長0.01人役 課長補佐0.01人役 係長0.01人役 担当0.5人役 臨時職員2人（0.25/人役）	
		正規職員（千円）		3,816	3,869	3,869		3,869
			その他（千円）					
		人役数（人）		1.03	1.03	1.03		1.03
			正規職員（人）	0.53	0.53	0.53		0.53
		その他（人）	0.50	0.50	0.50	0.50		
	総コスト＝①＋②（千円）		14,687	19,344	31,585	34,733		
	市民1人当たりコスト（円）		44	58	95		総コスト/年度末人口	
年度末住民基本台帳人数（人）		335,855	334,035	332,060				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>震災時に人命を守るという基本的な施策の入口事業として重要である。</p>

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	南海トラフ地震に備え、2011総合計画に搭載し耐震改修へつなぐ入口として重要な位置にある事業であると考えている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	4.0	広報誌等や地区説明会において周知を図っており、右肩上がりで推移している。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	4.0	類似事業は無く、戸別訪問を委託する等、効率的な事業実施に努めているが、成果によっては手法を見直す余地はあると考えている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	3.0	対象を旧耐震基準の木造住宅所有者又は家族に限定しているが、過去の大地震において最も被害が多い木造住宅を対象としているため、妥当であると考えている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	B		
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	耐震診断は耐震化に向けての入口である。昨年度の実績は目標値を超えているが、今後とも必要な事業であり、継続して取り組んでいく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	木造住宅耐震改修計画作成補助		
所管部局	都市建設部	部局長名	門吉 直人
所管部署	建築指導課	所属長名	野村 和宏

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 05 まちの環	めざすべき姿 大規模自然災害が発生したときに人命の保護が最大限図られるように、豪雨や地震等の自然災害に対して、さまざまな都市基盤の脆弱性が克服され、建築物の耐震化等の防災対策及び災害に対して迅速な避難が可能となるよう施設整備が行われた社会をめざします。
政策 13 災害に強く、安全に暮らせるまち	
施策 44 命を守る対策の推進	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	建築物の耐震改修の促進に関する法律第3条 社会資本整備総合交付金要綱
県条例・規則・要綱等	高知県住宅耐震化促進事業費補助金交付要綱
市条例・規則・要綱等	高知市木造住宅耐震改修費等補助金交付要綱
その他（計画、覚書等）	高知市耐震改修促進計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	昭和56年5月31日以前に建築された旧耐震基準の木造住宅（平屋又は2階建て・共同住宅含む）	事業開始年度	平成19年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	旧耐震基準で建築された木造住宅のうち、耐震改修が必要なものについて耐震化を促進し、耐震化率の向上を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	耐震診断の結果、耐震改修が必要となった木造住宅の耐震改修工事のための設計費用に対して助成を行う。 補助率2/3 上限205,000円（～平成26年度 上限200,000円）		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	耐震改修設計の件数	高知市耐震改修計画の成果指標の達成に向け関連する事業として設定	
	B	木造住宅耐震改修計画作成補助金についてのパンフレット配布冊数	窓口等での問い合わせ説明用パンフレットの配布冊数を設定	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	耐震改修設計の件数	目標 300件	300件	400件	600件	高知市南海地震対策中長期計画において目標設定	
		実績 236件	244件	371件				
	B	木造住宅耐震改修計画作成補助金についてのパンフレット配布冊数	目標 100冊	100冊	100冊	100冊		
		実績 100冊	100冊	100冊				
	C		目標					
		実績						
	D		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	49,394	50,856	76,330	30,167		
		財源内訳	国費 (千円)	24,697	25,428	38,165		15,000
			県費 (千円)	12,348	12,714	19,082		7,000
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	12,349	12,714	19,083		8,167
	翌年度への繰越額 (千円)	28,000	33,107	49,027				
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	17,280	17,520	17,520	17,520		
		正規職員 (千円)	17,280	17,520	17,520	17,520		
			その他 (千円)					
			人役数 (人)	3.40	3.40	3.40		3.40
		正規職員 (人)	2.40	2.40	2.40	2.40		
			その他 (人)	1.00	1.00	1.00		1.00
	総コスト=①+② (千円)		66,674	68,376	93,850	47,687		
市民1人当たりコスト (円)		199	205	283		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		335,855	334,035	332,060				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

現在、活用している国交付金制度の効果促進事業が、平成30年度をもって活用できなくなるため、31年度以降の財源の確保が課題

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	南海トラフ地震に備え、2011総合計画に記載し耐震改修へつなぐ入口として重要な位置にある事業であると考えている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
		A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである	A		
		C (1) 少ない、減少している	D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	4.0	広報紙や地区説明会等において周知を図っており、右肩上がりで推移している。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
		A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である	A		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	4.0	類似事業は無く、効率的な実施に努めている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
		A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている	A		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	B	3.0	対象を旧耐震基準の木造住宅所有者又は家族に限定しているが、過去の大地震において最も被害が多い木造住宅を対象としているため、妥当であると考えている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
		A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である	B		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである			
総合点	16.0	<input checked="" type="radio"/> A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) <input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
<input checked="" type="radio"/> A 事業継続	南海トラフ地震対策として木造住宅の耐震化は有効な手段である。本事業は、耐震改修工事のための設計費用に対して補助するものであり、耐震改修工事の補助と同時に受付をしていることから、耐震化を加速化するため今後とも必要な事業であり、継続して取り組んでいく。
<input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討	
<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	木造住宅耐震改修補助		
所管部局	都市建設部	部局長名	門吉 直人
所管部署	建築指導課	所属長名	野村 和宏

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 13	災害に強く、安全に暮らせるまち
施策 44	命を守る対策の推進

めざすべき姿
大規模自然災害が発生したときに人命の保護が最大限図られるように、豪雨や地震等の自然災害に対して、さまざまな都市基盤の脆弱性が克服され、建築物の耐震化等の防災対策及び災害に対して迅速な避難が可能となるよう施設整備が行われた社会をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	建築物の耐震改修の促進に関する法律第3条 社会資本整備総合交付金要綱
県条例・規則・要綱等	高知県住宅耐震化促進事業費補助金交付要綱
市条例・規則・要綱等	高知市木造住宅耐震改修費等補助金交付要綱
その他（計画、覚書等）	高知市耐震改修促進計画

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	昭和56年5月31日以前に建築された旧耐震基準の木造住宅（平屋又は2階建て・共同住宅を含む）	事業開始年度	平成17年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	旧耐震基準で建築された木造住宅のうち、耐震改修が必要なものについて耐震化を促進し、耐震化率の向上を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	耐震診断の結果、耐震改修が必要となった木造住宅の耐震改修工事費用に対して助成を行う。 補助率10/10 上限1,100,000円（平成29年6月～） （～平成26年度 上限900,000円 ・ 平成27年度～平成29年5月 上限925,000円）		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	耐震改修工事の件数	高知市耐震改修計画の成果指標の達成に向け関連する事業として設定	
	B	木造住宅耐震改修補助金についてのパンフレット配布冊数	窓口等での問い合わせ説明用パンフレットの配布冊数を設定	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	耐震改修工事の件数	目標 300件	300件	400件	600件	高知市南海地震対策中長期計画において目標設定	
		実績 234件	242件	371件				
	B	木造住宅耐震改修補助金についてのパンフレット配布冊数	目標 100冊	100冊	100冊	100冊		
		実績 100冊	100冊	100冊				
	C		目標					
		実績						
	D		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	213,174	223,421	344,415	161,873		
		財源内訳	国費 (千円)	106,587	111,710	172,207		80,000
			県費 (千円)	53,293	55,855	86,103		40,000
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	53,294	55,856	86,105		41,873
	翌年度への繰越額 (千円)	126,000	149,385	221,219				
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	17,280	17,520	17,520	17,520		
		正規職員 (千円)	17,280	17,520	17,520	17,520		
			その他 (千円)					
		人役数 (人)	3.40	3.40	3.40	3.40		
			正規職員 (人)	2.40	2.40	2.40		2.40
			その他 (人)	1.00	1.00	1.00		1.00
	総コスト= ① + ② (千円)		230,454	240,941	361,935	179,393		
市民1人当たりコスト (円)		686	721	1,090				
年度末住民基本台帳人数 (人)		335,855	334,035	332,060				

課長0.2人役
課長補佐0.2人役
係長0.5人役
担当3人(0.5人役)
臨時職員2人(0.5/人役)

総コスト/年度末人口

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

現在、活用している国交付金制度の効果促進事業が、平成30年度をもって活用できなくなるため、31年度以降の財源の確保が課題

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	南海トラフ地震に備え、2011総合計画に記載し耐震対策として重要な位置にある事業であると考えている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	広報紙や地区説明会等において周知を図っており、右肩上がりで推移している。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	4.0	類似事業は無く、効率的な実施に努めている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	3.0	対象を旧耐震基準の木造住宅所有者又は家族に限定しているが、過去の大地震において最も被害が多い木造住宅を対象としているため、妥当であると考えている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	B		
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	南海トラフ地震対策として木造住宅の耐震化は有効な手段である。耐震化を更に加速化するため、平成29年6月から補助金額の上乗せを開始したところでもあり、今後も継続して事業を推進していく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	住宅塀改修推進事業補助		
所管部局	都市建設部	部局長名	門吉 直人
所管部署	建築指導課	所属長名	野村 和宏

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 05 まちの環	めざすべき姿 大規模自然災害が発生したときに人命の保護が最大限図られるように、豪雨や地震等の自然災害に対して、さまざまな都市基盤の脆弱性が克服され、建築物の耐震化等の防災対策及び災害に対して迅速な避難が可能となるよう施設整備が行われた社会をめざします。
政策 13 災害に強く、安全に暮らせるまち	
施策 44 命を守る対策の推進	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	社会資本整備総合交付金要綱
県条例・規則・要綱等	高知県住宅耐震化促進事業費補助金交付要綱
市条例・規則・要綱等	高知市ブロック塀等耐震対策事業費補助金交付要綱
その他（計画、覚書等）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	大地震時に倒壊して緊急輸送路又は避難路を塞ぐ可能性があるブロック塀等	事業開始年度	平成26年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	撤去又は安全な柵へ改修することにより、避難路を塞ぐことを防止し、被害の拡大を防ぐ。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	危険性の高い既存コンクリートブロック塀等の撤去又は安全な柵への改修について、工事費の助成を行う。 補助率10/10 上限205,000円		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	住宅塀の改修工事の件数	高知市耐震改修計画の成果指標の達成に向け関連する附随事業として設定	
	B	住宅塀改修助成事業についてのパンフレット配布冊数	窓口等での問い合わせ説明用パンフレットの配布冊数を設定	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	住宅塀の改修工事の件数	目標 20件	20件	20件	20件		
		実績 0件	8件	16件				
	B	住宅塀改修助成事業についてのパンフレット配布冊数	目標 100冊	100冊	100冊	100冊		
		実績 100冊	100冊	100冊				
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	0	1,058	2,952	4,100		
		財源内訳	国費 (千円)	0	529	1,476		2,000
			県費 (千円)	0	264	738		1,000
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	0	265	738		1,100
	翌年度への繰越額 (千円)	7,000	0	1,148				
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	2,016	2,044	2,044	2,044		
		正規職員 (千円)	2,016	2,044	2,044	2,044		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.28	0.28	0.28	0.28		
		正規職員 (人)	0.28	0.28	0.28	0.28		
その他 (人)								
総コスト= ① + ② (千円)		2,016	3,102	4,996	6,144			
市民1人当たりコスト (円)		6	9	15				
年度末住民基本台帳人数 (人)		335,855	334,035	332,060				
						総コスト/年度末人口		

課長0.01人役
課長補佐0.01人役
係長0.01人役
担当0.25人役

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

市内全体での対象となるブロック塀等の総延長数が非常に大きいため、費用対効果から木造住宅の耐震化を優先せざるを得ない。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	木造住宅の耐震改修と併行した耐震対策であり、重要な位置にある事業であると考えている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か		A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである	B	4.0	
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) 少ない、減少している	D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性		⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	4.0
	C (1) あまり順調ではない		D (0) 十分な成果を望めない			
事業実施の効率性	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である	A	4.0	
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 見直しが必要である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	4.0	類似事業は無く、効率的な実施に努めている。
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている	A	4.0	
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 十分可能である			
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	B	4.0	対象を所有者に限定しているが、大規模地震時に倒壊して避難路等を塞ぐ可能性があるブロック塀等を対象としているため、妥当であると考えている。
		C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である	A	4.0	
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	ブロック塀の倒壊により避難路を閉塞する事例は過去の大地震でも多く見られる。対象となるブロック塀は、避難路を閉塞する可能性のあるものに限定しており、一定の需要も見込まれることから、今後も継続して事業を推進していく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	老朽住宅除却事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	門吉 直人
所管部署	建築指導課	所属長名	野村 和宏

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 05 まちの環	めざすべき姿 大規模自然災害が発生したときに人命の保護が最大限図れるように、豪雨や地震等の自然災害に対して、さまざまな都市基盤の脆弱性が克服され、建築物の耐震化等の防災対策及び災害に対して迅速な避難が可能となるよう施設整備が行われた社会をめざします。
政策 13 災害に強く、安全に暮らせるまち	
施策 44 命を守る対策の推進	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	空き家対策総合支援事業補助金交付要綱
県条例・規則・要綱等	高知県住宅耐震化促進事業費補助金交付要綱
市条例・規則・要綱等	高知市老朽住宅除却事業費補助金交付要綱
その他（計画、覚書等）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に 1. 大地震時に倒壊して緊急輸送路又は避難路を塞ぐ可能性がある昭和56年5月31日以前に建築された旧耐震基準の老朽木造住宅（空き家） 2. 所有者不明の特定空家	事業開始年度	平成26年度
		事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか 1. 危険性の高い老朽木造住宅を除去することにより、避難路を塞ぐことを防止し、被害の拡大を防ぐ。 2. 危険性の高い所有者不明の特定空家を除去することにより、隣接地への倒壊被害を防ぐ。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか 1. 危険性の高い老朽木造住宅の撤去工事費の助成を行う。 補助率8/10 上限1,645,000円 2. 略式代執行により本市が直接撤去工事を行う。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方
	A	老朽住宅除却工事の件数	高知市耐震改修計画の成果指標の達成に向け関連する事業として設定
	B	老朽住宅除却助成事業についてのパンフレット配布冊数	窓口等での問い合わせ説明用パンフレットの配布冊数を設定
	C		
	D		

4 事業の実績等

			26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	老朽住宅除却工事の件数	目標 15件	15件	15件	15件		
		実績 8件	13件	12件				
	B	老朽住宅除却助成事業についてのパンフレット配布冊数	目標 100冊	100冊	100冊	100冊		
		実績 100冊	100冊	100冊				
	C		目標					
		実績						
	D		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	8,839	15,334	6,192	30,000		
		財源内訳	国費（千円）	4,419	7,667	3,096		15,000
			県費（千円）	2,209	3,833	1,548		7,000
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	2,211	3,834	1,548		8,000
	翌年度への繰越額（千円）	7,161	4,868	16,914				
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	2,016	2,044	2,044	2,044		
		正規職員（千円）	2,016	2,044	2,044	2,044		
		その他（千円）						
		人役数（人）	0.28	0.28	0.28	0.28		
		正規職員（人）	0.28	0.28	0.28	0.28		
		その他（人）						
	総コスト＝①＋②（千円）		10,855	17,378	8,236	32,044		
市民1人当たりコスト（円）		32	52	25				
年度末住民基本台帳人数（人）		335,855	334,035	332,060				
						総コスト/年度末人口		

課長0.01人役
課長補佐0.01人役
係長0.01人役
担当0.25人役

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

老朽空き家が対象であるが、除却により土地の固定資産税が増額となるため、所有者による積極的な対応が他の耐震対策と比較して少ない。除却をしない場合でも所有者において適切な管理が必要であるが、地区外への転出や相続による世代交代により、管理意識が低い状況である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	木造住宅の耐震改修と併行した耐震対策であり、重要な位置にある事業であると考えている。また、老朽空き家の適正な管理・利用促進を図るうえでも必要な事業である。	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない				A (5) 非常に多い、急増している
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	4.0		広報紙や地区説明会等において周知を図っているが、横ばいで推移している。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	4.0	類似事業は無く、効率的な実施に努めている。	
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	B	3.0		対象を所有者又は相続人に限定しているが、大規模地震時に倒壊して避難路等を塞ぐ可能性がある老朽木造住宅の空き家を対象としているため、妥当であると考えている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている				
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	昨年度末に高知市空家等対策計画が策定され、本事業は空き家対策の一環としても位置付けられている。一定の需要も見込まれることから、今後も継続して事業を推進していく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	市設建築物のバリアフリーの推進		
所管部局	都市建設部	部長名	門吉 直人
所管部署	公共建築課	所属長名	岡村 大

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	02	安心の環	障がいのある人が、地域の中で社会参加しながら自立して暮らすことができる社会をめざします。
政策	06	住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち	
施策	17	障がいのある人の社会参加の促進	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律
県条例・規則・要綱等	高知県ひとにやさしいまちづくり条例
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	

めざすべき姿

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市設建築物	事業開始年度	平成9年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	市設建築物について、バリアフリー化を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（以下、バリアフリー新法）」、「高知県ひとにやさしいまちづくり条例（以下、ひとまち条例）」に準拠した整備を行う。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	市設建築物の全ての営繕バリアフリー化のため、引き続き「バリアフリー新法」、「高知県ひとにやさしいまちづくり条例」に準拠した整備を行う。	5数値で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等を参照	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	目標	法令準拠した整備	法令準拠した整備	法令準拠した整備	法令準拠した整備	
		実績	38件	46件	29件		
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)					
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	0	0	0	0
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	68,400	83,950	52,925	58,400	
		正規職員 (千円)	68,400	83,950	52,925	58,400	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	9.50	11.50	7.25	8.00	
		正規職員 (人)	9.50	11.50	7.25	8.00	
その他 (人)							
総コスト= ① + ② (千円)		68,400	83,950	52,925	58,400		
市民1人当たりコスト (円)		204	251	159		総コスト/年度末人口	
年度末住民基本台帳人数 (人)		335,855	334,035	332,060			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

不特定多数の方が利用する施設については、「バリアフリー新法」及び「ひとまち条例」に準拠した整備を図っているが、利用者が特定される施設や運営上整備を要しない施設、既存別棟にて整備済みであるため実施しない施設など、施設ごとに整備の要否や内容も異なるため、評価指標で表すことは困難である。
 ただし、整備する際はバリアフリー新法等のみではなく、従前に障がい関係団体からヒアリングを行った内容や要望を反映させるなど、一定水準以上の市民満足度を得ることのできる建築物としている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	①本事業は、「障がいのある人の社会参加の促進」のため、誰もが使いやすい施設の整備を目的としており、市総合計画（第3次実施計画）の趣旨に合致している。 ②市設建築物は、不特定多数の方が利用する施設が大半であり、高齢化が進む社会情勢の中、より充実したバリアフリー化が求められている。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	①新築工事においては、「バリアフリー新法」及び「ひとまち条例」に準拠した整備を行っている。また、改修工事においても施設ごとの状況を踏まえながら、可能な限り、「バリアフリー新法」及び「ひとまち条例」に準拠するよう整備を行っている。 ②「バリアフリー新法」及び「ひとまち条例」に準拠した整備を行っている。また、施設によっては、事前に障がい者団体等にヒアリングを行うなど、状況に適した整備を行っている。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	市設建築物において、「バリアフリー新法」及び「ひとまち条例」に準拠した整備を行うことは、必須であり、適正、妥当であると考えている。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	①「バリアフリー新法」及び「ひとまち条例」に準拠した整備であり、公平性は保たれていると考えている。 ②受益者負担を求める事業ではない。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
		B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
		C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
		D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	市設建築物のバリアフリー化は、誰もが使いやすい施設として必要最低限の機能であり、特に不特定多数の方が利用する施設については、今後もより充実したバリアフリー化に継続して取り組む。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	市設建築物における県内産木材の利用促進		
所管部局	都市建設部	部局長名	門吉 直人
所管部署	公共建築課	所属長名	岡村 大

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 04 地産の環	林業においては、高知市の水源である鏡川流域の森林整備に取り組み、持続的な林業生産活動と、水源かん養やCO2吸収による地球温暖化等の森林の多面的機能の両立を図ります。加えて、搬出間伐を中心とした森林施業を進めることにより、林業従事者等の所得向上をめざすとともに、担い手の確保・育成による森林組合の機能強化を図ります。また、公共建築物への木材利用や地産外商を推進し、県産材の需要拡大をめざします。 漁業においては、水産資源の増殖、魚価の向上に取り組み、漁業従事者の所得向上をめざすとともに、担い手の確保・育成などにより漁業従事者の減少に歯止めをかけることをめざします。
政策 10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち	
施策 34 山・川・海の恵みを活かした林業・漁業の振興	
2 事業の根拠・性格	法定受託事務
法律・政令・省令	公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律
県条例・規則・要綱等	高知県産材利用推進方針
市条例・規則・要綱等	高知市公共建築物等における木材利用推進方針
その他（計画、覚書等）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市設建築物	事業開始年度	平成24年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていけるのか	市設建築物に高知県産材を積極的に利用する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	「高知市公共建築物等における木材利用推進方針」に準拠し、市設建築物の営繕時に木造化・木質化の推進を図るもの		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	法令上、木造とすることが可能な市設建築物の営繕を木造とする。	年度内に営繕した市設建築物のうち、法令上木造とすることが可能な建築物件数における、実際に木造とした割合	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	目標	100%	100%	100%	100%	
		実績	42.8%	50.0%	66.6%		
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)					
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	0	0	0	0
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	18,000	29,200	21,900	21,900	
		正規職員 (千円)	18,000	29,200	21,900	21,900	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	2.50	4.00	3.00	3.00	
正規職員 (人)		2.50	4.00	3.00	3.00		
その他 (人)							
総コスト = ① + ② (千円)		18,000	29,200	21,900	21,900		
市民1人当たりコスト (円)		54	87	66			
年度末住民基本台帳人数 (人)		335,855	334,035	332,060	総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>法令上、木造とすることが可能であっても、予算の制約もあり、市設建築物の営繕時に全てを木造とすることは困難である。</p>

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5)	結びつく	A	4.0	①本事業は、「山・川・海の恵みを活かした林業・漁業の振興」のため、木材の利用促進を目的としており、市総合計画（第3次実施計画）の趣旨に合致している。 ②持続的な林業生産活動等のため、公共建築物への木材利用促進が求められている。
		B (3)	一部結びつく			
		C (1)	あまり結びつかない			
		D (0)	結びつかない			
② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5)	非常に多い、急増している	B			
	B (3)	横ばいである				
	C (1)	少ない、減少している				
	D (0)	ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5)	十分に達成している	B	4.0	「高知市公共建築物等における木材利用推進方針」に準拠した整備を行っており、浸水地域等木造とすることが困難な地域を除き、概ね達成できている。
		B (3)	概ね達成している			
		C (1)	あまり順調ではない			
		D (0)	十分な成果を望めない			
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5)	妥当である	A		
		B (3)	概ね妥当である			
		C (1)	検討の余地がある			
		D (0)	見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5)	現状が最適である。	B	3.0	市設建築物において、「高知市公共建築物等における木材利用推進方針」に準拠した整備や、県内産木材の利用促進を行うことは、必須であり、予算の制約はあるものの、適正、妥当であると考えている。
		B (3)	現状が望ましい。			
		C (1)	検討の余地がある			
		D (0)	検討すべきである。			
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5)	現状が望ましい・できない	B		
		B (3)	概ね効率的にできている			
		C (1)	検討の余地がある			
		D (0)	十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5)	極めて公平性が高い	B	4.0	⑦「高知市公共建築物等における木材利用推進方針」に準拠した整備であり、公平性は保たれている。 ⑧受益者負担を求める事業ではない。
		B (3)	概ね保たれている			
		C (1)	偏っている			
		D (0)	公平性を欠いている			
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5)	適正な負担割合である	A		
		B (3)	概ね適正な負担割合である			
		C (1)	検討の余地がある			
		D (0)	検討すべきである			
総合点	15.0	総合評価	A 事業継続	（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）		
			B 改善を検討し、事業継続	（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）		
			C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）		
			D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	
○ B 改善を検討し、事業継続	県内産木材の利用促進は、高知県内の林業を活性化させるためにも重要であり、高知市としても牽引役を担い、率先して利用することで木の豊かさ、温かみを伝えていかなければならないと考えており、更なる実績率の向上に向け、今後も継続して取り組む。
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	緊急消防援助体制の整備		
所管部局	消防局	部局長名	高井 祐介
所管部署	警防課	所属長名	片田 浩

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 13	災害に強く、安全に暮らせるまち
施策 46	消防・救急・医療体制の強化

めざすべき姿

大規模自然災害発生直後から、人命の保護を最優先して救助・救急、医療活動等が迅速に行われ、それがなされない場合も必要な対応ができるよう、体制強化や機能強化をめざします。

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	消防組織法 緊急消防援助隊に関する政令
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	2011高知市総合計画（2016基本計画改訂版）
その他（計画、覚書等）	高知市緊急消防援助隊等受援・応援計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	消防職員	事業開始年度	平成22年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくなのか	緊急消防援助隊に係る体制強化や装備等の充実強化を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画に基づき、高知県の代表消防機関として県及び各消防機関との出動における連絡調整及び情報交換を行う。 大規模災害又は特殊災害が発生した場合に、原則として第一次的に応援出動し、人命救助活動を行う。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	緊急消防援助隊要請から出動までの時間	全国のどこかで一定規模の災害が発生した際に、消防組織法、緊急消防援助隊に関する政令に基づき出動態勢を整えて出発するための時間	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	緊急消防援助隊要請から出動までの時間	目標			1時間			
			実績			3時間			
	B		目標						
			実績						
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	3,511	3,059	4,875	2,134	事業費予算・決算額	
		財源内訳	国費	(千円)					
			県費	(千円)					
			市債	(千円)					
			その他	(千円)			1,972		
			一般財源	(千円)	3,511	3,059	2,903		2,134
	翌年度への繰越額	(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	72	73	7,300	73	通常業務は担当（正職員）1名で別に3名が分担業務に当たっている。	
		正規職員	(千円)	72	73	7,300	73		
		その他	(千円)						
		人役数	(人)	0.01	0.01	1.00	0.01		
正規職員		(人)	0.01	0.01	1.00	0.01			
その他		(人)							
総コスト= ① + ②	(千円)	3,583	3,132	12,175	2,207				
市民1人当たりコスト	(円)	11	9	37		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数	(人)	335,855	334,035	332,060					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

平成28年4月14日に発生した熊本地震においても、高知県緊急消防援助隊として現地派遣され延べ56隊員で一週間にわたり人命救助活動に従事し、現地において活動終了後には地域の方から感謝の言葉等をかけていただいた。
 しかし、活動終了後に行った意見交換では、関係機関とに更なる連携に伴うルールの構築が求められ課題も多く残った。今後は、課題解消に向け施策を推進していくとともに、南海トラフ地震アクションプランが適用された場合には、直ちに受援体制がとれるよう早期の確立を目指す。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	市民等の安全安心を守るために、災害発生時はもとより切り離すことのできない事業であり、緊急消防援助体制の更なる充実に向けて今後も継続していかねばならない。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	平成28年4月14日に発生した熊本地震では、出動が求められ、高知県緊急消防援助隊として、県下各消防本部から計画どおり約1時間で参集することができた。しかし、国からの派遣先連絡や高知県等との調整に時間がかかったことで一部目標が達成できなかった。 緊急消防援助体制は、人命救助を迅速に行うために必要不可欠なものであり、実災害における活動等においては、的確な行動が取れており、おおむね達成している。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
	B (3) 概ね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	求められるニーズを総合的に判断した結果、事業実施手法は妥当であるが、連携については今後まだ少し調整を要する。また、コスト面についての削減は困難である。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
	B (3) 概ね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	緊急消防援助体制の強化する目的は、市民を災害から守るための手段であり公平性・公益性は保たれている。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
	B (3) 概ね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	近年多種多様化する自然災害や大規模火災等において、迅速に消防組織として人命救助要請等に対応していくためには、今後も必要不可欠な事業である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	高所監視カメラシステム管理業務		
所管部局	消防局	部局長名	高井 祐介
所管部署	情報指令課	所属長名	片岡 数一

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 03 育みの環	めざすべき姿 大規模自然災害発生直後から、人命の保護を最優先して救助・救急、医療活動等が迅速に行われ、それがなされない場合も必要な対応ができるよう、体制強化や機能強化をめざします。
政策 13 災害に強く、安全に暮らせるまち	
施策 46 消防・救急・医療体制の強化	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	2011高知市総合計画第3次実施計画

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民	事業開始年度	平成8年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	機器の老朽化に伴い監視範囲が減少しているため新たな高所監視カメラを導入し、監視範囲を広げ市内全体の監視体制を強化する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	災害対応力強化のため、災害状況を迅速に把握し関係機関と共有する高所監視カメラシステム（カメラ、ネットワーク網、映像切替え装置等）の保守、改修及び更新を行う。 高知市内で発生する火災等の災害の規模を高所監視カメラの映像から早期に把握し、災害の規模に応じて消防隊の増強等を早期に行い被害を最小限にとどめる。 南海トラフ地震等の大規模災害時に市内の被災状況の把握、併せて津波到達状況の把握等を行なう。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	市街地における高所監視カメラの監視範囲	機器の老朽化に伴い監視範囲が減少しているため、カメラ機器を更新し監視範囲を広げる。	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	市街地における高所監視カメラの監視範囲	目標	20%	20%	20%	80%	
			実績	15%	10%	10%		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	0	0	0	0	事務費予算・決算額 （緊急防災・減災事業債活用）	
		財源内訳	国費（千円）	0	0	0		0
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	0	0	0		0
	翌年度への繰越額（千円）			41,968,800				
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	0	0	21,900	0	正職員3名で業務に当たっている。	
		正規職員	（千円）	0	0	21,900		0
			（千円）	0	0	0		
（千円）			0	0	0			
人役数		（人）			3.00			
		正規職員（人）	0.00	0.00	3.00			
	その他（人）	0.00	0.00	0.00				
総コスト＝①＋②（千円）			0	0	21,900	0		
市民1人当たりコスト（円）			0	0	66	総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）			335,855	334,035	332,060			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

老朽化した高所監視カメラの更新に向け、国の緊急防災・減災事業債の対象事業の拡充を受け、平成28年度補正予算で事業化し、制限付一般競争入札を実施後、平成29年3月21日付けで契約を締結し整備を開始した。平成29年11月1日に新たな高所監視カメラシステムとして運用を開始する予定としており、整備後は、監視範囲が現状の20パーセントから80パーセントに拡充となる。
 なお、高所監視カメラで入手した情報については、プライバシーの侵害とならないよう、適切な運用に努めるとともに職員に対して周知徹底することとする。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	第3次実施計画に基づき、高所監視カメラを更新し、適切に維持、運用することで、災害の状況を迅速に把握し状況に応じ消防力を増強することにより被害を最小限にとどめることができる。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	C	3.0	現行の高所監視カメラは一部が故障し、修理もできない状況であり監視範囲が減少している。更新には多額の経費が必要となるが国の緊急防災減災事業債を活用し、次年度中に新高所監視カメラでの運用が開始予定であり、監視範囲も市街地の80パーセントとなる。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	市内の災害状況を早期に把握するために総合的に判断した事業であるため、市街地の状況を常に把握できるように維持管理する必要がある。老朽化したカメラを早期に更新する必要がある。災害対応に特化した最適な事業であり、類似事業がなく、統合や連携はできない。また、コスト削減は困難である。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	対象者は全市民であり公平性が保たれている。市の内部事務管理に当たるため受益者負担の視点はなじまない。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	17.0		
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	高所監視カメラは、災害時の状況把握に欠くことのできない設備である。特に南海トラフ地震等の大規模災害発生時に119番通報等の連絡網が途絶えた場合に市内の被災状況等を把握するために重要な設備となるため、早期に機器の更新を行い安定運用に努めていく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	中学校学力対策強化事業（地域学校協働本部）		
所管部局	教育委員会	部局長名	横田 寿生
所管部署	学校教育課	所属長名	溝淵 隆彦

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 03 育みの環	めざすべき姿 児童生徒一人ひとりの特性を活かした適切な教育を進めるとともに、研修等を通じた教職員の資質・能力の向上等により次代を担う子どもたちが生きる力を育み、確かな学力の定着と豊かな心の育成、体力の向上をめざします。
政策 09 いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち	
施策 25 生きる力を育む学校教育の充実	
2 事業の根拠・性格	法定受託事務
法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	学力対策第二ステージ

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	中・義務教育学校の生徒	事業開始年度	平成28年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	地域と学校が協力して教育活動を実施するための組織体制維持と学校と地域の実態に合った支援活動を全中・義務教育学校で実施		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	児童生徒の健やかな成長を育むために、学校、家庭及び地域が連携し、地域全体で学校を支援することを目的として、高知市地域学校協働本部を置き、下記の活動等を行う。 (1) 学習支援活動に関する事。 (2) 校内環境整備の支援活動に関する事。 (3) 登下校中の安全確保の支援活動に関する事。 (4) 学校と連携して行う行事の実施活動に関する事。 (5) 学校の支援要請に応じ、学校が必要と認める活動に関する事。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	地域と連携して教育活動を実施する学校数	学校外の資源を活用して教育活動を推進する取組の継続と維持	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	地域と連携して教育活動を実施する学校数	目標		19校	19校		
		実績			19校			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)			3,215	4,000		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	0	0	3,215		4,000
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	0	0	0		
		正規職員 (千円)	0	0	0	0		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)						
		正規職員 (人)						
その他 (人)								
総コスト= ① + ② (千円)		0	0	3,215	4,000			
市民1人当たりコスト (円)		0	0	10				
年度末住民基本台帳人数 (人)		335,855	334,035	332,060				
						総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	学校教育の充実、大綱・政策・施策の実現にとり大変重要な要因である。これからの教育は学校だけでは対応しきることができない場合も大いに想定されることから、地域の協力による教育活動の推進は必要不可欠である。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B		
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	全中学校に地域と協働して教育活動を推進する組織の立ち上げを目指し、1年目に達成することができた。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	立ち上げた組織の維持と、活動の継続と充実が大切な視点となる。今後はコストを増加させることなく一定の活動水準を維持しつつ、より効果的な活動の推進を図ることで、成果を高めたい。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	全ての中学校に組織が立ち上がったことから、すべての中学生に対する効果を期待することができる。公教育に関する事業であるため、受益者負担は主旨に合わない。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	学校と地域が協働することで教育活動の幅が広がり、生徒へより多くの人が関わることで教育効果も向上してきていると考える。事業規模の拡大は行わないが、各校の実態に応じた取組を維持・継続できるように、引き続き事業を推進する。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	小中学校食育・地場産品活用推進事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	横田 寿生
所管部署	教育環境支援課	所属長名	岩原 圭祐

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 03 育みの環	子どもの心と体の健やかな成長のため、適切な健康管理を支援するとともに、子どもたちの健全な心身の成長に欠かすことのできない、基本的な生活習慣等を身に付けることができるように支援を行い、子どもの将来が、生まれ育った環境によって左右されることがないように夢と希望を持って成長していける環境づくりをめざします。
政策 08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち	
施策 24 心と体の健やかな成長への支援	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	食育基本法・学校給食法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	食育推進基本計画、高知市食育推進計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市立学校児童・生徒	事業開始年度	平成12年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	学校における地産地消を推進し、食教育を充実させることにより、郷土を知るとともに愛する心情を育てる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	●地場産品の学校給食への活用促進 ●地場産品に関する指導資料の作成 ●地場産品活用献立の研究 ●食育実践発表会の開催 ●親子料理教室の開催 ●実践中心校の取組啓発		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	地場産品の活用率の割合	重量ベースで学校給食の全食材のうち地場産品が占める割合	
	B	食育実践発表会参加者数	学校における食に関する取組等を周知する食育実践発表会への市民の参加者数	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	地場産品の活用率の割合	目標	64.0%	65.0%	68.0%	68.0%	
			実績	61.4%	61.0%	63.0%		
	B	食育実践発表会参加者数	目標		800名	850名	850名	
			実績		838名	903名		
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	1,153	1,046	1,501	2,300	平成29年度 高知県地域教育振興支援事業費補助金（補助率1/2）	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					1,150
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	1,153	1,046	1,501		1,150
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	10,800	10,950	10,950	10,950		
		正規職員（千円）	10,800	10,950	10,950	10,950		
			その他（千円）					
			人役数（人）	1.50	1.50	1.50	1.50	
正規職員（人）		1.50	1.50	1.50	1.50			
		その他（人）						
総コスト＝①＋②（千円）			11,953	11,996	12,451	13,250		
市民1人当たりコスト（円）			36	36	37		総コスト/年度末人口	
年度末住民基本台帳人数（人）			335,855	334,035	332,060			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

豊かな自然が育む地場産物を給食に使用することや、身近な食材を題材とした食育体験学習を通して、子どもたちは地域で作られている食材や郷土について知り、理解を深めることができる。子どもたちに地場産物が認識されてきた結果、食への興味・関心が深まり、意欲的に食べることにつながっている。ただし、地場産物をはじめとする食材は天候などに左右されやすく、安定的に使用することが難しい。食材の確保に努めると同時に、使用する地場産物の生産や流通、郷土料理や地元ならではの食べ方等、一層地場産物の理解が深まるような指導資料の充実を図る必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	学校給食に地場産物を取り入れ、地場産物の活用率を上げ、教材として活用することや、地域産物、郷土料理について学ぶことは、高知市食育推進計画に合致する。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	評価指標Aについては、目標値は重量ベースで68.0%となっており、28年度実績は63.0%で目標値は概ね達成している。 評価指標Bについては、目標値は850名となっており、平成28年度実績は903名で目標値を達成している。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
	B (3) 概ね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	市教委から地場産物活用モデル地区として指定された初月地区では、地元生産者や関係団体、販売者等の協力を得て、初月地区で生産される食材を学校給食に活用している。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
	B (3) 概ね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	食育実践発表会の実施を通して、学校における食に関する取組や学校給食の意義・役割を広く市民に周知している。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
	B (3) 概ね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、児童生徒にとって人間関係の構築、郷土に対する愛着心の醸成、体験学習の重視等教育的観点からも重要、不可欠であり、今後も現状を維持しながら継続して取り組んでいく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	工石山青少年の家事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	横田 寿生
所管部署	生涯学習課	所属長名	池上 哲夫

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01 共生の環	めざすべき姿	豊かな自然を守り育て、次世代へと引き継いでいくためには、自然との共生を身近に実感することが重要となります。 自然のしくみや生態系の保全について、関係機関が協働して学習の機会を幅広く設けるとともに、あらゆる世代が自然とのふれあいや体験を通じて、自然を大切にす意識の向上をめざします。
政策	01 豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち		
施策	02 豊かな自然とのふれあい		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	社会教育法第3条及び第5条第4号
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	工石山青少年の家条例、工石山青少年の家条例施行規則
その他（計画、覚書等）	高知市総合計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市の青少年団体を中心とした4名以上の体験活動や研修を目的とした団体	事業開始年度	昭和50年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていきたいのか	豊かな自然環境の中で体験活動などの研修を行う。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 利用者への工石山登山やコンニャク作り・竹細工などの体験活動の実施 墨の窯出しや農作物の収穫体験などの主催事業の開催 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	施設利用者数	利用者の人数	
	B	中山間地域の人・施設・自然を生かした新たな主催事業数	主催事業の件数	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	施設利用者数	目標 6,500	6,000	5,750	4,000	指標A H26 集中豪雨の影響で閉館（H26年8月上旬～9月末） H29 施設耐震工事により休館（H29年9月～H30年3月） 指標B: 新たな主催事業 ・親子木工教室 ・収穫の秋！お山の秋を満喫	
			実績 4,408	5,479	6,345			
	B	中山間地域の人・施設・自然を生かした新たな主催事業数	目標			2		
			実績			2		
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	51,632	50,612	82,071	240,423	工石山青少年の家事業の決算額	
		財源内訳	国費 (千円)			1,005		
			県費 (千円)					
			市債 (千円)	5,600	5,000	41,800		196,500
			その他 (千円)	4,324	2,867	6,690		7,334
			一般財源 (千円)	41,708	42,745	32,576		36,589
	翌年度への繰越額 (千円)		4,700					
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	28,800	29,200	21,900	21,900		事業運営のための人件費
		正規職員 (千円)	28,800	29,200	21,900	21,900		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	6.00	6.00	5.00	6.00		
		正規職員 (人)	4.00	4.00	3.00	3.00		
		その他 (人)	2.00	2.00	2.00	3.00		
	総コスト= ① + ② (千円)		80,432	79,812	103,971	262,323		
市民1人当たりコスト (円)		239	239	313		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		335,855	334,035	332,060				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

利用者から要望が多いインターネットを利用した利用申込・申請等について、耐震工事をのため休館する期間中（平成29年9月～平成30年6月）に検討する。また、耐震工事後に予定している指定管理者制度導入に向けて、施設の管理運営について検討を行う必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	本事業は、中山間地域の豊かな自然を生かした体験活動を通して、青少年の健全育成を図ろうとするものである。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B		
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	利用者数については、利用促進活動などにより予想以上の成果が得られた。事業数についても、好評で新たな主催事業として毎年開催予定。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	耐震工事休館時期に合わせて、施設利用申請などについて検討する。主催事業については、関係課、関係団体との協賛事業について検討する。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	4.0	事業の実施については、広報や小学校全家庭へのチラシ配布を行い公平性を保っている。事業参加費についても概ね妥当と判断している。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	豊かな自然を生かした野外体験活動と、仲間との共同生活を通じて青少年の健全でたくましい心身を育むことを目的とした宿泊研修施設なので、より多くの市民に利用していただけるよう、指定管理者制度導入を踏まえ、施設の管理運営や事業を見直し、継続していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	青年センター事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	横田 寿生
所管部署	生涯学習課	所属長名	池上 哲夫

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 03	育みの環
政策 08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策 27	青少年の健全な心と体の育成

めざすべき姿
 青少年が地域社会の中で健全に育っていくよう、さまざまな体験活動を通じて、地域で協力し合い、青少年の健全な心と体を育む居場所づくりの確保をめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市青年センター条例、同条例施行規則
その他（計画、覚書等）	

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市に居住し、勤労に従事する青少年又は高知市において勤労に従事する青少年	事業開始年度	昭和46年
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	青少年の学習の機会や運動・レクリエーション活動等の場を確保し、また青少年団体の活動を育成することで、青少年の健全な育成を図ることができる環境が充実した状態をめざしていく。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ・文化講座など学習機会及び青年同士の出会いの機会の提供 ・青年センターサークル協議会の活動支援 ・研修会や他都市への派遣を通じた、次代を担うリーダー養成 ・成人式典の開催 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	青年センター登録団体数	青年センターを利用する青少年及び青年団体の登録総数を指標とすることで、対象者における青年センターの浸透度合や青年センターの利用度を図ることができる。	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	青年センター登録団体数	目標	50団体	50団体	50団体	50団体	
		実績	54団体	56団体	45団体			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	3,748	3,569	3,604	4,783	
		財源内訳	国費	(千円)				
			県費	(千円)				
			市債	(千円)				
			その他	(千円)	19	39	57	250
			一般財源	(千円)	3,729	3,530	3,547	4,533
		翌年度への繰越額	(千円)					
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	3,600	3,650	3,650	3,650	
		正規職員	(千円)	3,600	3,650	3,650	3,650	
		その他	(千円)					
		人役数	(人)	0.50	0.50	0.50	0.50	
		正規職員	(人)	0.50	0.50	0.50	0.50	
		その他	(人)					
		総コスト= ① + ②	(千円)	7,348	7,219	7,254	8,433	
市民1人当たりコスト		(円)	22	22	22			
年度末住民基本台帳人数	(人)	335,855	334,035	332,060				
							総コスト/年度末人口	

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本件の評価指標は「青年センター登録団体数」であり、青年センターを主な活動場所とする団体数を把握することができる。そうすると、過去の登録団体数と比較して減少している場合、青年センターが青少年にとっての主な活動場所ではないようにも思える。しかし、登録団体は青少年によって構成され、大人一般と違って組織運営等が未熟な部分もあり、団体としての活動が一時的に停滞する場合も想定されることから、教育的観点の下、長期的視点で評価していく必要がある。

また、社会的課題である少子化の影響もあると考えられ、単純に登録団体数の減少が青年センターの運営を原因とするような表面的な判断はすべきでないとする。

青年センターが社会教育施設であり、ルールを守って利用することやきちんと挨拶をすることなど、学校で学んだことを学校外で実践する場としての意義を念頭に、長期的な視点で当該施設の役割を評価していく必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	本事業は、青少年が地域社会の中で健全に育っていくよう、さまざまな体験活動を通じて、地域で協力し合い、青少年の健全な心と体を育む居場所づくりの確保を目的としており、青年センターの登録団体数に照らし、左記のとおり評価としている。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B		
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	平成28年度末の登録団体数が45団体であり、平成27年度56団体、平成26年度54団体の数字と比較すると減少している。一方、登録団体数は月ごとに増減が生じるため単純に年度末の登録団体数だけで比較・判断することは妥当でない。この点、指定管理者である高知市青年センターサークル協議会が登録団体数増加に向けて手を尽くしている段階である。以上のような事情を総合衡量して、左記のとおり評価をしている。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	青少年に対して企画した事業の周知をいかに図るかという広報の手法が今後の検討課題と考えられ、左記のとおり評価している。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	受益者の偏りという状態はなく、公平に貸出しができています。また、高知市青年センターの主たる利用者が、青年・青少年であり、当該利用者の性質に照らし、無料で利用できる（一般利用者を除く）。以上から、左記のとおり評価している。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	15.0	総合評価	A 事業継続	（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）	
			B 改善を検討し、事業継続	（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）	
			C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）	
			D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	全国的な少子高齢化や情報通信技術の発達に伴い若者たちの活動も変化してきており、登録団体が減少傾向にあるが、時代を担う青少年の健全育成は青年センターの設置目的でもあり、継続する必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	博物館機能の充実と郷土まんが家顕彰事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	横田 寿生
所管部署	生涯学習課	所属長名	池上 哲夫

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 03	育みの環
政策 09	いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち
施策 31	多様で魅力的な芸術・文化活動の推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市文化プラザ条例, 高知市文化プラザ条例施行規則
その他（計画、覚書等）	高知市総合計画, 高知市文化振興ビジョン

めざすべき姿

市民一人ひとりがそれぞれの持てる個性や能力を日常的に発揮しながら芸術・文化活動を行うことができ、また高知の強みを活かしたもから、国内外の優れたものまで、多様な芸術に触れる機会を得ることで、文化を身近に感じながら、心の豊かさや創造性を兼ね備えた人々であふれるまちづくりをめざします。
横山隆一記念まんが館を拠点施設とし、多くの漫画家を輩出してきたまんが文化の裾野を広げ、地域に根ざしたまんが文化の定着をめざすとともに「まんが王国土佐」を全国に発信していきます。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民及び市外の住民	事業開始年度	平成14年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	横山隆一氏の功績を広く顕彰し、後世に伝えとともに、郷土出身のまんが家をはじめとするまんが文化に関する資料を収集・保存・研究・発信することでまんが文化の発展に寄与する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 横山隆一氏及びまんがに関する資料の収集、研究、保管、展示、出版等 郷土出身まんが家の顕彰 4コマまんが大賞、まんがフェスティバルによるまんが文化の普及振興 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	まんが館入館者数	収蔵資料の展示について観覧・周知した人数	
	B	収蔵品から新規に展示した作品数（貸し出し等含む）	まんが文化に関する資料活用の指標	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	まんが館入館者数	目標 50,000人 実績 42,183人	目標 50,000人 実績 42,284人	目標 42,889人 実績 44,655人		
	B	収蔵品から新規に展示した作品数（貸し出し等含む）	目標 — 実績 —	目標 — 実績 —	目標 375作品 実績 496作品		
	C		目標 実績				
	D		目標 実績				
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	45,659	45,749	43,596	37,590	横山隆一記念まんが館事業（まんが館事業費費）委託料の決算額
		財源内訳					
		国費（千円）					
		県費（千円）					
		市債（千円）					
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	72	73	73	73	事業委託事務に係る人件費
	正規職員（千円）	72	73	73	73		
	その他（千円）						
	人役数（人）	0.01	0.01	0.01	0.01		
	正規職員（人）	0.01	0.01	0.01	0.01		
その他（人）							
	総コスト= ① + ②（千円）	45,731	45,822	43,669	37,663		
	市民1人当たりコスト（円）	136	137	132		総コスト/年度末人口	
	年度末住民基本台帳人数（人）	335,855	334,035	332,060			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

4コマまんが大賞（第10回）の開催や記念誌の発行など、横山隆一記念まんが館への入場者数だけでは表せない、まんが文化の発展のための事業が実施されている。
 一方、まんがに関する資料の収集、保管や調査研究など博物館本来の業務は、成果指標として表わすことが困難である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	本事業は、横山隆一氏及び郷土出身の漫画家を顕彰し、まんがに関する資料の収集・保管・調査研究等を行うとともに、収蔵資料を活用した企画展の実施等を目的としており、「高知市文化振興ビジョン」においてもまんが文化振興の具体的な取り組みとして掲げられている。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	博物館という施設本来の資料の収集、研究、保管、展示等の実践はもとより、収蔵資料の貸出し、提供や特性を生かした企画展を行うことで、まんが文化の発信に寄与しており、事業内容は妥当である。 平成28年度は館内案内表示やパンフレットの多言語化表示や、音声案内（5か国語）の多言語化を実施し、近年増加している外国人観光客へのまんが文化の発信にも貢献している。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	公益財団法人高知市文化振興事業団が事業の実施主体である。事業団は市民の芸術・文化の創造及び文化活動の活性化の推進母体であり、芸術文化事業実施に関するノウハウとスキルを持ち合わせており、費用面でも県・国の制度を活用したり、他施設や民間企業との連携による事業経費削減等、費用対効果に優れた事業展開を実践している。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	横山隆一記念まんが館を核としたまんが文化振興及び地域の活性化に貢献し、まんが王国土佐を発信する事業に取り組むことと合わせ、高知市が推進する施策に沿った事業を実施しており、委託事業費の執行は妥当かつ適正である。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
		B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
		C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
		D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	現在実施しているまんがに関する事業だけでなく、高知県の主催する「まんが家大会議」の開催など、横山隆一記念まんが館を核とした、まんが文化の振興の気運が高まってきていることから、今後もより一層力をいれていくべき事業である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	学校教育連携まんが事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	横田 寿生
所管部署	生涯学習課	所属長名	池上 哲夫

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環	めざすべき姿	市民一人ひとりがそれぞれの持てる個性や能力を日常的に発揮しながら芸術・文化活動を行うことができ、また高知の強みを活かしたことから、国内外の優れたものまで、多様な芸術に触れる機会を得ることで、文化を身近に感じながら、心の豊かさや創造性を兼ね備えた人々であふれるまちづくりをめざします。 横山隆一記念まんが館を拠点施設とし、多くの漫画家を輩出してきたまんが文化の裾野を広げ、地域に根ざしたまんが文化の定着をめざすとともに「まんが王国土佐」を全国に発信していきます。
政策	09 いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち		
施策	31 多様で魅力的な芸術・文化活動の推進		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	まち・ひと・しごと創生総合戦略、高知市文化振興ビジョン	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	児童・生徒（小・中学生）	事業開始年度	平成24年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	学校教育との連携を通じて、まんが文化の普及振興に関わる人材育成を推進する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	小・中学校の現場で実施できる「まんが」を主体とした教育的体験プログラムを実施することで、まんが文化に関わる人材育成を推進し、地域に根ざしたまんが文化の定着をめざす。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	訪問授業実施件数	教育的体験プログラム実施件数	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	訪問授業実施件数	目標 8件	8件	6件	5件		
			実績 3件	2件	2件			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	160	129	66	60		
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	160	129	66		60
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	144	146	146	146		
		正規職員（千円）	144	146	146	146		
		その他（千円）						
		人役数（人）	0.02	0.02	0.02	0.02		
		正規職員（人）	0.02	0.02	0.02	0.02		
		その他（人）						
		総コスト＝①＋②（千円）	304	275	212	206		
市民1人当たりコスト（円）		1	1	1				
年度末住民基本台帳人数（人）	335,855	334,035	332,060					
							総コスト/年度末人口	

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

実施校での事業に対する評価、満足度は高く、事業目的は達成していると判断できるが、評価指標としている実施件数は応募件数、実施件数とも減少傾向にある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	3.0	本事業は、学校教育との連携を通じて、まんが文化の普及振興に関わる人材育成を推進を図ることを目的としており、「高知市文化振興ビジョン」においてもまんが文化振興の具体的な取組として掲げられている。 事業開始から5年が経過し、定着してきているが、前年度実施校とは別の学校で事業を行う、著名な講師が少なくなったなど、事業実施のための条件が厳しくなっている状況である。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
事業実施の必要性	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	C	3.0	本事業は、学校教育との連携を通じて、まんが文化の普及振興に関わる人材育成を推進を図ることを目的としており、「高知市文化振興ビジョン」においてもまんが文化振興の具体的な取組として掲げられている。 事業開始から5年が経過し、定着してきているが、前年度実施校とは別の学校で事業を行う、著名な講師が少なくなったなど、事業実施のための条件が厳しくなっている状況である。
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	C	2.0	プロのまんが家が講師として技術的な指導をする機会は非常に少なく、有効な教育プログラムである。技術的な内容はもちろんであるが、物事の捉え方や着眼点、自己肯定や仲間との関わり方など、情動的な側面についても同時に学ぶことができ、プログラムとして優れた内容であり、事業内容は妥当である。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B	2.0	プロのまんが家が講師として技術的な指導をする機会は非常に少なく、有効な教育プログラムである。技術的な内容はもちろんであるが、物事の捉え方や着眼点、自己肯定や仲間との関わり方など、情動的な側面についても同時に学ぶことができ、プログラムとして優れた内容であり、事業内容は妥当である。
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	高知県在住のプロのまんが家が家集団に講師を依頼し、学校の授業又はクラブ活動（まんがクラブ）の時間数を事業実施の対象としており、費用対効果に優れた事業展開を実践している。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B	4.0	高知県在住のプロのまんが家が家集団に講師を依頼し、学校の授業又はクラブ活動（まんがクラブ）の時間数を事業実施の対象としており、費用対効果に優れた事業展開を実践している。
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	3.0	ニーズに合わせた事業展開をしており、合わせてまんが文化振興と人材育成に貢献し、まんが王国土佐を発信する事業に取り組んでおり、妥当かつ適正である。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B	3.0	ニーズに合わせた事業展開をしており、合わせてまんが文化振興と人材育成に貢献し、まんが王国土佐を発信する事業に取り組んでおり、妥当かつ適正である。
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	12.0	総合評価	A 事業継続	○	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)
			B 改善を検討し、事業継続		(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)
			C 事業縮小・再構築の検討		(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)
			D 事業廃止・凍結の検討		(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	まんがを描く技術的な内容と、情動的な側面について同時に学ぶことができ、受講した児童・生徒、教諭や保護者からも高い評価を得ている有効な教育プログラムである。事業の評価は高いが開始から5年が経過し、実施件数が減少傾向にあることを踏まえ、実施方法等一定の見直しが必要であると考え。
B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	まんが文化による地域活性化事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	横田 寿生
所管部署	生涯学習課	所属長名	池上 哲夫

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環	めざすべき姿	市民一人ひとりがそれぞれの持てる個性や能力を日常的に発揮しながら芸術・文化活動を行うことができ、また高知の強みを活かしたのから、国内外の優れたものまで、多様な芸術に触れる機会を得ることで、文化を身近に感じながら、心の豊かさや創造性を兼ね備えた人々であふれるまちづくりをめざします。 横山隆一記念まんが館を拠点施設とし、多くの漫画家を輩出してきたまんが文化の裾野を広げ、地域に根ざしたまんが文化の定着をめざすとともに「まんが王国土佐」を全国に発信していきます。
政策	09 いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち		
施策	31 多様で魅力的な芸術・文化活動の推進		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市文化プラザ条例、高知市文化プラザ条例施行規則	
その他（計画、覚書等）	高知市総合計画、高知市文化振興ビジョン	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民及び市外の住民	事業開始年度	平成23年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	まんがを活用した商店街機能の強化や集客交流機能、観光との連携による産業振興等に寄与する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	東西軸活性化プランで検討された「まんさいの充実」に基づき、「まんさい—こうちまんがフェスティバル」と中心商店街が連携してまんが関連イベントを開催し、中心商店街からまんが館への人の流れ、賑わいを提供する等、まんが・アニメを活用した商店街活性化に取り組む。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	まんさい入場者数	中心商店街からまんが館への集客交流機能	
	B	連携事業数	中心商店街からまんが館への集客交流の要素数	
	C			
	D			

4 事業の実績等

			26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	まんさい入場者数	目標 32,866人	32,866人	36,747人	36,747人		
			実績 34,424人	42,180人	37,228人			
	B	連携事業数	目標 5事業	5事業	7事業	7事業		
			実績 4事業	2事業	3事業			
C		目標						
		実績						
D		目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	2,000	2,000	2,000	2,000	横山隆一記念まんが館事業委託費決算額のうち、まんさい活性化事業委託料の決算額	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	2,000	2,000	2,000		2,000
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	72	73	73	73	事業委託事務に係る人件費	
		正規職員 (千円)	72	73	73	73		
		その他 (千円)						
人役数 (人)		0.01	0.01	0.01	0.01			
正規職員 (人)		0.01	0.01	0.01	0.01			
その他 (人)								
総コスト= ① + ② (千円)		2,072	2,073	2,073	2,073			
市民1人当たりコスト (円)		6	6	6	6	総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		335,855	334,035	332,060				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

「まんさいーこうちフェスティバル」の入場者数だけでは地域活性化への取組み効果を表すことは難しいが、3割程度の県外からの参加が見られることから、観光振興による地域活性化への一翼を担っていると考えている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	本事業は、まんが文化を多分野で活用し、連携を行うことで地域振興を図ることを目的としており、「高知市文化振興ビジョン」においてもまんが文化振興の具体的な取組として掲げられている。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	まんが文化の発信と同時に観光振興や地域活性化に貢献しており、事業内容は妥当である。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	公益財団法人高知市文化振興事業団が事業の実施主体である。事業団は市民の芸術・文化の創造及び文化活動の活性化の推進母体であり、芸術文化事業実施に関するノウハウとスキルを持ち合わせており、費用面でも県・国の補助金制度を活用したり、他施設や民間企業との連携による事業経費削減等、費用対効果に優れた事業展開を実践している。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	横山隆一記念まんが館を核としたまんが文化振興及び地域の活性化に貢献し、まんが王国土佐を発信する事業に取り組むことと合わせ、高知市が推進する施策に沿った事業を実施しており、委託事業費の執行は妥当かつ適正である。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	15.0	総合評価	A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	現在高知市が実施しているまんがに関する事業だけでなく、高知県の主催する「まんが甲子園」や「まんが家大会議」の開催など、横山隆一記念まんが館を核とした、まんが文化の振興の気運が高まってきていることから、今後もより一層力をいれていくべき事業である。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	高知龍馬マラソン開催事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	横田 寿生
所管部署	スポーツ振興課	所属長名	永野 哲也

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環	めざすべき姿	市民一人ひとりが、いつでも、どこでも、誰とでも、いつまでも楽しく安全にスポーツ活動に親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向けて、「する」スポーツ、「みる」スポーツ、「ささえる」スポーツの推進に取り組むことにより、スポーツを通じて活性化するまちづくりをめざします。
政策	09 いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち		
施策	30 ライフステージに応じた生涯スポーツの推進		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	スポーツ基本法第2条
県条例・規則・要綱等	高知県高知龍馬マラソン開催費補助金交付要綱
市条例・規則・要綱等	高知市高知龍馬マラソン開催費補助金交付要綱
その他（計画、覚書等）	高知龍馬マラソン実行委員会会則

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	県内外のマラソン愛好家	事業開始年度	平成24年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	県民のスポーツや健康への関心を高め、生涯スポーツの推進及び県外からの観光客を誘致し、スポーツツーリズムの推進に寄与する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	市民参加型のフルマラソンとして高知龍馬マラソンを開催		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	出走者数（人）	開催要項に定められた参加定員数に対する応募者のうちの出走者数	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	出走者数（人）	目標 7,000	10,000	10,000			
		実績 6,543	8,176	10,140				
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	10,000	10,000	10,000	10,000	補助金予算・決算額	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	10,000	10,000	10,000		10,000
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	5,656	5,789	5,808	5,826	その他については、マラソン当日の市職員動員及び人件費※人件費は管理職を除く	
		正規職員（千円）	2,880	2,920	2,920	2,920		
		その他（千円）	2,776	2,869	2,888	2,906		
人役数（人）		156.40	158.40	159.40	160.40			
正規職員（人）		0.40	0.40	0.40	0.40			
その他（人）		156.00	158.00	159.00	160.00			
総コスト= ① + ②（千円）	15,656	15,789	15,808	15,826				
市民1人当たりコスト（円）	47	47	48		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	335,855	334,035	332,060					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- ・出走者数が目標の1万人(10,140人)を越すことができ、そのうち県内の参加者(5,519人)割合が54.4%であり、開始時の平成26年度の38.7%から増加、県民の「する」スポーツ、及び多くの県民が応援やボランティアに参加、「みる」「ささえる」スポーツの推進を通じて、まちの活性化に寄与している。
- ・国内の全都道府県及び国外10箇所から4,621人の参加があり、スポーツツーリズムの推進に貢献している。
- ・高知県内における経済波及効果(高知龍馬マラソン実行委員会試算)は385百万円であり、費用対効果は高い。
- ・ボランティアの多くを体育会・青少協、行政職員を割当てている現状であり、今後は自主的な一般公募ボランティアを増員して対応する必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	本事業は、総合計画に掲げるスポーツを通じてまちを活性化する「スポーツ活動の推進」の趣旨に合致している。 全参加エントリー者数は、県内参加者が54.4%と半数を超えるようになった。また、市民の参加割合は、平成26年度28.4%、平成27年度28.5%、平成28年度31%と微増しており、依然市民ニーズは高い傾向にある。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ(需要量)の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	初開催の平成24年度出走者数3,475人から毎年増加し、平成27年度8,176人、平成28年度10,140人と順調に推移している。 安全管理や救護体制を考慮すると、参加者規模として妥当と思われる。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	自治体による運営主体、報道・金融機関等の民間企業による官民一体の事業運営体制が確立されており、どちらか一方での同規模の事業はなし得ず、現状体制での実施が望ましい。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	4.0	県外からの参加者4,621人の多くが、前後泊であると考えられ、宿泊・観光施設への経済波及効果は大きく、また、ランナー、民間企業、ボランティア、応援者等多くの市民が関わっており、事業の公平性は極めて高い。 民間企業からの補助もあるが、県内の経済状況を考慮すると、事業実施には現状程度の補助金が必要だと思われる。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	平成28年度で第5回目の実施であり、市民の事業認知度も高まり、運営体制の構築もされつつある。今後、さらに安全管理や救護体制の充実をしつつ、大会の魅力向上を図っていく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	高知市人権教育研究協議会補助金		
所管部局	教育委員会	部局長名	横田 寿生
所管部署	人権・こども支援課	所属長名	西原 知佐子

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01	共生の環	めざすべき姿 平和を守り人権が尊重される社会の実現のため、人々の憲法に対する理解を深めるとともに、教育や啓発の充実を図り、差別や偏見のない地域社会の確立をめざします。
政策	04	平和と人権が尊重され、男女が共に輝けるまち	
施策	08	平和理念の普及と人権尊重の社会づくり	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	人権教育及び人権啓発に関する法律
県条例・規則・要綱等	高知県人権尊重の社会づくり条例 高知県人権施策基本方針
市条例・規則・要綱等	高知市人権教育基本方針 高知市社会教育関係団体に対する補助金交付要綱
その他（計画、覚書等）	高知市人権教育・啓発推進実施計画（H27～32）

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市人権教育研究協議会	事業開始年度	昭和44年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	同協議会による各種研修会・研究会の実施や支部活動、機関紙の発行等の活動を通して、本市の市民、教職員・児童生徒、行政職員等の人権意識の向上が図られる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	2,000名を超える会員の参加のもと、同協議会が各種研究会の開催や支部活動等を通して行ってきた、人権問題の正しい理解と実践についての協議が、今後も引き続き充実・発展するよう支援することを目的とし、地域の実情に応じたきめ細かい多様な人権教育・啓発活動の実現をめざす。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	高知市人権教育研究協議会会員数	本市最大の人権教育研究団体である同協議会の充実・発展の度合いを計る指標として、会員数の推移を見る。	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	高知市人権教育研究協議会 目標	2,300人	2,300人	2,300人	2,300人	
		会員数 実績	2,198人	2,264人	2,231人		
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	1,274	1,274	1,274	1,274	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	1,274	1,274	1,274	1,274
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	72	73	73	73	
		正規職員 (千円)	72	73	73	73	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	0.01	0.01	0.01	0.01	
		正規職員 (人)	0.01	0.01	0.01	0.01	
		その他 (人)					
総コスト= ① + ② (千円)		1,346	1,347	1,347	1,347		
市民1人当たりコスト (円)	4	4	4		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)	335,855	334,035	332,060				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

高知市人権教育研究協議会が主催する最も大きな事業である高知市人権教育研究集会（7月末開催）は、ほぼ全ての市立学校で校内人権研修に位置付けられ、毎年、約1,200名の教職員の貴重な研修機会として活用されている。また、定期的な機関紙の発行、専門研修会の開催、専門部単位の研修会の開催等、人権教育に関わる研究、調査に年間を通して取り組むことにより、本市の学校教職員・保育士・行政職員・地域関係団体・市民等の人権意識の高揚と指導力の向上に大きく寄与している。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつか、又は、事業の根拠等に結びつか	A (5) 結びつく	A	5.0	本事業は、平和が保たれ、人権が尊重され、すべての人が個性や能力を十分に発揮できる社会の実現をめざすものであり、総合計画の中に位置付けられている。 本市においてもさまざまな人権課題が存在し、新たな人権課題も多く追加されている。それらの解決のためには、学校教育・社会教育の様々な場面で、個別の人権課題についての理解を深めるための学習・啓発に、より広く取り組んでいくことが必要である。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
事業実施の 必要性	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A	5.0	本事業は、平和が保たれ、人権が尊重され、すべての人が個性や能力を十分に発揮できる社会の実現をめざすものであり、総合計画の中に位置付けられている。 本市においてもさまざまな人権課題が存在し、新たな人権課題も多く追加されている。それらの解決のためには、学校教育・社会教育の様々な場面で、個別の人権課題についての理解を深めるための学習・啓発に、より広く取り組んでいくことが必要である。
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の 有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	本事業の成果指標は、26年度以降概ね達成状態にある。 今後も、より積極的な活動により成果を向上させるよう支援・指導に努めていく。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
事業内容の 有効性	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A	4.0	本市における人権教育・啓発推進実施計画の取組を進行する上で、同協議会の行う補助対象事業は、学校・地域・市民が広く参加する実践交流の場であるとともに、市民の貴重な学習の機会となっている。
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	同協議会事務局により、年間を通じて効率的な補助対象事業の進行が図られており、交付要綱の規定に基づき、本課への実績報告書の提出及び審査が適切に行われている。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
事業実施の 効率性	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B	4.0	人権同和・男女共同参画課や県人権啓発センター等が行う啓発事業と時期的に重なることもあるため、研修内容の調整等の連携には引き続き留意する必要がある。
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	同協議会の行う補助対象事業は、教職員・公務員をはじめ、全ての市民を参加対象としており、公平性は十分に保たれている。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
事業実施の 公平性	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	5.0	本事業は、市の同和対策関連施策として適宜見直しを進めながら継続・実施しているものであり、適正な負担割合である。
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合 点	18.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、本市の同和対策関連施策及び高知市人権教育・啓発推進実施計画に位置付けられた事業であり、平和を守り人権が尊重される社会の実現に向けて、補助金額等を適宜見直ししながら継続することが必要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	男女共同参画を推進する教育・学習		
所管部局	教育委員会	部局長名	横田 寿生
所管部署	人権・こども支援課	所属長名	西原 知佐子

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	01	共生の環	めざすべき姿 男女が性別に関わりなく、互いにその人権を尊重しつつ、その個性と能力を十分に発揮し、真に豊かで幸福な人生を送ることができる男女共同参画社会の実現をめざします。
政策	04	平和と人権が尊重され、男女が共に輝けるまち	
施策	09	男女が共に活躍できる社会づくり	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	人権教育及び人権啓発に関する法律
県条例・規則・要綱等	高知県人権尊重の社会づくり条例 高知県人権施策基本方針
市条例・規則・要綱等	高知市人権教育基本方針
その他（計画、覚書等）	高知市人権教育・啓発推進実施計画（H27～32）

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市立学校児童生徒及び教職員	事業開始年度	昭和48年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか	児童生徒の発達段階に即し、各教科等のねらいと関連づけながら、学校教育活動全体を通じて人権教育が推進され、児童生徒及び教職員の人権意識が向上する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育研修等の場を通じて、教職員の資質・指導力の向上、人権意識の啓発を進める。 各学校の要請に応じて校内研修への支援を行い、学校の全体計画や人権教育年間指導計画等の改善が図られる。 総合的な学習の時間における人権学習に対する外部講師の紹介及び招聘のための謝金支出を行う。 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	男女平等や女性の人権に関する学習を実施した校数	市立学校59校における、男女共同参画を推進する学習の実施状況を指標とする。	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	男女平等や女性の人権に関する学習を実施した校数	61校	61校	59校	59校	平成28年度から義務教育学校の設置に伴い、指標の対象とする学校数が59校（高知商業高、かがみ幼稚園を除く）になった。
		実績	61校	61校	59校	59校	
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	518	610	519	648	
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）				
			市債（千円）				
			その他（千円）				
			一般財源（千円）	518	610	519	648
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	2,160	2,190	2,190	2,190	
		正規職員（千円）	2,160	2,190	2,190	2,190	
		その他（千円）					
		人役数（人）	0.30	0.30	0.30	0.30	
		正規職員（人）	0.30	0.30	0.30	0.30	
		その他（人）					
総コスト=①+②（千円）		2,678	2,800	2,709	2,838		
市民1人当たりコスト（円）	8	8	8	8	総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）	335,855	334,035	332,060	332,060			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本事業に係る決算額は、男女共同参画に特化したものではなく、児童生徒及び教職員の人権意識向上のために実施される学習活動・校内研修会等に係る支援全体に対する経費である。

学校教育においては、国の「人権教育の指導方法等の在り方について（第三次とりまとめ）」等の趣旨を踏まえ、さまざまな人権課題を取り上げた学習の実践が求められているとともに、教職員自身の知識や指導力を向上させる研修が実施されなければならない。また、学校の個別の教育課題を踏まえ、それぞれのニーズに合わせた支援を行っており、PDCAサイクルに基づいた各学校の人権教育年間指導計画の見直し・充実等に生かされている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	本事業は、人々の多様な生き方を尊重し、すべての人が個性や能力を十分に発揮できる社会の実現をめざすものであり、総合計画の中に位置付けられている。 本市においてもさまざまな人権課題が存在し、新たな人権課題も多く追加されている。それらの解決のためには、学校教育においても、児童生徒の実態や発達段階に応じ、個別の人権課題についての理解を深めるための学習に系統的に取り組んでいくことが一層必要である。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の 有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	本事業の成果指標は、26年度以降継続して達成状態にある。今後も、適切な支援を行い、現状を維持していく。 全市立学校において、教科等において、男女共同参画の推進をめざした学習を行っているが、義務教育9年間を通じた系統的な学習となっているかどうか等、小中連携の視点を生かした取組が、一層必要である。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	人権教育主任研修会等の機会を通じ、高知市人権教育・啓発推進実施計画に示された9つの人権課題について、指導事例の実践交流を行っており、市立学校においては、男女共同参画の視点を踏まえた女性の人権に関する学習を含めて、計画的・系統的な人権学習が行われている。 各学校との間で概ね効率的な事業進行が行われているが、人権同和・男女共同参画課が行う男女共同参画推進事業との効果的な連携については検討が必要である。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	本事業は、全ての市立学校を経費支出の対象としており、公平性は十分に保たれている。 本事業は、人権教育行政として実施しているものであり、適正な負担割合である。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合 点 18.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、高知市人権教育基本方針に基づくとともに、高知市男女共同参画推進プラン2016に位置付けられた事業であり、男女共同参画を進め、すべての市民が生き生きと幸福に暮らせる社会の実現に向けて必要な事業である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	学校カウンセラー推進事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	横田 寿生
所管部署	人権・こども支援課	所属長名	西原 知佐子

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	03	育みの環	児童生徒一人ひとりの特性を活かした適切な教育を進めるとともに、研修等を通じた教職員の資質・能力の向上等により次代を担う子どもたちが生きる力を育み、確かな学力の定着と豊かな心の育成、体力の向上をめざします。
政策	08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち	
施策	25	生きる力を育む学校教育の充実	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	いじめ防止対策推進法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	学校カウンセラー推進事業実施要綱
その他（計画、覚書等）	

めざすべき姿

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	児童生徒及び保護者・教職員	事業開始年度	平成9年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	教育相談に関して専門的な知識・経験を有するカウンセラーの活用、効果等に関する実践的な研究を行い、児童生徒の問題行動や不登校等の解決を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	16名の学校カウンセラーを小学校38校、中学校10校、特別支援学校、高知商業高校全日制計50校に配置し、概ね次のような活動を行う。 (1) 児童生徒へのカウンセリング (2) カウンセリングに関する教職員及び保護者に対する助言・援助 (3) カウンセリングに関する情報収集・提供 (4) その他カウンセリング等に関し適当と認められるもの		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	配置50校における相談件数	児童生徒の課題への対応には、相談し易い環境づくり等、学校における相談活動等の機能の充実を図ることが重要な課題となっている。	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

		26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	目標	12,000件	14,400件	16,500件	16,500件	学校カウンセラーが校内巡回しながら児童生徒に関わっていく取組等により相談件数は増加している。平成29年度はカウンセラー一人当たりの対応可能件数に限界があることから、平成28年度と同数を設定し、1件にかかる相談の質の向上をめざしている。	
		実績	13,110件	15,082件	17,563件			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
D	目標							
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	24,324	24,206	24,200	25,447		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	24,324	24,206	24,200		25,447
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	432	438	438	438		
		正規職員 (千円)	432	438	438	438		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.06	0.06	0.06	0.06		
		正規職員 (人)	0.06	0.06	0.06	0.06		
		その他 (人)						
	総コスト= ① + ② (千円)		24,756	24,644	24,638	25,885		
	市民1人当たりコスト (円)		74	74	74			
年度末住民基本台帳人数 (人)		335,855	334,035	332,060				
						総コスト/年度末人口		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

【成果】	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの心のケアや居場所づくり、あるいは学校と保護者、専門機関への橋渡しとなり、早期の解決につながっている。 校内を巡回し、気になる児童生徒に声掛けする等、積極的な関係づくりを行うことによって、子どもへの支援の機会を拡大している。 学校カウンセラーの資質が徐々に向上し、研修会での学びが実際の相談活動に生かされるようになってきた。
【課題】	<ul style="list-style-type: none"> ほとんどの学校が週1回の派遣であり、1回の時間は平成29年度から50校全てで3時間以上となったものの、県が配置するスクールカウンセラー（平成28年度から全校配置となったが、ここでも週1回で3.5～7時間の配置である）同様、学校や保護者、児童生徒の需要に対しては十分なカウンセリング活動とは言えない。今後も配置時間、配置回数の増加については要望を継続していく必要がある。 学校カウンセラーとしての専門性を向上させるため、平成29年度は、大学教授等による学校カウンセラー個々への助言・指導を行う。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	児童生徒の健全育成、いじめや不登校の未然防止のために、外部専門家や関係機関との連携は不可欠であり、高知市総合計画にも合致するものである。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A	5.0	相談件数にも如実に表れているとおり、児童生徒・保護者・教職員の需要は、全体的に年々増加している。また、各学校からは、終日配置、週当たり複数回の配置が強く要望されている。	
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	本事業については、数値的な成果指標の算定が難しいが、積極的な校内巡回により、児童生徒との信頼関係を築いたり、学校カウンセラーが学校や地域に広く認知されることによって、相談件数は増加傾向にあり、学校や関係機関との連携による課題解決が図られていることから、達成状況は順調と言える。また、学校カウンセラーには、大学教授等による年3回の研修を義務づけるとともに、日々の活動日誌の確認、学校長による評価や市教委による面接を行い、資質向上を図っている。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A	5.0	本事業については、数値的な成果指標の算定が難しいが、積極的な校内巡回により、児童生徒との信頼関係を築いたり、学校カウンセラーが学校や地域に広く認知されることによって、相談件数は増加傾向にあり、学校や関係機関との連携による課題解決が図られていることから、達成状況は順調と言える。また、学校カウンセラーには、大学教授等による年3回の研修を義務づけるとともに、日々の活動日誌の確認、学校長による評価や市教委による面接を行い、資質向上を図っている。
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	本事業は、学校カウンセラー推進事業実施要綱に基づき、教育相談に関して専門的知識・経験を有する者を学校カウンセラーとして委嘱している。学校における学校カウンセラーとの連携の必要性については、生徒指導提要に明記されており、地方公共団体による相談体制の整備についても、いじめ防止対策推進法（第16条）に明記されている。平成28年度は、スクールカウンセラー（県配置）が全市立学校に配置となったが、学校からの需要に対して十分とは言えない。学校カウンセラーとの連携においても、より効果的な配置が求められている。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A	4.0	本事業は、学校カウンセラー推進事業実施要綱に基づき、教育相談に関して専門的知識・経験を有する者を学校カウンセラーとして委嘱している。学校における学校カウンセラーとの連携の必要性については、生徒指導提要に明記されており、地方公共団体による相談体制の整備についても、いじめ防止対策推進法（第16条）に明記されている。平成28年度は、スクールカウンセラー（県配置）が全市立学校に配置となったが、学校からの需要に対して十分とは言えない。学校カウンセラーとの連携においても、より効果的な配置が求められている。
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	スクールカウンセラー（県配置）の配置状況及び学校からの要望、学校規模や現状を踏まえ、適正な配置に努めている。受益者の負担はない。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	4.0	スクールカウンセラー（県配置）の配置状況及び学校からの要望、学校規模や現状を踏まえ、適正な配置に努めている。受益者の負担はない。
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点 18.0	総合評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
		B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
		C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）			
		D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	学校現場では、特別な支援を要する児童生徒や、家庭・保護者の精神的な不安定、いじめや長期欠席、また、教員の心身のケアなど、専門家の支援が必要な事案が増加し、相談内容も多様化している。カウンセラーは、相談機関として最も身近な存在であり、その需要も急増している。しかし、県が配置するスクールカウンセラーとの連携を鑑みても、勤務日数や勤務時間が十分であるとは言えず、児童生徒の健全育成においては、学校カウンセラー推進事業の拡大が不可欠である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	図書館資料購入事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	横田 寿生
所管部署	市民図書館	所属長名	貞廣 岳士

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	03	育みの環	市民一人ひとりが自らの学習欲求を満たし、その資質や能力を高めるとともに、地域社会の中で学習成果を発揮することができるように、多様な学習機会の提供及び学習環境の整備を行い、自由な創造力と自律性を兼ね備え、地域を愛する人々であふれるまちづくりをめざします。
政策	09	いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち	
施策	29	学びが広がる生涯学習の推進	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	図書館法, 子ども読書活動推進法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市立市民図書館条例, 同施行規則
その他（計画、覚書等）	2011高知市総合計画第3次実施計画

めざすべき姿

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	すべての高知市民	事業開始年度	昭和24年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくなか	地域を支える情報拠点として市民の情報要求に応える様々な資料を収集する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	図書・雑誌・視聴覚資料・新聞等, 市民図書館全体の図書資料の積極的な購入		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	資料購入費	市民図書館全体の資料の購入にかかる予算確保と予算執行	
	B	蔵書増加数（毎年1.15万点増加）	年間で購入・受入する資料数から除籍数を差し引いた純増資料数	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	資料購入費	目標		75,205千円	82,000千円	実績は予算額を記載	
		実績	74,990千円	75,298千円	75,303千円			
	B	蔵書増加数（毎年1.15万点増加）	目標		1.15万点	1.15万点		
		実績	1.31万点	1.44万点	2.03万点			
	C		目標					
		実績						
	D		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	74,978	75,287	75,546			
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	74,978	75,287	75,546	0	
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	14,976	18,396	18,396	18,396	購入担当正職2名。27年度よりサービス担当による選書開始。+0.44人役。受入（臨職）1.5人役	
		正規職員（千円）		14,976	18,396	18,396		18,396
			その他（千円）					
			人役数（人）	3.08	4.02	4.02		4.02
		正規職員（人）		2.08	2.52	2.52		2.52
			その他（人）	1.00	1.50	1.50		1.50
	総コスト= ① + ②（千円）	89,954	93,683	93,942	18,396			
	市民1人当たりコスト（円）	268	280	283		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）	335,855	334,035	332,060					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

課題解決に資する図書やバリアフリー資料など、収集方針に基づき選定を行っているが、人気のある本など分館分室に購入する複本がある一定必要であり、年間出版点数約8万点のうち、購入できているタイトル数は1/4に満たない状況であり、未所蔵の図書に対する購入希望が多く出されている。これらには購入または他館からの借受という形で対応しているが、購入希望の件数が少なくなることが市民のニーズが把握できていることにつながる。時代の趨勢をつかみ、市民の多様な情報要求に応じていくことが求められる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	市民の誰もが利用できる学習環境として、市民の求める多様な情報要求に応える資料を蓄積し、新たな情報を収集していくことが重要である。オーテピアとして新たに整備されている図書館への期待は大きい。新たに出版される図書や多様な形態の資料の収集を継続していくことは必要不可欠である。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業実施の必要性	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	各サービス担当による選書を行い、継続的かつ専門的な視点からの資料収集ができており、資料費の消費率もほぼ100%を達成している。また、資料数も順調に増加している。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
事業内容の有効性	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
		B (3) 概ね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	オーテピアでの運用を見据え、文庫本や新書、データベースなどについて県立図書館と資料購入分担を行っているが、県立図書館との資料購入の分担をさらに進め、資料費を有効に活用していきたい。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
事業実施の効率性	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
		B (3) 概ね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	市内に21の分館分室があるほか、移動図書館が市内全域を巡回している。年齢や地域の区別なく市民に広く門戸を開いており、公平性は高い。また、近年は読書に困難がある方でも利用していただける資料（大活字本や録音図書、LLブック等）の収集にも力を入れている。図書館は無料で利用できることは図書館法に規定されており、適正である。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
事業実施の公平性	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) 概ね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	17.0	総合評価		○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
				B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
				C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
				D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	新図書館の完成を目前に市民の図書館に対する期待は高まっている。さらに魅力的な図書館にしていきたいために、新しい図書・豊富な資料は欠かすことのできない要素であり、資料の購入は継続していく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	進路指導充実推進		
所管部局	教育委員会	部局長名	横田 寿生
所管部署	商業高等学校	所属長名	内川 由加

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環	めざすべき姿	教職員の資質能力の向上及び学校施設等の教育環境の充実を図り、信頼と信用を得ることができる経済人・国際人として地域の産業文化に寄与できる能力を体得し、創造性豊かな未来の高知を支える人材の育成をめざします。
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策	28 高等学校教育の充実		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	学校経営ビジョン		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	生徒	事業開始年度	—
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくのか	進学にも就職にも強い元気で魅力のある学校をめざす。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 生徒一人ひとりの進路実現を可能とする進路指導の推進 特色ある学科、コース、特色ある学校設定科目による学ぶ意欲の向上と生徒の興味関心を引き出し伸ばす教育の推進 教職員研修による教員の資質向上と意識改革の推進 専門学校・大学等との積極的な連携 		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	卒業生の進学・就職率	進学にも就職にも強い、また中学生から選ばれる学校づくりを目指すもの	
	B	県内就職及び進学者数	創造性豊かな未来の高知を支える、地域に貢献できる人材の育成を目指すもの	
	C	進路ガイダンスへの保護者参加数	様々な進路を提示することにより、生徒、保護者及び学校の連携を図り、よりよい進路指導を推進する	
	D			

4 事業の実績等

		26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄		
評価指標	A 卒業生の進学・就職率	目標	100%	100%	100%	100%		
		実績	100%	100%	100%			
	B 県内就職及び進学者数	目標	100人	100人	100人	110人		
		実績	155人	140人	123人			
	C 進路ガイダンスへの保護者参加数	目標	70人	70人	70人	80人		
		実績	93人	74人	90人			
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	1,209	732	858	700	事務費予算・決算額	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	1,209	732	858		700
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	3,600	3,650	3,650	3,650		
		正規職員 (千円)	3,600	3,650	3,650	3,650		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.50	0.50	0.50	0.50		
		正規職員 (人)	0.50	0.50	0.50	0.50		
その他 (人)								
総コスト= ① + ② (千円)		4,809	4,382	4,508	4,350			
市民1人当たりコスト (円)		14	13	14		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		335,855	334,035	332,060				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- ・国公立大への進学が過去最高の32名となり、進学者数が増加している。
- ・就職者数は減少しているが、公務員10名ほか四国銀行などの金融機関を含む県内でも堅実な企業への就職が目立っている。
- ・また、中学生から選ばれる高校として、県内受験者数トップとなっている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	できるだけ生徒本人の目標が実現できるよう進路指導の充実を図っている。近年ではキャリアアップのための特別講座等も実施しており、進路実績にその成果が表れてきており、受講希望者も増加している。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	県内進路指導実績のある講師を向かえ、その内容の充実を図っている。また、提携大学などからキャリア指導のため講師が来てくれている。生徒個別の面談等をかさね、丁寧な進路指導により自己目標にあった進路実現に寄与している。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	県内高校での進路実績がある講師は、県内塾講師であり、比較的割安となっている。また、有名小論文講師も事業継続の成果として安価に講師依頼することができており、事業経費は予算内で実行できている。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
	B (3) 概ね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	県立高校でも進路講座を実施しており、模試受験にかかる個人負担とは別に、学校開催としての進路講座は、希望生徒全員が受講できるなど、科コースを越えて公平な受講が可能となっている。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	生徒進路実現のために有益な事業であり、今後の充実も高大連携など時代のニーズにあった実施となるよう期待している。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	スクールソーシャルワーカー配置事業		
所管部局	教育委員会	部長名	横田 寿生
所管部署	教育研究所	所属長名	近森 夏彦

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	03	育みの環	めざすべき姿 児童生徒一人ひとりの特性を活かした適切な教育を進めるとともに、研修等を通じた教職員の資質・能力の向上等により次代を担う子どもたちが生きる力を育み、確かな学力の定着と豊かな心の育成、体力の向上をめざします。
政策	08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち	
施策	25	生きる力を育む学校教育の充実	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市教育大綱、高知市教育振興計画【改訂版】実施計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	児童生徒本人の課題と児童生徒が置かれた環境との相互作用で起こっている問題	事業開始年度	平成20年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	ソーシャルワークの専門性と福祉の知識を駆使して介入し、良くない状況を良い状況へ変えていく。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・スクールソーシャルワーカーが、市立小・中・義務教育・特別支援・高等学校の依頼に応じて、ソーシャルワークの視点から支援を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	S S Wの介入により問題が解決したケースの割合	主訴が解決することをもって、事業の進行状況、及び改善を図るものとする。	
	B	S S Wの介入により問題が好転したケースの割合	主訴が好転することをもって、事業の進行状況、及び改善を図るものとする。	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	S S Wの介入により問題が解決したケースの割合	目標 10%	10%	25%	25%		
			実績 8.2%	21.1%	10.5%			
	B	S S Wの介入により問題が好転したケースの割合	目標 40%	40%	40%	35%		
			実績 29.0%	37.4%	34.7%			
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	19,246	34,360	36,756	38,791		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)	19,246	34,360	36,756		38,791
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	0	0	0		0
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	7,200	14,600	14,600	14,600		
		正規職員 (千円)	7,200	14,600	14,600	14,600		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	1.00	2.00	2.00	2.00		
		正規職員 (人)	1.00	2.00	2.00	2.00		
		その他 (人)						
		総コスト= ① + ② (千円)	26,446	48,960	51,356	53,391		
	市民1人当たりコスト (円)	79	147	155				
年度末住民基本台帳人数 (人)	335,855	334,035	332,060					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

家庭環境が複雑で、かつ深刻な問題を抱えている児童生徒への支援を依頼されるケースが多いが、家庭訪問をしても会ってもらえなかったり、保護者が支援を必要と感じていなかったりと保護者への関わりが困難であるため、環境や状況が好転することが難しく、また、関係を築くまでに時間がかかる。そのため指標を数値では表せない部分が多くある。一方、成果はすぐには表れにくい、医療や福祉等の関係機関とつながるなど、「どこかで必ずだれかとつながる」状況が生まれ始めている。

課題としては、スクールソーシャルワーカーの活用が促進され、即時の対応が適切に行われ始めているが、学校によっては活用にはばつきがあり、全ての学校でスクールソーシャルワーカーの事業が浸透しているとは言えない現状がある。学校がスクールソーシャルワーカーの活用を認識し、児童生徒への効果的な支援がなされれば、更に充実した支援になると考える。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	<p>本事業の評価指標である「SSWの介入により、問題が解決及び好転する」ことは、総合計画の基本目標と結びつき、地域や社会の温かい見守りの中で子どもが健やかに育っていくものとなる。</p> <p>「子どもの貧困」問題を含め、厳しい環境の子どもたちと家庭環境への支援のニーズは増加している。</p>
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
事業実施の 必要性	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A		
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の 有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	<p>評価指標Aについては、保護者との関係性をつむいでからの支援にスタートであることも含め、それぞれのケースにより、解決に時間を要するため、単年間のスパンでは安定した数値となりにくい。また、評価指標Bについては、支援が進行する中で判定することが可能となっている。さらに達成率の向上をめざす。</p> <p>適切に管理することにより、成果向上をめざす。</p>	
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	<p>16名のSSWを雇用し、中学校区に派遣して、それぞれの学校からの要請により事業を実施している。より効果的な活用を図りたい。</p> <p>国と県の経費によるが、より効果的な事業展開ができることにより、コスト削減が図れるようにしたい。</p>	
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	<p>すべての高知市立学校の管理職や担当教員へ、SSWの活動事例等を説明するなど、周知を図り、広く活用を促している。</p> <p>学校が、SSWによる支援を必要と考える児童生徒や家庭環境への働きかけにより、支援がスタートする事業であり、受益者負担の視点はなじまないと考える。</p>	
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合 点 17.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>高知市において厳しい環境にある家庭が多く、学校・教職員の努力だけでは十分に対応できなくなり、福祉機関等との連携が必要となっている中で、児童生徒を取り巻く環境に働きかけるとともに、学校と関係機関のネットワークづくりのためにSSWの配置は不可欠であると考え。今後も更なる効果的な活用を検討し、推進していく。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	地域間交流促進事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	横田 寿生
所管部署	民権・文化財課	所属長名	山岡 奈穂子

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け	
大綱 01	共生の環
政策 02	地域文化に愛着を持ち、継承されるまち
施策 04	地域文化の継承と発展

めざすべき姿

地域の祭りや伝統芸能、食文化に触れる機会を通じて、地域特有の文化を大切にすることを育むとともに、世代間や地域間の交流などを通じて、後世に地域文化を着実に継承し、発展させていくまちをめざします。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	文化財保護法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市旧山内家下屋敷長屋展示館条例 他施設設置条例
その他（計画、覚書等）	

法定受託事務

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	すべての高知市民	事業開始年度	昭和47年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくなのか	地域にある文化財施設及び民具収蔵施設を後世に残す。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	地域間交流の促進に有効な地域の歴史や文化に関する資料の調査や情報を提供するために、文化財施設や民具収蔵施設を維持管理し、施設を公開する。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	各施設入館者数	一般公開している各文化財施設及び文化財収蔵施設の入館者数をもって、その利用率を図る。	
	B			
	C			
	D			

4 事業の実績等

			26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	各施設入館者数	目標	30,000人	30,000人	30,000人	30,000人	
			実績	31,513人	30,322人	27,897人		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	20,004	15,224	15,260	21,797	旧山内家下屋敷長屋管理費・民具館管理費・寺田寅彦記念館管理費・旧関川家住宅民家資料館管理費・濱口雄幸生家記念館管理費・大川筋武家屋敷資料館管理費・田中良助旧邸資料館管理費・山嶽社資料館管理費予算・決算額	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）	99				
			市債（千円）					
			その他（千円）	400	432	418		434
			一般財源（千円）	19,505	14,792	14,842		21,363
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	21,600	21,900	21,900	21,900	正職員3名で業務に当たっている	
		正規職員（千円）	21,600	21,900	21,900	21,900		
		その他（千円）						
		人役数（人）	3.00	3.00	3.00	3.00		
		正規職員（人）	3.00	3.00	3.00	3.00		
		その他（人）						
総コスト= ① + ②（千円）		41,604	37,124	37,160	43,697			
市民1人当たりコスト（円）		124	111	112		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）		335,855	334,035	332,060				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

文化財施設や民具収蔵施設が地域の宝として地域で愛され、他の地域の住民も訪れる施設となるよう、施設の性格と財政状況を勘案しながら修繕や管理を行うことが必要である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	市民が地域文化に愛着を持ち、継承していくことを文化財施設を通して啓蒙していくが、各施設の入館者数は横ばい状態であり、施設に來館してもらう方策の検討が今後の課題であると考えられる。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B		
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	入館者数が目標値を下回る年度もあるが、おおむね目標値は達成できており、現状の維持管理方法で事業の有効性は保たれていると考える。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	施設管理については地元団体へ委託している施設もあり、地域の宝という意識を持って管理していただいている。また、文化財として施設を維持していくためにも、現状の管理方法が最適と考える。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	文化財は貴重な国民的財産であり広く公開していくことを原則にしているため、入館料の徴収は行っていない。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	地域文化の継承と発展を図るため、文化財施設や民具収蔵施設を広く公開することは重要な事業である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成29年度 事務事業評価調書（平成28年度実績分）

個別事業名	埋蔵文化財の調査保存事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	横田 寿生
所管部署	民権・文化財課	所属長名	山岡 奈穂子

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画（2016 基本計画改訂版）施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環	めざすべき姿	先人から受け継いだ文化を、次代に継承・発展させるため、貴重な地域の歴史や文化財を保存・研究・発信することで、市民一人ひとりが気軽に集い、親しみ、その価値を共有し、自己の形成と地域の発展が図られる文化の薫り高いまちづくりをめざします。
政策	09 いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち		
施策	32 先人から受け継いだ歴史文化・文化財保護の推進		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令	文化財保護法		
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	すべての高知市民	事業開始年度	平成10年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていくなのか	国民全体の宝である埋蔵文化財を調査し、その結果を報告書という形で広く公開する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	開発行為によって失われてしまう埋蔵文化財を発掘し、出土品があればどのようなものか調査することによって、かつて人類が営んでいた生活の一部を記録し、その結果を報告書にまとめることで記録の保存を図り、広く国民に公開する。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	埋蔵文化財調査件数	必要な埋蔵文化財調査を適切に行う	
	B	調査報告書の発行部数	埋蔵文化財発掘調査結果の公開を報告書の発行として実施するもの	
	C			
	D			

4 事業の実績等

		26年度	27年度	28年度	29年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	埋蔵文化財調査件数	目標 10件	10件	10件	10件		
			実績 9件	12件	10件			
	B	調査報告書の発行部数	目標 200部	200部	200部	300部		
			実績 300部	300部	500部			
C		目標						
		実績						
D		目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	7,524	14,141	8,813	11,812		埋蔵文化財調査事業費予算・決算額
		財源内訳	国費 (千円)	2,500	3,831	1,251		
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)	1,442	5,815	5,322	6,759	
			一般財源 (千円)	3,582	4,495	2,240	3,053	
	翌年度への繰越額 (千円)	0	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	26,504	26,581	26,975	26,865	正職員3名、臨時職員として各年度人数その他の欄の人数で業務に当たっている	
		正規職員	(千円)	21,600	21,900	21,900		21,900
			(千円)	4,904	4,681	5,075		4,965
			(人)	22.00	24.00	26.00		28.00
		その他	(人)	3.00	3.00	3.00		3.00
(人)			19.00	21.00	23.00	25.00		
総コスト= ① + ② (千円)		34,028	40,722	35,788	38,677			
市民1人当たりコスト (円)		101	122	108		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		335,855	334,035	332,060				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>・埋蔵文化財発掘調査により出土した遺物の整理や、保存を行う施設を確保する。</p>
--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	近年、開発地が内陸部に移行してきていることから、調査に至らないまでも、開発予定地に遺跡がないかどうかの問合せも増えてきている状況である。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A		
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	発掘調査や報告書の発行については、開発主体者から届けが出れば遅滞無く実施しており、特に問題無いと考える。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	C	3.0	事業実施に当たって、人的な配置や作業施設の改善といった検討すべき課題はあるが、他事業との統合や連携といったことは困難であると考ええる。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	事業実施に当たっては、原因者負担の原則を取っており、開発主体者に費用負担をお願いしている。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	埋蔵文化財の調査保存事業は、先人から受け継いだ貴重な埋蔵文化財を後世に伝えるために必要な事業である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	